

阿 見 町 議 会 会 議 録

予算決算特別委員会

(令和6年9月19日～9月24日)

阿 見 町 議 会

令和6年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月19日）	225
○出席委員	225
○欠席委員	225
○出席説明員及び会議書記	225
○審査議案	226
○議事日程第1号	227
○開 会	228
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	230
武井 浩委員	230
栗原 宜行委員	230
武井 浩委員	232
海野 隆委員	234
栗原 宜行委員	236
武井 浩委員	238
栗原 宜行委員	238
海野 隆委員	245
前田 一輝委員	250
武井 浩委員	251
石引 大介委員	251
高野 好央委員	252
海野 隆委員	253
石引 大介委員	255
海野 隆委員	256
前田 一輝委員	258
海野 隆委員	258
高野 好央委員	260
武井 浩委員	261
高野 好央委員	261
武井 浩委員	263
海野 隆委員	264

小川 秀和委員	2 6 6
紙井 和美委員	2 6 7
武井 浩委員	2 6 8
栗原 宜行委員	2 6 9
武井 浩委員	2 8 0
高野 好央委員	2 8 0
武井 浩委員	2 8 1
海野 隆委員	2 8 2
小川 秀和委員	2 8 7
高野 好央委員	2 8 7
紙井 和美委員	2 8 8
高野 好央委員	2 8 9
武藤 次男委員	2 9 0
高野 好央委員	2 9 2
武藤 次男委員	2 9 3
武井 浩委員	2 9 4
海野 隆委員	2 9 5
小川 秀和委員	2 9 6
紙井 和美委員	2 9 7
○散 会	2 9 8
◎第 2 号（9 月 2 0 日）	2 9 9
○出席委員	2 9 9
○欠席委員	2 9 9
○出席説明員及び会議書記	2 9 9
○審査議案	3 0 0
○議事日程第 2 号	3 0 2
○開 議	3 0 4
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 0 5
海野 隆委員	3 0 5
栗原 宜行委員	3 0 6
海野 隆委員	3 0 8

高野 好央委員	3 1 0
武井 浩委員	3 1 1
紙井 和美委員	3 1 2
武井 浩委員	3 1 3
石引 大介委員	3 1 4
栗原 宜行委員	3 1 5
海野 隆委員	3 1 6
石引 大介委員	3 1 7
栗原 宜行委員	3 1 8
高野 好央委員	3 2 1
武井 浩委員	3 2 3
石引 大介委員	3 2 4
海野 隆委員	3 2 5
武井 浩委員	3 2 7
海野 隆委員	3 2 7
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	3 3 2
武井 浩委員	3 3 2
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 3 5
武井 浩委員	3 3 5
栗原 宜行委員	3 3 6
石引 大介委員	3 3 9
紙井 和美委員	3 4 0
高野 好央委員	3 4 2
紙井 和美委員	3 4 4
栗原 宜行委員	3 4 5
紙井 和美委員	3 4 6
海野 隆委員	3 4 8
高野 好央委員	3 5 0
紙井 和美委員	3 5 0
海野 隆委員	3 5 2
紙井 和美委員	3 5 3

石引 大介委員	3 5 4
武井 浩委員	3 5 5
海野 隆委員	3 5 5
○散 会	3 6 1
◎第 3 号（9 月 2 4 日）	3 6 3
○出席委員	3 6 3
○欠席委員	3 6 3
○出席説明員及び会議書記	3 6 3
○審査議案	3 6 4
○議事日程第 3 号	3 6 5
○開 議	3 6 7
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 6 7
栗原 宜行委員	3 6 7
武井 浩委員	3 6 9
高野 好央委員	3 7 0
武井 浩委員	3 7 1
海野 隆委員	3 7 1
紙井 和美委員	3 7 3
栗原 宜行委員	3 7 5
高野 好央委員	3 7 6
武井 浩委員	3 7 6
海野 隆委員	3 7 7
栗原 宜行委員	3 7 8
武井 浩委員	3 8 0
栗原 宜行委員	3 8 1
武井 浩委員	3 8 5
栗原 宜行委員	3 8 7
武井 浩委員	3 8 8
高野 好央委員	3 8 9
吉田 憲市委員	3 9 0
・企業会計歳入歳出関係の質疑	

（水道・下水道）	3 9 2
武井 浩委員	3 9 2
・一般会計（討論、採決）	3 9 6
・国民健康保険特別会計（討論、採決）	3 9 6
・介護保険特別会計（討論、採決）	3 9 7
・後期高齢者医療特別会計（討論、採決）	3 9 7
・水道事業会計（討論、採決）	3 9 7
・下水道事業会計（討論、採決）	3 9 8
○閉 会	3 9 8

予 算 決 算 特 別 委 員 会

予算決算特別委員会

第 1 号

[9 月 19 日]

令和6年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和6年9月19日 午前10時00分 開会
午後 3時04分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 細 田 正 幸 君

○出席説明員 21名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
町長公室長	井上稔君
総務部長	平岡正裕君
町民生活部長	竹之内英一君
秘書広報戦略室長兼 広報戦略室長	小倉貴一君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	齋藤明君
行政経営課長	黒岩孝君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	荒井孝之君
税務課長	山崎厚君
収納課長	明神武史君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	浅野奉子君
町民課長	入江明君
うずら出張所長	原口卓也君
防災危機管理課長	安室公一君
生活環境課長	村上馨君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	加藤佳子

○審査議案

- ・議案第69号 令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和6年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和6年9月19日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第69号 令和5年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳出 関係	第1款・議会費	全 般
		第2款・総務費	全 般
		第4款・衛生費	清掃費 環境衛生費
		第8款・消防費	全 般
		第10款・災害復旧費	全 般
		第11款・公債費	全 般
		第12款・諸支出金	全 般
		第13款・予備費	全 般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（落合剛君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

今回、初めて予算決算特別委員会の委員長を務めさせていただいております。不慣れなところもあるかと思いますが、円滑な委員会運営を努めてまいりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（野口雅弘君） おはようございます。予算決算特別委員会3日間ですので、一日一日大変な量があるみたいなので、質問は簡潔にお願いします。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。

千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

本日から予算決算特別委員会ということで、3日間よろしくお願いいたします。

皆さん御案内のように、昨日の夕方、大きな雷がありまして、吉原の鹿島神社の御神木のやどり木に雷が落ちまして、火災が発生しました。まだ現在でも鎮火がしてないと。ちょうど真ん中に、てっぺんのところに雷が落ちたものですから、なかなか放水してもそこに届かないと。火が上がったら消し、火が上がったら消しということで、今日の朝、私7時半までいましたけれども、まだ消えなかったというようなことで、樹木医さんも心配して昨日の夜中2時半からずっといてくれまして、鎮火するまで中に入れないということでありました。

また、一昨年、議会からも議決をいただきましたように、ワイヤーでつっているような状況でありまして、それがもし落ちたときには民家のほうに行ってしまうという、私、物すごい心配をしています。そういったことで、町内の木材屋さんに来ていただいて、見たところ、すぐには落ちないだろうと。ただ、ちょっともう難しいのではないかなというようなことで、地元の方もたくさんお集まりいただいて心配をしておりましたけれども、少しでも残ればなという思いがあります。まだ鎮火をしてないようでありますけれども、見守りたいなというふうに思います。

また、きっと恐らくこの後も、撤去等も含めまして検討しなければならないというふうに思っておりますけれども、500年以上たっているという御神木でありますし、阿見町の天然記念物にもなっていますので、もう本当に残念でならないというふうに思っています。何とかいい方向に行くように祈っているところであります。

また、皆さんからも何か御指示、御要望等あれば寄せていただいて、何とか守っていきたい

というふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また同時に、栗田議員には朝まで現場で指導しておりました。また、吉原の小川議員も朝に来ていただきまして、近所等も含めまして、ホースを乗り越えなくちゃいけないという部分もありまして、そういったことで近所にお声かけをいただきました。誠にありがとうございます。

昨日の夜中の段階では通行止めにしなくちゃいけないのではないかなというようなことでありましたが、あそこを通行止めにしたときに、工業団地にお勤めしているところ、もうごった返してしまう。トラックもあります。ホースブリッジだけではとても間に合わないというようなことで、大名の前に道路の真ん中に消火栓があつて、それを取っていたものですから、1車線を潰すしかないというようなことでありましたけれども、ありがたいことに上吉原のほうに水利がありまして、600メートル近くでありますけどホースをつないで、2車線を通過して大事に至らなかったということでありました。

消防団の皆さんにも本当に感謝したい。また、消防署の皆さんも朝まで交代交代しながらやっておりましたということでもあります。今後とも、皆さんにも見ていてほしいなというふうに思います。

今日から、どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明しましたとおり、令和6年第3回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知おき願います。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策と短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告制といたしました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

審査の方法は、事前通告があつた質疑を決算書掲載順に委員長から指名しますので、指名された委員は、通告のとおり1問ずつ質疑をお願いいたします。その際、委員長から、決算書のページ数、事業コード、事業名、節、細節・摘要を申し上げて指名しますので、指名された委員は、決算書のページ数、事業コードは復唱せず質疑に入ってください。

発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しており

ますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　まず初めに、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち総務所管事項のうち町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、会計別歳入歳出決算総括表について、委員各位の質疑を許します。

4ページ、歳出、不用額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君）　不用額につきましては、令和4年度と比較しますと1億6,000万円ほど減っております。これは努力の結果かなと思うんですが、それでもまだ不用額約9億3,000万円ほどございます。このような決算になった要因についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君）　お答えいたします。

前年度、令和5年度、物価高騰重点支援事業、それと物価高騰重点支援事業の低所得者世帯追加分、それからもう1点、新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらの3つの10分の10の国の補助事業あったんですけども、こちらで合計1億円ほどの不用額が発生しております。こちらを除くと、その他の事業ではトータル8億3,000万円ほどとなりまして、予算現額に対する比率としては4.1%程度ということになります。

全体としては多過ぎるとは考えてはおりませんが、ただ、個別の事業で見えていきますと、公共下水道事業の下水道事業繰出金、こちらで1億3,000万円、それから道路橋梁維持補修事業、こちらで6,500万円、そういった多くの不用額が出ている事業もございます。ですので、こういったものについては、今後、担当課と十分協議をしまして改善を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　次に、4ページ、歳出、不用額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君）　よろしくようお願いいたします。

まず、令和4年度の決算審査意見書で、不用となる原因や不用となった状況の分析を行い、より無駄のない効率的な予算執行をすることということで指摘をされているわけです。令和5年度についても、今、御説明がありましたけれども、9億円、今、決して多過ぎることはないというふうに言われましたけど、多いんです、これね。実際に令和4年度の指摘を令和5年度でどのように実施していったのか、それについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

予算の編成などで事業をしっかりと査定をすることによって不用額を減らすというような努力はしております。

また、説明会等でも、前回に対して不用額が多いので、要求をするときに、しっかりと積算して出していただけるように、また、不用なものについては補正予算等で減額するようにというような周知は図っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これを3月まで、期末になるまでとっておかなきゃいけないものもありますよね。予算成立後に、対象となるものがなくなっちゃったので、それが浮いちゃったとかという、いろいろあるわけです。ただし、その成立時期において、不用だなと思うものを一回集約して、それを使って不用額を避けてくださいということを、令和4年度の決算書に出ているわけ、意見書にも、それはどうしたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

不用額を年度途中で集約して減額するというようなことですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、栗原委員、もう一度お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 反問権ということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 確認を。

○委員（栗原宜行君） 確認だけ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質問の確認ですね、もう一度内容のほうを。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、もう一回、何を聞いてたか、聞いて。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 今の御質問は、年度途中で補正予算で落とさなかったという趣旨

でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ほかの自治体においても、財政が厳しいところは特にはそうなんですけど、そういうふうに行っているんで、そういうふうにとめられないかと。

そのときに、例えば国から臨時交付金があるときは、当然それは所管となるのは政策企画課さんなので、それについてはなかなかコントロールできないよと。その代わり一般会計については、財政課さんのほうでというふうなことがありました。そこはできないのかということで、令和4年度はそういう意見書が出ているわけですね。それをしましたかということですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

そうすると、一般行政経費について削減努力をしたかということかと思われませんが、もちろん予算の編成の過程で査定を厳しくやっておりますので、その辺は考慮してやっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 3問目ですけども、一応9億円について、先ほど課長から多過ぎるとは考えていないというお答えでしたけど、9億円って実際は多いんですよ。

じゃあ、不用額の削減策は、今やられた削減策でいいと思っていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 先ほど武井委員の答弁にも申し上げたとおり、公共下水道事業や道路橋梁維持補修事業、こちらのほうで若干不用額が多くなっている事業等もありますので、そういったものについては、担当課としっかり協議して、今後改善を図っていかなければならないと思っております。

ただ、今、不用額が全部残金のような形で考えられているのかもしれませんが、実際には、令和5年度の余ったお金というのは、実質収支額の5億3,000万円ほどですので、9億円が全額お金として残っているというものではございません。そこは御了承ください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で会計別歳入歳出決算総括表の質疑を終結いたします。

次に、会計別実質収支一覧表について、委員各位の質疑を許します。

6ページ、翌年度へ繰り越すべき財源、事故繰越し繰越額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 事故繰越というのは通常はないものと思っておりますが、発生した事業と、その経緯について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらの380万832円のうち、決算書72ページ、それから88ページでも記載しております財産管理費の工事請負費で264万円、こちらを繰越したものになります。

内容についてですが、阿見坂下の国道125号線沿いのサイン看板、町内の公共施設の案内板、こちらを民有地を借地して設置してございました。地権者より店舗出店に伴い移設の依頼がございまして、当初、同一敷地内の別な場所に移設するという工事を進めておりましたけども、工事に入り看板を一時撤去したところで、地権者から、敷地外に移設してほしいとのお話がございまして、その後、候補地をゼロから探しましたけども、なかなか移設先が見つかりませんでした。そのため、発注した工場を撤去のみの工事として変更契約を想定し、繰越明許の手続は行いませんでしたけども、契約変更の前に移設候補地が見つかりましたので、こちら事故繰越により移設工事を完成させていただいたものでございます。

移設先は、県有地で青宿地内の東京高圧山崎株式会社協の国道125号線沿いに移設させていただいたものになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 続きまして、決算額380万832円のうちの116万832円について、こちら総務課の阿見町議会議員一般選挙事業、選挙運動用費用の公費負担金についてお答えさせていただきます。

こちらの内容、経緯でございますが、本年3月24日に執行されました町議会議員一般選挙におきまして、立候補者の選挙運動費用の一部を公費負担するということで導入させていただいた制度でございますけれども、こちらの公費負担をする際に、各候補者が利用されました契約業者様からの公費負担相当額の請求額の確定、こちらのほうが、当年度内に完了することができませんでして、債務負担行為が完了できなかったことから、やむを得ず事故繰越とさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） いずれもやむを得ない事情だったということが十分理解できました。今後も適正な執行をお願いして終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、6ページ、実質収支額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 主要施策の成果及び予算執行実績報告書の4ページを拝見しますと、実質単年度収支がマイナスとなっております。この要因は何でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

前年度、この場で、ほかの議員からにはなりますが、実質収支が多過ぎるということで御指摘いただいたところです。そのときに、実質収支比率というものを5%を目安に財政運営をしておりますという話を申し上げました。令和5年度、実質収支比率は4.9%となりました。目標どおりの数値に収まったとは思っております。

ただ、前年度がどうしても金額が大きかったために、今年度、大きく下がったというように見えてしまっていますが、こちらとしては適正なレベルに令和5年度は戻せたという認識を持っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で会計別実質収支一覧表の質疑を終結いたします。

次に、歳入について、委員各位の質疑を許します。

20ページ、滞納繰越分。収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 前年度と比較しまして収納率が下がっております。どのような対策を取ってこられたのか、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

町民税だけに限定した対策というわけではございませんが、納期限を過ぎても納付がない滞納している方に対しては、納期限後20日以内に督促状を発送しまして、督促発送後も納付がない場合には文書や電話による催告を行っております。

また、個別に差押予告書など催告も行っておりまして、督促や催告にもかかわらず納付がない場合には滞納処分の差押えというものを実施しております。令和5年度には差押件数は264件でした。差押えによる換価徴収額が2,207万9,998円でした。

また、徴収困難事案につきましては、茨城租税債権管理機構に15件ほど移管しまして、機構での換価徴収額が598万9,115円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、不納欠損額。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 先ほどの武井委員の続きのような話になって申し訳ないんですけども、町税のうち、それぞれ滞納繰越分の方で、町民税、個人及び法人、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、それぞれ不納欠損処分を行っておりますけれども、それぞれの件数、滞納の原因、督促の状況、滞納者の現況など、先ほどにかぶるやつは結構でございますけど、不納欠損処分

に至った経緯はどういうものだったのかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

不納欠損の内訳なんですけれども、まず税目別に、固定資産税が152件で330万7,928円、軽自動車税が134件で108万5,140円、個人町民税が162件で641万9,165円、法人町民税が5件で25万6,300円、都市計画税が43万8,309円となっております。

あと、原因別の内訳になりますけれども、まず消滅時効が166件で219万5,779円、執行停止3年後経過というものが114件で328万7,583円、即時欠損が173件で602万3,480円です。

あと、滞納の原因なんですけれども、滞納の原因につきましては滞納者ごとにそれぞれいろんな事情がありまして、全体的な統計資料というのはございませんけれども、主な滞納の原因としましては、収入の減少とか、それに伴う生活困窮であるとか、あとは納税意識の欠如といったものが挙げられるかと思います。

あと、不納欠損に至る経緯といいますか、こちらなんですけれども、滞納が続いている場合、金融機関等に財産調査を行うことになります。その結果、財産が見つからない場合に、滞納税額を支払う能力がない場合とか、そういう場合に、あるいは滞納者が亡くなって相続人もいないし財産もないというような場合には即時欠損をしたりとか、あるいは執行停止を行い3年間状況を確認し、それでも変わらない場合には即時欠損処理を行うというようなことになっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 滞納者の現況なんですけれども、先ほど、死亡もあるんだと、こういう話もありますけれども、町内に在住というかな、住まわれている方、あるいは町外に出た方、死亡された方とか、金額が小さくて、もう町外に行っちゃって、なかなか追っかけても取れない、ずっと滞納繰越しで残っていると、こういう状況があるんじゃないかと思いますが、そのところについて、もう一度説明してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

滞納している方が町外へ転出しても、もちろんそれで諦めるということではなくて、ずっと調査を継続して財産も調べて、差押えとか徴収を行っていくということが基本になっております。町外に転出しても、もちろん勤務先とか預金とか、そういうものは調べられますので、そういうものを追跡して調査を行っております。

ただ、海外に、例えば外国人の方なので外国に転出して、もう帰国の見込みがないと、日本

国内に財産も見つからないというような場合には、これは執行停止の即時欠損の対象となります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 資料として、今、おっしゃったことを共有化するというか、ほかの議員も含めて、資料として頂けますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

後ほど資料を作成しまして、お渡ししたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 内容については、今、伺って分かりました。

進行管理なんですけれども、経緯の中でいろいろお話でありましたけれども、例えば、現年度分と過年度分に分けてやるとか、集中滞納整理期間を設けてやっているだとか、納付相談とか納税相談とかという、その進行管理についてちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

進行管理ということなんですけれども、先ほど申し上げた内容とも重なりますけれども、納期限を過ぎて20日以内に督促状を発送すると。督促状が送付されても納付がない場合に、文書等により、自主的に納付していただくように納付の催告等を行っております。それでも納付していただけない場合に、金融機関とか勤務先とか取引先、官公署等に対して財産調査を行っております。財産調査により差し押さえる財産を決定して、滞納者の財産を差し押さえるということになります。差し押さえた財産を換価して町税に充当するというようになります。

その過程で、もし滞納している方が反応があって相談をしたいということで来庁されれば、もちろん納税相談という形になりまして、その中で、どのように今後納付していくかということとを相談して納めていただくというようなことを行っております。

さらに、そういうこともなく、納付もないと、財産も見つからないというようなことになった場合、もしくは滞納者が生活困窮をしていて支払う能力もないというような場合に、執行停止とか、もしくは即時欠損とか、そういうような処理を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） もうちょっと詳しくお伺いしたいんですけども、例えば、さっき言ったように、現年度から……。優先順位ですよ。例えば時効５年で不納欠損になるわけですよ。そうすると５年前と今とってあるわけですよ。その年度ごとにやって、優先順位をつけながらやっていったり、あと量的なものもありますよね。さっき162件でしたっけ、例えば100件は少額なんだけど、62件で600万円のうちの500万円あったと。そうしたときに、同じ人的なものをやったとしても、162件全部やるよりも、回収できる62件をやったほうがいいわけですよ。そういったところの進行管理はどういうふうにしてるか、ちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

もちろん現年度優先ということもありますし、あとは初期滞納者ですと催告等を行えば比較的スムーズに納付していただけるということもありますので、現年度優先ということで行っております。

あとは、滞納の多い方、累積している方につきましては、特に金額が多い方は、特に徴収困難な事案というのは茨城租税債権管理機構に移管したりとか、そういうことも行っておりますが、ただ、徴収困難事案というのも累積しているということなので、管理機構への移管枠も現在14件しかない状況ですので、全てを移管し切れるということでもないで、こちらの収納課のほうで継続して徴収を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 体制のことについて、じゃあ、お伺いいたします。

今、県のほうに移管するものもあるということなんですけど、収納課さん大変だというのはすごく分かりますよね。本当に御苦労されていると思うんですけども、今、実際に、個人だと600万円あって全体的に1,100万円ぐらいありますよというお話ですけども、例えば、ほかの自治体ですと、全庁的に管理職だけ集めて、班を編成して、年２回集中的に戸別徴収に回るとかね。それは、職員さんが大変だから、じゃあ管理職だけでやりましょうよとかという形でやっているところもあるわけです。

今、実際に収納課さんのほうは、どういう体制を取られているのか。そういう部分があるのか、ないのか。それでやっていくかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

管理職滞納整理につきましては、以前は行っていた時期もあったんですけども、ちょっと現在は行ってはいない状況になっております。

収納課の中では電話催告というのを、昨年度は電話での催告というのもやっております、年間350件ほどの滞納者に対して電話催告を行いました。

あとは、役場庁舎内で、例えば国保年金課との合同での滞納整理とか、そういうことも行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この法人の分なんですが、やはり前年度と比較して収納率が下がっております。法人の分でございますので、経営状況の調査とかされていると思うんですが、その収納対策について伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） 答えいたします。

法人町民税も収納率が下がっているということなんですけれども、こちらについては、やっぱり全体の中で整理というものを行っております、法人町民税のみに特化した対策というのは特に現状では行ってはいない、というか昨年度は行っていなかった状況なんですけれども、一般的な内容としては先ほど町民税の際に説明したとおりで、催告とか差押えを行ってきたということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 今度、法人の部分ですね。先ほど内容5件という形で伺いました。法人の場合は、個人と比べると会社があったり工場があったりいろいろするわけなので、個人よりも追跡がしやすいのかなと思うんですけども、個人と法人とやり方が違うのかどうか、その辺ちょっと伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） 答えいたします。

そうですね、法人町民税につきましては、法人ですとやっぱり比較的、電話などで催告すると納付していただきやすいということがあるかと思えますけれども、それでも納付がないような場合、文書による催告とか、あとは、それでも納付がなければ当然差押えということも行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 差押えが先ほど264件、これトータルですよ。違いましたっけ、トータルですよ。法人の場合の差押えの内容をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

法人の場合も当然、一般的に財産調査というのを行いまして、預金とかが押さえられれば、預金が簡単に押さえることができるんですけども、法人の場合ですと、例えば商売をしていて、それで売掛金というのがありますので、取引先に調査をかけて売掛金の差押えを行うというようなことも当然あります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 県移管をするというのは先ほどありましたけども、法人についても県移管としてお願いするということもあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

令和5年度はちょっと実績としてはなかったんですけども、当然法人についても茨城租税債権管理機構に移管して徴収していただくということは可能になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 固定資産税でいいんですか。はい。すいません。

これは先ほど152件ありますということだったんですけども、これも、素人考えですけど、固定資産なので不動産等々があるわけですね、固定資産税ですね。そうすると、もっと何というんですか、徴収しやすい、5年間の時効を待たずにできるんじゃないかというふうな気がするんですけど、その辺、固定資産税だから何かできなかったとかというのがあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

固定資産税につきましては当然不動産があるわけですので不動産を差し押さえるということは当然できるんですけども、ただ、大抵の場合、不動産というのは抵当権がついていることが多いものですから、抵当権がついているとどうしても税金との競合が発生しまして、法定納期限等というものが、どちらが抵当権の設定日より新しいのか古いのかというところで、税金との優劣関係が生じてしまうものですから、特に古い抵当権がついていたりすると、不動産を差し押さえて、それを公売して税金に充てるというのはなかなか難しいというようなことが

あります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 固定資産税が、たまたまなのかどうか分かりませんが、令和5年度が330万円。多い順番でいけば町民税のほう、個人であり、その次に固定資産税の不納欠損が多いわけですね。この部分で、今後といたらあれですけど、令和5年度をやってみて、今まで不納欠損を毎年毎年計算するわけですけども、特に令和5年度でこうしたらいいよねとかというようなものがあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

そうですね。これは固定資産税に限らずにはなるかもしれないんですけども、財産調査を適切に行っていくことが非常に重要になるかと思います。収入財産があるものから確実に納めていただいて、財産がないものは執行停止や不納欠損をして、滞納額を減らしていくということで、住民の方に納得していただくということになるかと思います。

今後はどうしていくのがいいのかということなんですけれども、公平公正の視点に立った上で、納税の推進と滞納の早期解消を図るために、滞納原因の把握と滞納者の生活実態を踏まえて適切な対応を行っていくと。滞納税の徴収に当たっては、悪質滞納者や生活困窮者の見極めを正確に行うために、十分な聞き取りや調査を行った上で判断すると。猶予すべき事案は猶予すると、差押えすべき事案を差押えをすると。執行停止すべき事案は執行停止を行った上で法令遵守の上、速やかに対処をします。滞納者の実情に応じた最も妥当で合理的と判断する手段・方法で徴収を行っていくと。あと、担当者によって対応が異なるということがないように課内で統一性を図っていくということが大切になるかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これも先ほど内容、134件で108万円ということで、内容を伺いましたので、これも軽自動車ですから、分かるわけですね。現物というか、あれはあるし。そこでやっぱり108万円も、134件も出てしまったという、この内容、その辺をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

軽自動車税の不納欠損の内訳ということになりますと、消滅時効というものが53件で38万

3,040円、執行停止3年後経過が27件で15万4,300円、即時欠損が54件で54万7,800円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、20ページ、滞納繰越分、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 都市計画税です。先ほどちょっと聞き漏らしちゃったんですけど、これは何件という御説明だったか、もう一回教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） 答えいたします。

都市計画税の件数ということなんですけれども、全体で152件、内訳としては、消滅時効が76件で、執行停止3年後経過が36件、即時欠損が40件となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、22ページ、森林環境譲与税、収入済額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） まず、阿見町の森林面積について、初歩的なんですけどもお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 申し訳ございません。私、森林面積については把握してございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、ここで譲与基準があるわけですよね。県とか、基準があって、市町村に分かれてくるわけですけど、人口だとか面積だとかっていろいろあるわけですね。それがあって714万円になるわけですよね。それを聞いているんですよね。それは課が違うから分からないということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 答えいたします。

すいません、今手元に令和6年度のデータしかこちらでは分からないので、令和6年度で説明させていただきます。

令和6年度は、私有林人工林面積というものが、阿見町は568ヘクタールで計算されております。それから林業従業者数、こちらが2名。それから人口、こちらが4万8,553人という積算基礎で案分計算されております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございました。

そうすると、収入済額が、当初の予算と収入済額が一致でゼロということですよ。これ結構早めに案内が来るので予算化できたということ、そういうシステムになっているということではないですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 恐らく担当課にも金額の周知は行くかと思うんですが、交付税の積算の中で、今年の分はこれぐらいですよという金額が積算されますので、その金額に応じて予算を計上しているところです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質問3問目なので。1問目は違う。

じゃあ、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 答えてないからということで。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、面積も変わりません。やられている、事業従事されている方も2人だからそんなに変わりません。人口が若干変わるぐらいですよ。そうすると、大体読めるだろうって話になってくるんです、毎年ね。それで、これがさっき言ったように、収入の見込みがあって、収入済額が一致しているからって、とにかく予算が立てやすい、それを歳入に入れやすいとなるんですけど、今年から森林環境税が課税されているわけですよ。その辺で若干の基準が変わったりだとか、さっき言った基準の部分で変化するだろうなということとは、昨年度、検討されていたのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

こちらの譲与税のほうですが、森林環境税、こちらが令和6年度から徴収されるということで、制度的には徴収された税額、これの一部を市町村に分配するというようなものになっておりますが、昨年度までは、国が財源を立て替えて譲与していたというような形になります。

今年度、算定値に変わった点、こちらございます。先ほど、要件3点説明したかと思いますが、そのうち私有林人工林面積、こちらが令和5年までは50%の積算割合だったのが、こちらが55%に変わります。それから、人口、こちらが前年は30%だったものが25%となっております。ですので、阿見町としては人口のほうの面が大きかったので、若干積算内容としては減額になると。

ただ、母数が金額が大きくなる予定のため、当初予算まではいかないまでも、令和5年度の金額よりは多くなると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、52ページ、利子及び配当金、収入済額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 利子と配当金18万5,000円ですので、その内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

利子及び配当金の中に、まず2万4,000円、株主配当金というものがございます。こちらは茨城計算センターの株を所有していることによる配当金になります。

それ以外の部分については、基金で一部定期預金で運用している部分がございます。そちらの定期預金の利子となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実際に阿見町の財政からいって、利子配当金18万5,222円となってくると。毎年、判で押したような収入になるわけですね、歳入になるわけですね。これを増やすというようなことは検討されているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者平岡真智子君。

○会計管理者兼会計課長（平岡真智子君） お答えいたします。

定期預金については、金融機関等の情報をいただきながら検討していきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、54ページ、一般寄附金、収入済額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これの内容についてちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 一般寄附金の内容ですけども、1点が、明治安田生命保険総合会社から40万7,500円の寄附を頂いております。そのほか、樋口土木さんから10万円の寄附を頂いております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この一般寄附金なので、ふるさと納税だとかというのは全然入ってなくて、一般の部分で今2件、50万円ということですね。

当然、今回通して財政、歳入についてお伺いしているのは、財政力指数もどんどんどんどん

下がってきているわけですね、阿見町はね。自主財源も上げていかなきゃいけないし、国とか県とかに頼っているだけでは財政の部分が、予算が、できないということがありますので、どうやって増やしていくかという形が求められているわけですけど、この一般寄附金を増やすために、令和5年度はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

一般寄附金は、あくまでも相手方の意思によって、町で使ってくださいということであるものですので、町から一般寄附金を寄附してくださいというようなことは行っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ここは一般質問の話じゃないんであれですけど、寄附金を増やすということが、別にやらなくてもいいということじゃないと思うんですよ。寄附金という款項目があるわけなので、そのために、この一般寄附金が50万円で多いんですかということですよ。そのための努力を何かしているんですかということなんですよ。

だから、一般寄附金をやっていないんじゃないくて、それやっぱり一生懸命アプローチしなきゃ駄目ですね。それをしましたかということですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 一般寄附金として、先ほどやってないというお話をしましたが、そちらはふるさと納税のほうで努力していただいていると承知しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、58ページ、預金利子、収入済額。栗原委員、願います。

○委員（栗原宜行君） 収入済額が1円ということで、当初予算より少ないですね。これって、その内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

こちらは科目設定ということで1,000円という予算設定をしておりますが、実際には例年ゼロという形でした。が、今回は、引き落とし専用の口座において1円利子が発生したため、1円決算が出たものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、当初、棒引きみたいに、忘れないように何か積んでおく

みたいところがあって、それを最低の1,000円で載つけたんだけど、利子が発生しちゃったということですね。

でも、実際に利子が発生するなら、それを一生懸命追求すればいいんじゃないですか。そういうことを見直すとかということは、令和5年度にしたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者平岡真智子君。

○会計管理者兼会計課長（平岡真智子君） お答えいたします。

町の普通預金につきましては、決済用の預金にしているため、基本的に利子はつかないものになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の議会費の議会費については質疑がございません。

続きまして、総務費の款について、委員各位の質疑を許します。

72ページ、事故繰越。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これは先ほど歳入のほうで、同額の説明をいただきましたので、よく分かりましたので、ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で総務費の款の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費について、委員各位の質疑を許します。

78ページ、事業コード1111秘書事務費、負担金、補助及び交付金、県南西政経懇話会負担金。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） お願いします。

これ金額は少ないんですけども、まず、この県南西政経懇話会、これがどこが主催してこういう懇話会をやっているのかということと、聞くと月1回程度開催されているということなんですけども、令和5年中、何回開催されて、これ誰が参加するか分からないけども、参加回数はどの程度だったのかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

県南西政経懇話会ですけれども、茨城新聞社が事務局となって開催をしております。令和5年度は全部で10回開催されまして、うち6回出席、残りの4回は欠席ということでございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も時折、地元紙の茨城新聞で、この懇話会、県南西だけじゃなくてほかにも県北とかあるようですけども、非常に優秀な講師が講演しているなということなんですけども、6回で4回欠席ということになったということなんですけども、これはやっぱり町長しか行けないということなんですか。それとも、普通、欠席した場合、代理で行って、せっかくの機会なのでこれを有効に利用すると、こういう形にしたらいんじゃないかなと思うんですけども、それはできないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

代理出席は可能となっております、町長のほうはなかなか公務の都合上出席がかなわないというような状況でございますので、懇話会、講演会ですけれども、こちらの演題によりまして、副町長のほか担当部長が代理で出席をしております。

令和5年度は6回出席いたしましたけれども、町長公室長と総務部長がそれぞれ1回、町民生活部長が2回、教育部長が2回出席をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 確認したいんですけど、そうすると、10回のうち6回参加したということで、2、4、6ということで、町長は一度も行かなかったということなのかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

令和5年度につきましては公務の都合がつきませんで、全て代理出席ということでございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、80ページ、事業コード1111職員厚生費、委託料、健康診断等委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これ阿見町の職員だけではないんですけども、全国の職場でメンタルヘルス、これがやっぱり大きな課題になっているんじゃないかなというふうに思います。それで職員の休職者も多いというふうに、過年度の決算なんかでも聞いているんですけども、昨年度、

令和5年度で、休職している職員は何人ぐらいなのか。それから、令和5年度で新たに休職した職員数及び復帰した職員、これはどの程度か教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えいたします。

昨年度、心の不調により療養休暇を取った職員の実人数は21名であります。

また、昨年度、新たに療養休暇となった職員数は15名、昨年度中に復帰した職員数は13名であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 全体の職員数からすると多いんじゃないかなと思いますが、これは会計年度任用職員は入ってないということですよね。はい。

そうすると、やっぱり21名というのは、1割にはならないけども1割にも近いぐらいの数なのかな。だから、相当多いんじゃないかなというふうに思います。ここをしっかりと対策するというのが、やっぱり職場の余裕にもつながるし、町民サービスにもつながるので、これをしっかりやっていただきたいなと思っているんですけども、このメンタルヘルス関係の相談窓口、ここに頂いた資料でも幾つか載っていますけども、職場として、このメンタルヘルス関係の相談窓口というのは特に置かないんですか。それをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えします。

外部としましては、茨城カウンセリングセンターのメンタルヘルス相談事業や、茨城県市町村共済組合による電話相談、心の相談ネットワークのほか、茨城県、厚生労働省が実施している各種電話相談、また産業医の面談等があります。

内部といたしましては、職員が構成します衛生委員会の管理者である保健師へのメール相談など、そういった相談も実施しております。職員に対しましては、衛生委員会の機関誌を通じて、外部窓口及び内部相談窓口を周知しているところであります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町の役場には、専門家というかな、専門家もいるだろうと思いますが、職場の中で相談をするというのはちょっとハードルが高いかなと思いますけども。

それで、先ほど、復帰した職員が13名いるということなんですけども、休職から復帰した場合に、職場配置、元の職場に戻すとか別なところに移すとか、原因によってもいろいろ違うん

だろうけれども、そういう配慮とか、職場でよく相談できる体制とか、そういうことが行われるのではないかなと思うんです、配慮とか。そういう配慮とか体制については、どういうふうになっていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えします。

心の不調の原因が職務環境に起因する場合には、所属長に対して、業務分担の見直しや時間外勤務の縮減を図るよう指導しております。そのほか、職務への適性等が原因となっている場合には、人事異動による配置換えを行う際に対応を図るなど、改善に取り組んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、80ページ、事業コード1112職員研修費、委託料、職員研修委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これはハラスメントの防止研修についてお聞きします。

ハラスメント、これはなかなか昔のイメージと今のイメージは大分違うんじゃないかなと思うんですね。叱咤激励とか指導とかいうものがハラスメントに取られたりとか、そういうことがあるということで非常に難しいんじゃないかなと思いますけれども、令和5年、特別研修で実施されたということで参加者49名ということですが、そもそも参加対象というのはどういう方々で、その対象人数はどの程度なのか、参加割合は何名だったのか、参加できなかった職員への対応はどのようになっているか。ちょっと幾つか聞きましたけれども、御説明をお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えします。

まず、ハラスメント防止研修につきましては、令和4年までに管理職、課長補佐級、係長級、主任級の職員を対象に研修を実施してきておりました。

令和5年度につきましては、主事級の4年目以降の職員と、前年度以前の欠席者を対象として研修を実施いたしました。

受講対象者につきましては、育児休業中の職員を除くと対象者52名であり、そのうち49名、約94%の職員が受講いたしました。

なお、受講できなかった職員に対しては、その後、令和6年度の受講対象者として受講を促していきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 頂いた資料があって、令和5年度の研修実施計画では60名というふうに書いてあったんですけども、そもそもそれは休業されている方とか、そこを除いて、先ほどの答弁になったと思うんですけども。

それで、昨年度、阿見町役場でハラスメントの訴えというのはあったのかどうか。あったとすれば、どのような種類、いろいろなハラスメントも種類があるようですけども、だったのか。2023年度以前と比較して増減はあったのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えします。

令和5年度において、ハラスメント苦情相談申出があったのは2件となります。うち1件はパワーハラスメント、もう1件はパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメントについてでありました。

令和4年度につきましてはゼロ件、令和3年度は2件でした。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あらかじめ資料を頂いて、阿見町ハラスメントの防止等に関する規定というものを読ませていただいているんですけども、実際にハラスメントの訴えがあったということで、この相談窓口というのがここに書いてあるんですけども、実際に訴えがあった際に、どういう手続で対応しているのかということを教えてください。相談窓口と、どういう手続で対応しているのかということについて御説明ください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お答えします。

当町では、ハラスメントの相談窓口として、ハラスメント相談員を置くこととしております。その相談員は、職員組合が推薦する職員男女各1名、人事課職員男女各1名、そして町民活動課男女共同参画係長の5名を相談員として任命しております。

また、相談員のほか、各所属長も相談窓口として規定をしており、その中からいずれか相談しやすい職員を選択して相談できる体制を取っております。

相談を受けた相談員や各所属長は、申出者へのヒアリングを行った上、人事課長に申出者から預かった申出書等を提出。人事課長はその内容を町長公室長に報告します。それらの手続を経て、必要があればハラスメント苦情処理委員会において調査等を行うこととなりますが、申出者がハラスメント苦情処理委員会の開催を求めないケースもあるため、申出者の希望を十分考慮しながら対応を進めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと答えが抜けてたような感じがするので。つまり、先ほど、どういう対応したのかと。ハラスメントとして認定をして対応したのか。それとも、調査をしてハラスメントには当たらないとか、いろんな、この委員会でやったと思うんですよね。その点については、令和5年度は、ごめんなさい、あったんだっけ。なかったのね。じゃあ、令和5年度はなかったということで。過年度であった場合は、やっぱり認定をするという形でやったんですか。すいませんね、過年度の分を聞いちゃって。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長齋藤明君。

○人事課長（齋藤明君） お願いします。

近年において、ハラスメントとして認定されたケースというのはございません。認定する以前で、そういった相談の中で解決していくような、納得していただくような話でございます。

ちょっと過去に遡って、いつまで、戻ってなかったのか、すいません、ちょっと把握しておりませんが、注意のような形まで至ったことはあるかと思いますが、最近はございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、82ページ、事業コード1111広報活動費、委託料、広報あみページ制作業務委託料。前田委員、お願いいたします。

○委員（前田一輝君） こちらは令和5年度からの新規委託ということでお伺いさせていただきます。

予算執行実績報告書によりますと、各課ページのデザイン制作を委託というふうに記載されておりますが、具体的にはどのようなページを委託されたのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 答えいたします。

こちらの業務委託につきましては、広報あみ通常版の各課のページ、こちらの制作を委託しているもので、通常版12か月分で342ページございますけれども、このうちの220ページの制作を委託しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） かなり大部分のページの委託というような形かと思いますが、この委託のおかげで、広報についてどのような変化、効果等があったかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 答えいたします。

成果といたしましては、紙面を御覧いただいていると思いますのでお分かりのことかと思ひ

ますけれども、特集ページを含めまして、デザイン性の高いページの制作ができ、広報紙の見やすさ、読みやすさの向上が図れたというふうに考えてございます。

また、これによりまして、職員による制作時間が大幅に縮減されまして、広報紙制作に係る時間外勤務のほうも削減ができてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1112情報発信推進事業、委託料、デジタルサイネージ機器入替業務委託料。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） デジタルサイネージの現状についてお伺いしたいのと、また、併せて街路用の大型ビジョンなどを設置して、まちをさらにPRされたらよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 答えいたします。

このデジタルサイネージ機器入替は、モニターに映像を映し出すためのデジタル機器でございまして、平成27年の運用開始から7年経過するということで、経年劣化のため入替えを行ったものでございます。

現在は、こちらのほうに、J：COM取材の町の出来事映像ですとか、観光物産PRの動画等を、役場、中央公民館、本郷ふれあいセンター、予科練平和記念館、あみプレミアム・アウトレットの5か所にモニターを設置いたしまして、来客者に視聴いただいているような運用をしております。

それから、今、街路用の大型ビジョンにということですが、こちらにつきましては、道路に面した箇所等に設置をされて、通過交通の中で、どちらかというと懸垂幕とか横断幕と同じような役割のものかなというふうに思うんですけれども、そういった意味で、デジタルサイネージの動画配信とは役割が異なるのではないかと思いますけれども、現時点での設置というのは検討してはございませんけれども、最近、近隣の自治体でも設置している事例というのは承知しておりますので、今後こういった検討も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1112情報発信推進事業、負担金、補助及び交付金、町結婚新生活支援事業補助金。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いします。

こちらの事業、予算額1,560万円、うち県が2分の1負担ということで取り組んでいただい

ていると思うんですが、こちら実績報告書を拝見させていただいても、一切そういったものが記載がないので、今回どういった成果があったか、教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

成果のほうに記載がなかったということで、大変申し訳ございません。実績といたしましては、15世帯に639万1,000円の支給ということでございまして、夫婦いずれも29歳の御夫婦について12世帯、それから、夫婦のいずれかが30歳から39歳以下が3世帯ということで、15世帯に支給してございます。

それから、先ほど石引委員のほうからありましたけれども、国、県の補助をいただいております、3分の2の補助率ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） こちらは非常に喜んでいただいていると思うんですが、今後はどのような展開をしていきたいとか、そういったことって町のほうでは検討されているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

昨年度は初めての取組ということでしたけれども、県内でも27市町村が取り組んでいるという中で、人口規模からいうと、阿見町としては15件ということで、かなり使って補助を受けていただいたというふうに感じております。

引き続き周知のほうを徹底していきたいということですが、補助を受けられた15世帯の方にはアンケートを取っておりまして、その方のお話を聞くと、やはり結婚に伴う経済的な不安は何かということに対しては、やはり住宅費や引っ越し費用がかかるということを答えているようなアンケートがございましたので、そういった意味でも非常に成果があったと思いますし、それから、この制度があったことによって阿見町に住むということを決めたというような回答もございましたので、もっと使っていただけるような形で周知のほうもしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） よろしいですか。

次に、84ページ、事業コード1113二所ノ関部屋連携推進事業、委託料、二所ノ関部屋連携アドバイザー業務委託料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） それでは、実績報告書のほうは42ページ、アドバイザー業務委託料

263万2,707円。こちら業務委託料の契約の内容、ちょっとまだ私、よく理解してなかったのも、ちょっと教えていただきたいんですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、主要施策の成果及び実績報告書の42ページの一番下の部分に業務の内容は書かれてございますけれども、こちらに書いてありますとおりでございますけれども、町が二所ノ関部屋との連携を進めていく中で、適宜相談に応じて必要な助言をいただく、それから専門的な知見が求められる日本相撲協会との間での必要な手続、調査、調整を行いまして、必要に応じて町に企画提案を行っていただくということで、元力士で専門的な知識を有する方とアドバイザー契約を締結してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは二所ノ関部屋との直接の契約というのは無理なんでしょうか。相手方からこのような形でというふうになったんでしょうか、契約するときというのは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

部屋の親方のほうから推薦をいただいた形で契約をさせていただいているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、これは他県、他市町村で、相撲に限らず、芸能人の方など、このような契約をしている自治体というのが、ほか、あるんでしょうか。こういうアドバイザー契約みたいな形の契約をしている自治体というのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

大相撲の関係で、こういった契約を結んでいる自治体はないというふうに承知してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1113二所ノ関部屋連携推進事業、委託料、二所ノ関部屋連携アドバイザー業務委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 先ほど、アドバイザー契約、二所ノ関親方の推薦があつて、こういう

契約になったんだと。ほかにはちょっと見当たらないと。珍しい契約内容だったというふうに何か報道されているようなんですけども、アドバイザー契約というのはどういう内容だったんですか。私も契約書を見たことないんですよ。ちょっとどういう内容かというのを教えていただきたい。

事前に契約書のコピーを資料として頂きたいと事前に言っているんですけども、届いていないので、ここで答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

アドバイザー業務ですけれども、ちょっと仕様書を読ませていただきますと、アドバイザー契約の内容としましては、町と二所ノ関部屋との連携に関すること、町から二所ノ関部屋への支援に関すること、町及び近隣市町村等が共同で取り組む二所ノ関部屋との広域連携に関すること、町及び近隣市町村等が共同で取り組む二所ノ関部屋の広域支援に関すること、こういったことで連携支援を進めていくということでございまして、具体的な業務内容としましては、月2回程度のミーティング、それから電話、メールでの相談、それから調査調整費といたしまして二所ノ関部屋や日本相撲協会等への調査及び調整、それから企画費といたしまして連携支援に関する企画提案、広報あみへの出稿、こういったことを業務として行っていております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次でも聞こうと思っているんですけども、この契約の中に、例えば力士とか関取の派遣をしてもらうときに、金額に関することについて、このアドバイザーから、アドバイスを受けているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

イベントの出演に係るものにつきましては、二所ノ関親方と協議をして決定をしております。アドバイザーからその金額についてということはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 通常、契約というのは、利益相反とか双方代理とか、こういうことをしない契約に普通なっています。これ現役の二所ノ関部屋のマネジャーが、これマネジャーだから、二所ノ関部屋を代表するわけですよ、様々な点で。アドバイザーは、これ阿見町が契約

したアドバイザーで受けるわけだから、阿見町の立場を代表してやると。1人の人間が、お互いの契約相手の代理になるので、これ双方代理、利益相反になると私は思ったんだけども、金額については一切関わらないということでもいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

金額につきましては、先ほども申し上げましたとおり、親方のほうと相談をして決めさせていただいているということでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1113二所ノ関部屋連携推進事業、委託料、二所ノ関部屋イベント派遣業務委託料。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いいたします。

こちら、今回イベント、さくらまつりとかいろいろ5件ですか、イベントのほうに参加していただいていると思うんですが、今の海野委員もちよつと質問入ったんですけれども、これってどういう、1人当たり幾らとか、例えば1日幾らとか、そういったところってどういう決まりになっているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

派遣金額につきましては、二所ノ関親方との協議によりまして、個々の拘束時間、それから活動内容によりまして決定をしております。

ですので、親方の単価、それから関取の単価、力士の単価、それぞれ決めて委託しているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

この中に、まい・あみ・まつりに派遣していただいたときの30万8,000円というのでも計上されているんですが、こちら町として、まい・あみ・まつりの事業に別に1,700万円支出していると思うんですが、まい・あみ・まつりって、あくまでも実行委員会を形成して実行委員会による運営だと思うんですけれども、その中のイベントに対して、ここの金額を別途支出するという、その意味について御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

力士等の出演協力につきましては、秘書広聴課のほうで行っている二所ノ関部屋連携推進事

業の一環として、二所ノ関部屋の皆さんと町民との交流機会の創出を目的にしております、まい・あみ・まつり、それからさくらまつりなどもそうですけれども、こちらにつきましては、町が各種実行委員会に、出演する場面を設けてほしいということで依頼をしているような形で実施をしているというようなことでございまして、町の予算で事業を実施しているというような状況でございます。

まい・あみ・まつりでも、各実行委員会の中でいろんなイベントをしているということでございますので、その中で、親方ですとか力士の出演協力に係る企画を毎回入れていただくということであれば、それはそれで後方支援という形もあるかと思えますけれども、それぞれ実行委員会のほうが、毎年それぞれ企画立案をする中で計画をしておりますので、そういったこの二所ノ関部屋さんとの交流イベントが必ずしもそこで開催されるということでない場合もありますので、そういうことから、秘書広聴課のほうで、実行委員会のほうにそういう交流の場面をつくってほしいということで依頼するような形で、今やっているというようなことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、その実行委員会のほうに、せっかく阿見町に二所ノ関部屋が存在しているので、町民の方との触れ合いの目的で町が依頼をして、お願いをしているというような認識でよろしいんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1113二所ノ関部屋連携推進事業、二所ノ関部屋イベント派遣業務委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） この派遣金額については、二所ノ関親方と協議をして決めると。そうは言っても、多分、二所ノ関部屋の言い値に従っているんじゃないかなと思うんですよね。間違ったら言ってください、協議つつつてもね。

龍ヶ崎市には式秀部屋があるわけですね。龍ヶ崎市の様々なホームページなんかを見ると、相撲部屋の交流とか力士交流を行っているということがうかがえるんです。このときの龍ヶ崎市の式秀部屋の派遣金額というのがあると思うんですけれども、この金額というのは、つまり、龍ヶ崎市を比較参照して協議しているという理解でいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

単価につきましては、阿見町だけではなくて、県内の各市町村、それからいろんな団体等において講演会それからイベント出演などをされておりまして、それらの単価なども勘案した上で、地元の阿見町として、親方、関取、力士それぞれの単価を決定をしております。

式秀部屋さんはございますけれども、同じ相撲部屋ではございますけれども、所属力士の番付ですとか、人数ですとか、講演会の規模、部屋によって様々な状況が異なるということから、そういった派遣金額についても一概に比較できるものではないというふうに考えておりますので、これまで比較参照したことはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 最後に聞きたいんですけども、この委託料というのは発生しますよね。この委託料の支払い先、それから委託料の流れというかな、阿見町から支払い先があると思うんですよね。これ直接二所ノ関部屋なのかどうかよく分からないんですけども、これは直接二所ノ関部屋に払っているんですか、それとも何かどこか会社みたいなのがあって、そこを通して支払っているとか、そういうことになるんですか。ここをちょっと説明してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

委託業務で委託契約をしているわけですがけれども、親方の派遣が伴うさくらまつり、まい・あみ・まつり、スポーツフェスタ等につきましては、二所ノ関部屋のおかみさんが代表を務めている事業所に業務委託をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 二所ノ関部屋と、おかみさんが代表を務めている会社というのは、どういう関係なんだろう。直接だって町から委託するのは二所ノ関部屋に依頼しているんですよね。

そうすると、二所ノ関部屋の口座ではなくて、奥様が代表を務める会社というのは、二所ノ関部屋とはどういう関係、どうしてそこに入るんですか。直接、何で入れないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 二所ノ関部屋さんとの協議の中で、そちらの事業所との契約をしてほしいという、そういった希望がございまして、そちらと契約をしていると。二所ノ関部屋のマネジメントをしているような会社ということだというふうに理解しております。

以上です。

○委員（海野隆君） 了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、84ページ、事業コード1113二所ノ関部屋連携推進事業、負担金、補助及び交付金、イベント出展負担金。前田委員、お願いいたします。

○委員（前田一輝君） 実績報告書によりますと、龍ヶ崎場所へのイベント出展ということになっておりますが、ふるさと納税、観光物産のPRというふうに書いておりますけども、この具体的な、もう少し、どういったことを出展したかという内容と、その際のPR効果についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 答えいたします。

昨年、令和5年8月3日に開催されました大相撲の地方巡業であります龍ヶ崎場所への出展負担金でございます。内容としましては、会場内へのブース出展ということで、こちらでは、ふるさと納税のPRといたしまして、日本酒桜翔、それから梅酒華梅、そば焼酎桜薔、それから大玉スイカの展示と、また、観光物産のPRといたしまして、観光ガイドブックやノベルティーグッズの配布のほか、朝採れのトウモロコシ販売、冷凍焼き芋等の販売を実施いたしました。

そのほか、来場者に配布されるパンフレットの中へ阿見町という文字が入るのと、それから、会場の外にのぼり旗、それが掲出されて、そこにも阿見町という名前が入っているような内容となっております。

成果といたしましては、ここには地元龍ヶ崎市はもちろんですけども、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村と、県南の市町村で一体的にブース出展をいたしました。当日の来場者は3,000人というふうに聞いておりますので、関東近県からいらっしゃっている相撲ファンの皆様に、阿見町はもちろんですけども、県南地区のそれぞれの市町村がPRできたのではないかと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、86ページ、事業コード1112行政改革推進事業。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 行政改革推進事業、外部評価の結果についてお伺いしたいと思います。

令和5年度は、7事業について外部評価を行って、事業の統廃合、基準やニーズ、周知方法等々の再検討など、全ての事業について指摘があったわけです。

それで、その中で、消費者リーダー連絡協議会補助金については、外部評価では、会員固定化が解消されなければ廃止というふうな結論になりましたけれども、担当課と行政改革推進本

部との対応が異なったのではないかとと思われる対応があります。外部評価は、新規会員による活性化を求めているのではないかとと思われるのですが、担当課と行政改革推進本部の取りまとめ、これでよかったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

まず、担当課と行政改革推進本部の対応が異なったとの御指摘でございますけれども、行政改革推進本部の評価といたしましては、消費生活センターへの事業統合も含めた見直しを図ることというふうに、含めたというような表現をしております、行政改革推進本部といたしましても、意味合いとしては、会員固定化の解消に向け努力をいたしまして、もし解消されない場合には統合も検討するというような意味でございまして、同じような評価であったというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 了解しました。

次に、平和記念式典派遣事業について、生徒負担額の減額、補助金の増額、参加生徒数の増加、長崎への隔年派遣など、事業を拡大、継続するという評価結果だったと思います。

担当課は外部評価に沿った改善方針だったけれども、行政改革推進本部は事業の見直しを対応方針としているのではないかとと思われるんですけども、実際の対応方針はどういうものであったのかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

平和記念式典の派遣事業につきましては、担当課で近隣市町村との状況を調査した結果、市町村の事業としている市町村もございまして、検討の結果、令和6年度から町の事業として予算化をいたしまして、予算を確保して、旅行業者に委託する方法で既に実施しているところでございます。

それから、生徒から一律5,000円の参加料を徴収するという方法に変更しているところでございます。

また、長崎への隔年派遣につきましては、今後も引き続き検討していくことで考えているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 最後に、私も広島も長崎も、当日ではありませんでしたけれども行って、それぞれ見てきましたけれども、長崎も非常に平和を考える、戦争を考えるという意味では、広島より以上、同等それ以上の価値があるんじゃないかなと改めて思いました。特に長崎は阿見町にもゆかりのある古関裕而の作曲した歌が、『長崎の鐘』ですね、そのモデルになったお医者さんの記念館もあって、より身近に感じられましたので、ぜひ隔年実施ということで進めていただくようお願いしたいと思います。これ希望で結構です。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、90ページ、事業コード1111財産管理費、備品購入費、庁用備品購入代。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書のほうは47ページ、庁用備品購入代なんですけど、1,147万6,231円。こちらの実績報告書のほうでは、消耗品、備品を集約購入することによって経費削減を図るとなっているんですが、これはどの程度削減できたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

庁用備品の購入につきましては、当初予算にて各課計上分を財産管理費の備品購入費へ一括計上、こちらをすることによりまして経費削減の向上に努めているところでございます。

削減、令和4年度との比較になりますけれども、こちら令和4年度より金額が増、増えた理由としましては、役場組織の機構改革によります採用職員の増加、こちらによりまして、急遽、机、椅子等の購入、こういったものが増加したことが主な要因というような形で、令和4年度と比べるとそういった状況になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、削減はできていないということなんですけど、集約購入することの目的とその効果というのはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちら、各課で必要となる備品を管財課予算のほうに集約することで、発注の事務に慣れた管財課の職員のほうが一括して事務を行うことにより効果が図られ、それで備品購入費の予算管理、こういったものも管財課のほうで容易にできる、こういったことがメリットであるというふうに考えてございます。

こちら、引き続き、こういったメリットがございますので、各課計上分を管財課で集約して購入することによりまして、発注する前に直近の適正な価格、こういったのを把握しながら、

入札等で適正な執行、こういったものを含めまして、今後も経費削減に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、94ページ、事業コード1113公用車維持管理費、備品購入費、公用車購入代。武井委員お願いいたします。

○委員（武井浩君） 公用車の購入は計画的に行われていると理解しておりますが、前年度と比較しますと大幅な増額の決算となっております。この内容について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

公用車の購入につきましては、基本的に83台の公用車がございますけども、そちらの増車は行わず、老朽化した公用車の買換えということで、基本的には購入後13年または走行距離15万キロを目安に、町の3か年実施計画、こういった計画に掲示して計画的に購入しているものでございます。

お配りの資料、主要施策の成果にも記載させていただきましたけども、令和4年度の購入台数5台に対しまして、令和5年度は、当初予算でも計上させていただきましたけども、9台の購入となったことが増額の主な要因でございます。

その内訳でございますけども、軽貨物自動車、こちらが7台、それから、軽の電気自動車、こちら初めて購入しましたけども、こちらが1台、それから、令和4年度予算から繰越しをして購入したハイブリッド車、こちらを1台購入したことにより増額になったものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員並びに執行部各位に申し上げます。質疑の際、そして答弁の際は、簡単かつ明瞭をお願いいたします。

96ページ、事業コード1111企画事務費、委託料、草刈委託料。高野委員お願いいたします。

○委員（高野好央君） 実績報告書のほうは50ページになります。草刈委託料、追原地内町有地除草作業業務委託料なんですけど、これ令和4年度270万円、令和5年度50万円と220万円減額

しておりますが、この減額の理由をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長 糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

令和４年度の企画事務費の委託料には、草刈り業務のほかに、国体跡地の利用調査業務という決算額が含まれておりまして、それが224万4,000円でございます。追原町有地の除草業務のみで比較しますと、令和４年度の決算額は46万2,000円となりまして、令和５年度とほぼ同額でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 分かりました。

そうすると、この追原町有地なんですけど、これ年２回除草作業をしているということなんですけど、去年も、今年もなんですけど非常に暑くて、雑草の伸びが非常に早いんです。これ年２回では足りないかと思うんですけど、回数増やすとか、そういった検討というのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長 糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

追原町有地は、御指摘のとおり町道等にも接してございまして、草の繁茂があると通行の妨げになってまいりますので、そういった面も含めまして、年２回、安全管理のため草刈りを実施してございます。

ただ、委員御指摘のように、現状を現場のほうを確認しますと、国道125号バイパスと県道の交差する交差点付近、かなり草が歩道のほうにはみ出してきているという状況が確認できてございます。

こちら、現地の土地のほうを確認しますと、その道路敷と町有地の間にあります県有地から草が伸びているというような状況が確認をできました。そのため、管理者であります県の竜ヶ崎工事事務所のほうに状況をお伝えしましたところ、今月中に草を刈っていただけるというようなことでお聞きしておりますので、そういった町管理と、あと県のほうにも管理をお願いしながら適正な安全確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この追原町有地のほうなんですけど、今、年２回草刈りをずっとやりながら何年もたっているわけですけど、これは今後の利活用の見通しというのは何かあるんでし

ようか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

追原町有地の利活用につきましては、昨年度、跡地利用活用方針というのを策定をいたしました。その中で、今後、民間活用も含めて検討を進めていくということにしていますが、まだ現状、あちらの現場のほうは調整区域ということもあり、なかなか民間活用の芽がない状況でございますので、公共的な利用も含めて検討しておる最中でございますので、その方向性が明らかになりましたらば、また改めて議会のほうで御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、96ページ、事業コード1111企画事務費、負担金、補助及び交付金、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金。武井委員お願いいたします。

○委員（武井浩君） この期成同盟会の直近の活動状況と、これ具体化しそうなのかどうかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会は、玉里地域から石岡地域、それから霞ヶ浦地域から当町、稲敷地域へ霞ヶ浦を横断します2つの橋の建設の早期実現に向けまして、構成11市町村が連携しまして、県等への陳情活動を行っているというものでございます。

昨年度は、令和6年の2月の16日に、会長でありました石岡市長とともに、千葉町長をはじめ構成市町村長が県庁を訪問しまして、県知事それから県議会議長、県の土木部長、企画部長に対しまして陳情活動を行ってございます。

二橋本体は、想定される事業費が巨額でございますので、いまだ具体的な動きにはつながってはおりませんが、二橋整備と併せて陳情しております関連道路となります県道竜ヶ崎阿見線、それから美浦栄線バイパス、百里飛行場連絡道路等の整備は、着実に県のほうで進めていただいておりますので、同盟会の活動の成果は表れているものと考えております。

引き続き構成市町村と連携しながら、二橋の早期実現に向けて活動してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございます。

霞ヶ浦二橋、大変夢のある事業だと私は思っております。防災面、観光面、様々なメリットもあると思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、96ページ、事業コード1124総合計画策定事業。海野委員、お願ひいたします。

○委員（海野隆君） 総合計画については、一般質問でも若干述べたんですけれども、阿見町の最上位計画ということで、少なくとも10年間、5年・5年で、ここに阿見町の骨太の政策、施設整備であるとか、こういうものはここに盛り込まれる必要があると私は思っているんです。

ただ、議会はこの決定に、議決はするんだけど策定過程には関与できない仕組みになっています。議会から総合計画審議会、委員に出てはいますけど、これは個人の資格で行っているんで、議会を代表して議会の意見を取りまとめるって行くんじゃないわけです。

それで、私は一般質問のときに述べたけれども、パブリックコメントで意見を寄せました。寄せましたけれども、それが反映されることはなかったんですけれども、そもそも骨太のそういった大きな施設整備であるとか、そういった骨太の施策が、この計画に盛り込まれるための仕組みというのはどうなっているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長 糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

第7次総合計画は、令和4年度、令和5年度の2か年をかけて策定をしまして、この間、町民意向調査による民意の把握、また阿見町の現状分析などを通して、まちづくりに対する課題を整理し、委員からお話のございましたパブリックコメントを経まして、10年後の将来像を定めた基本構想と前期5年間の基本計画を策定してきたところでございます。

策定に当たりましては、町長を委員長とします総合計画策定協議会を計13回、そして外部有識者、当時の議長、副議長にも御参加をいただいております総合計画審議会も計10回開催しまして、熱心に御議論をいただいたところでございます。

こうした過程の中で、政策の展開方針を具体化をしまして、町の発展それから地域振興に必要な施策を計画のほうに盛り込んできたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その施策展開ですよね、施策展開に盛り込まれる項目が幾つかありましたね、今回もね。一般質問でも述べたけれども、盛り込まれないものもあるわけですよね。これ誰が決めているんですか。どういう形で。全体が決めているって言えばそれまでかもしれない

いけども、しかし、大きな施設整備などというのは、町長と学生の語る会とか、各種団体ヒアリングとか、タウンミーティング等で、それが出てきて決まるなんていうことはないと思うんですよ。

そうすると、最終的には審議会で決めるんだらうけども、どういう形で大きい施設整備みたいな骨太の施策が施策展開として記載されるというかな。それはどういうシステムなのか、教えてほしいんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

今、委員のほうからお話がありましたように、計画自体は審議会の審議を経て、庁議のほうで最終的に決定しているという形でございます。

それで、施設整備等の施策でございますけれども、そもそも総合計画は、先ほど申し上げたとおり、地域全体の発展、振興を幅広く考慮しまして、各種の施策を包括的にお示しをしているものでございます。したがって、個別の施策やプロジェクトについて詳細に言及してない場合もございます。こうした場合でありましても、総合計画の基本方針や課題認識に基づきまして、具体的な検討が進んできて、例えば個別の行政計画であるとか、それから事業実施に向けた基本構想の策定などを経て意思形成が進んだものにつきましては、町全体の政策調整を当然これ経まして具体化していくという流れとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、96ページ、事業コード1125SDGs推進事業。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） SDGs、これ皆増だから、令和5年度で初めて取り組んだ事業だと思うんです。

それで、この持続可能な開発目標、これを達成するために様々な事業を展開されてきたわけです。記念講演会とか、カードゲーム、ロゴマークの選定、アイコン表示など。この実施してきたことは分かったけれども、それを例えば、町民の中に理解が進んだとか、そういった実施してきた結果、SDGsの理念とか、そういった類いのものが町民の中にどれだけ浸透したとか、そういうことをやっぱり最終的には、この事業をやってどうなったかということが大事だと思うんですよね。そのことについては、どうだったんでしょうか、成果としては。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

委員から御紹介いただきましたとおり、町ではこれまでSDGsを町民の皆様に知っていた

だくための講演会、それからカードゲームの開催とともに、各課の案内板にSDG sのアイコンを表示したり、それから公共施設に横断幕を設置したりといったことで啓発活動を行ってまいりました。

特に、講演会の中では、講演会を開催した当初より、講師をお務めいただいております茨城大学の蓮井先生より、SDG sを自分ごととして捉えることの重要性についても織り交ぜていただきながら御講演をいただいたところでございます。

昨年度実施の記念講演会の際にアンケート調査を実施しておりまして、約40%の方から、何らかの形でSDG sに取り組んでいるとの御回答をいただいております。したがいまして、考える、行動することにつなげる取組といたしましては一定の成果があったものと認識してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、98ページ、事業コード1125SDG s推進事業、委託料、物品等作成委託料。小川委員、お願いいたします。

○委員（小川秀和君） それでは、お伺いします。

このときにSDG sのイベントあったかと思うんですが、ロールアップバナースタンドを16万5,500円で委託して作っていただいたかと思うんですが、この現在の使用状況というか、それを教えていただきたいんですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

ロールアップバナースタンドは、昨年度7基作成をいたしました。作成の目的といたしましては、各公民館等のロビーに展示する場合や、あとSDG s関連のイベントの会場に機運醸成のために展示するといった使用方法で作成をいたしました。

大きなイベントの活用といたしましては、先ほど御紹介しました、11月に開催しました阿見町SDG sモデル宣言記念講演会の際に、ロビーに展示をしまして、来場者をお迎えする会場の雰囲気づくりに活用してございます。

その後、中央公民館のロビーに常設展示を行っておりますほか、スポット的な活用としまして、例えばSDG s未来都市に当町選定されましたが、そのときの記者会見の場であるとか、それから茨城大学との定期協議会の場、そういったところでも展示をいたしまして活用しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、98ページ、事業コード1111情報化推進事業、委託

料、B P R業務支援委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 委託料880万円、行政事務の抜本的な見直しであるB P Rについてですけれども、B P Rによる業務分析の内容と結果についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

B P Rでの業務分析ですけれども、業務改善の4原則でございます、排除、それから結合、入替え、それから簡素化の視点を用いて行ってございます。業務内容を細分化し、再度整理することで、従来問題なく行えていた業務であっても、改善の余地が十分にあることが明らかになっております。

また、令和5年度において分析しました業務でございますけれども、人事課の給与支払い事務、それから収納課の還付充当事務、それから中央公民館の公民館運営業務、それから高齢福祉課の介護認定業務、それから子ども家庭課の保育所入所業務の5業務となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） その分析結果に基づきまして業務改善計画がなされましたけれども、その主な内容についてお伺いをしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

先ほど5業務を申し上げましたけれども、そのうちの主な例を申し上げます。

まず、人事課の給与支払い事務についてでございますが、給与支払い事務の基本データとなる出退勤記録に着目をいたしまして、タイムカードの情報を電子化することを中心とした業務改善の計画としております。

次に、高齢福祉課の介護認定業務についてでございますけれども、こちらにつきましては、事務全体のシステムを見直しまして、基本的に電子的に処理ができるような改善計画としております。

最後に、子ども家庭課の保育所入所業務でございますが、こちらにつきましては、帳票の入力や判定に使ってございましたエクセルシートに課題を見つけまして、A I－O C RやR P Aを活用した業務改善計画としております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。ありがとうございます。

ただいまおっしゃったように、今後さらにRPAによって作業時間の短縮とか、ヒューマンエラーの削減とか、あとコストの削減に向けて一步步進んでいただきたいなというふうに思っております。

BPRによるAI-OCRやRPAの利活用の促進につながったかと思うんですが、それについてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長黒岩孝君。

○行政経営課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

具体的な例を申し上げますと、先ほど申し上げました子ども家庭課の保育所入所業務で、システムへのデータ投入部分にRPAを利用した自動化の取組を取り入れておりまして、その中では、紙の申請書をデータ化するためにAI-OCRを活用しております。

RPAを実施することによりまして、AI-OCRや、RPAが利活用できる部分を洗い出すことができたりまして、利活用につながっていると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費について、委員各位の質疑を許します。

120ページ、事業コード1111徴収事務費、役務費、郵便料。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この郵便料の中に口座振替の方の振替領収済通知書も含まれていると思います。どのぐらいの金額がかかっているのかということと、この振替済領収通知書を送らない市町村も最近増えているのかなというふうに思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長明神武史君。

○収納課長（明神武史君） お答えいたします。

口座振替領収済通知書につきましては、町税、阿見町の税金について口座振替にて納付された方を対象にして、年間の領収額のお知らせをするサービスとして、これまで実施してきたものであります。

通知書のほうは、圧着式のはがきとなっております。郵便料が1件63円かかります。令和5年度の郵便料の実績としましては、件数が8,691件で54万7,533円の郵便料がかかっております。

最近の調査では、現在、近隣の市町村で実施しているところは少なく、また、国税のほうでは既に廃止しておりまして、県税のほうでも今年度で廃止するというようなことですので、阿見町においても、経費削減という観点から、来年度以降の廃止に向けて検討いたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費について、委員各位の質疑を許します。

126ページ、事業コード1111阿見町議会議員一般選挙事業、職員手当等、時間外勤務手当。
栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） まず、この時間外468万円の内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） ただいまの時間外勤務手当468万6,202円についてお答えいたします。

こちらの内容でございますけれども、今回行われました町議会議員一般選挙の執行事務に関する時間外勤務手当となっております。内訳としまして、選挙管理委員会の書記を兼ねております総務課職員が実施した時間外に対して支給した130万8,201円、こちらと、選挙投開票日当日に投票所または開票所、こちらで事務に従事した町職員に対して支給した337万8,001円とに分かれております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

選挙の種類によって時間外勤務手当の差が生じているんですね。令和元年度に参議院議員ですと665万円。同じ参議院ですけど、令和4年度には528万円と下がって縮減されています。県知事については、令和3年度に491万円、その翌年に行われた県議会議員では394万円。町議会は、今ありましたけども、元年度は482万9,000円だったわけですね。

今、言ったように、選挙によって、同じところで同じようなことをやっているんですけど、差が出ている。この理由は何なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 確かに選挙の執行においてはほとんどやる内容というのは変わらない部分があるわけですが、実際は選挙の種類によって期日前投票の期間、こちらが大分差がございます。その期間、夜8時までの勤務となっておりますので、そういった面で時間外が発生する要素が高くなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 対策といっても、大事な選挙なので、安けりゃ安く削減しろというこ

とではないんですけど、下がって、努力をしていただいているので、何かまだ対策があるならば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 時間外の縮減ということでございますけれども、これまでも特定の職員の過度な負担にならないよう、職務内容分担の割り振りの変更等によって減少させてきたというところがございます。

今後でございますけれども、これまでの期日前投票所の従事者、こちら職員で行っていたものを派遣職員へ切り替えたりとか、開票所で使用する読み取り分類機という、票を自動で振り分けてもらえると、こういったものの購入等で、全体的な職員負担の軽減ということも行っていました。

今後ですけれども、議員おっしゃられるとおり短期間で一時的に業務量がかなり増大する業務、さらに間違いが許されない選挙という特殊性を考慮しつつ、全体の業務改善に努めてまいりたいと考えております。

手始めに、今年度になりますけれども、先ほど紙井委員からの質問にありましたDX推進施策の1つでありますBPR、こちらを選挙執行事務について今年度対象としまして実施をし始めているところでございます。こちらによって業務負担の軽減を図りつつ、軽減できたマンパワーを事務ミスの防止につながったりとか、あるいは新たな投票率向上施策の実施、こちらのほうに振り向けていければというふうな考えでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、総務費の監査委員費については質疑がございません。

続きまして、公債費の公債費については質疑がございません。

続きまして、諸支出金の基金費について、委員各位の質疑を許します。

322ページ、事業コード1111財政調整基金費、積立金、財政調整基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 今回の積立金、財調ですけれども、2,000円の少額になった理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

そのほかの基金も共通するので先に申し上げさせていただきますが、利子分を積み立てるときに、基金は常に1,000円単位で積み下ろしをするようにしておりますので、利子分を切上げ

た形で積み上げているということで御了解いただきたいと思います。

今回財政調整基金2,000円は利子分の積立てとなります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 基金については、条例でも基金の運用の効率性とか、運用益について、これを可とするということになっているわけですね。今の部分でいけば、令和5年度末で27億2,800万円ある財政調整基金の利息分について2,000円を計上したと。これって本当にこんなに27億円要るのかということですね。ほかの自治体では運用益のために違う方法でやっているわけですね。しかも2,000円しか上がらないというところと、例えばほかの自治体だと7,000万円ぐらいいは10年でできているところもありますけれども、阿見町では運用益についてはやってないということではないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者平岡真智子君。

○会計管理者兼会計課長（平岡真智子君） お答えいたします。

運用につきましては、今後、調査研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今後、調査するということですので、ちなみに30%ぐらいが運用に回していけるというふうに言われていますので、研究のほうをお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、322ページ、事業コード1111公共公益施設整備基金費、積立金、公共公益施設整備基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） こちら1億7,900万円ですね。これの内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

こちらの1億円分、こちらについては、3か年実施計画で決定した積立ての予定どおり積み立てたものになります。

それと、残り7,956万円、こちらについては、荒川本郷地区のURから頂いた土地、こちらの売却益をそのまま積み立てたものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この1億7,900万円を積み立てて、令和5年度末が12億5,300万円とい

うことで、丸々それは積み立てているわけですね。

そうすると、この公共公益施設の目標とすると言うんですか、どのぐらいまで積もうとしているのか。これって何か決まっているのがあるんですしたっけ。それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） すいません、手間取りまして、申し訳ございません。

現在、現時点では36億円ほど積み立てる方針を立ててはおりますが、現在、庁舎の建て替え事業等に当初の予定していたよりもお金がかかりそうということになっておりまして、実際には、今後、積算をし直して、積み立てる目標を決定していくという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回その1億7,000万円のうちの1億円は計画していた1億円ですよということですね。荒川沖の分についてはラッキーで売れたからということになるんですけど。そうすると、目標36億円に対して今12億円ですね、令和5年度末。そうすると3倍ですよ。ああと3倍が36億円ですから、そうすると1億円ずつ計画をそのまましていくと、今、見直しをしたいということだったんですけど、24年かかるわけですね。ずっと何も使わずに運用しないでずっとため続けなきゃいけないというので、1億円が妥当かどうかということは今後やられるということなんですけど、そういう考え方でよろしいんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） すいません、先ほど申し述べ忘れましたが、目標の年次的には令和43年度、こちらで、実際にはそこまで使う分も含めて36億円という形で計画をしております。若干修正が今後入るかとは思いますが、途中で使う分も含めた金額になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、322ページ、事業コード1111町営住宅建替基金費、積立金、町営住宅建替基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じことだと思うんですけども、今回の町営住宅建て替えのやつが4万2,000円。この理由は、先ほどの利息ということなんでしょうか。それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

利息分4万2,000円となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、これも令和5年度末で2億円になっています。先ほどと同じなんですけども、目標とする年度と積立額については、どのようにお考えなのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） そちらは財政課が管理している基金ではございませんので、勝手に予定があるとかないとか、私が申し上げるわけにはいかないんですけど、現状ある基金については大分以前に積んだもの、これに利息が積み上がってきているものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 何というんですかね、例えばこの基金についても、午前中、質問しましたやつについても、なかなかイニシアチブを取るところってどこなんだろうといつも迷っちゃうんですよね。そうすると、そういうところがしっかりしていないと、各部に各課にもお願いしたとしても、それがうまくいかないんじゃないかという気はしていますよね。

実際に、これ4万2,000円しか積んでなくて2億円。そして、この場合は曙町営住宅もやると。しかも2棟しかやらないわけですから、もう出るものは決まっているんですよね。それをどうやって阿見町の財政としてコントロールしていくかということを、その辺の部分というのは話合いは、なされているんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えします。

現在、建て替え基金となっておりますが、建て替え以外にも使用できるようにということで、協議のほうはさせていただいております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、322ページ、事業コード1111みどりの基金費、積立金、みどりの基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） こちらについては4,000円になっています。その内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

こちらについても定期預金の利子となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和5年度末で1,700万円なんですよ。ただ、ほかの今までの基金

と違って38万5,000円が出ているわけですね。マイナスですね。みどりの基金はマイナスの38万5,000円で、令和5年度末で1,700万円。ということは、実際に運用益だけじゃ、利子だけではマイナスだったということですよね。そういうことじゃないですかね。そこをちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

利息分で積み立てたのが4,000円、それから、事業充当のために取り崩したのが38万9,000円になっておりますので、残高としては減っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） このみどりの基金についての目標とする積立額というのは、あるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらも先ほどの町営住宅建替基金と同様、財政課が主管しているものではありませんので、目標額等は把握しておりませんが、これも大分以前に積んだもの、それを使っているという状況だと理解しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、322ページ、事業コード1111予科練平和記念館整備管理基金費、積立金、予科練平和記念館整備管理基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これも同じなんですけども、290万円についての内容をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらについては、前年、令和4年度のふるさと納税が288万2,000円、それから予科練平和記念館整備管理基金指定寄附金、こちらが3万5,000円。これを積み立てたものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、ふるさと納税のところでお話があったんですけど、项目的にはあるわけですね。9つの項目があって、その中の予科練平和記念館の部分があって、指定になっているということですね。

そういう部分でいくと、ここも予科練平和記念館の修繕とかいっぱいあるわけですけど、令

和5年度末で3,200万円。どのぐらいまで積もうという形になっているんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

そちらも予科練平和記念館整備基金繰入金、もともと寄附が基となって積み始めた基金になります。こちらは一般財源からお金を積んでいるということはありませんので、特にこの金額を目標ということは考えてないとは思いますが、これも担当課ではないので、はっきりとは申し上げられません。すいません。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） さっきもちょっとあれなんです、基金って一応一律に言っても、結局コントロールするところが違うからということで、なかなかいい回答が得られないんですけども、一般財源云々という話になったときに、例えばこれぐらい寄附額を増やしたいよという、そういう形の仕掛けというのはしないんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えします。

寄附額を増やしたいので、ふるさと納税の項目に入れたり、予科練指定寄附金を募集したりしているのかと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費、積立金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これも4,400万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらは、特定防衛施設周辺整備調整交付金、歳入で交付金が同額入っておりますので、その分を積み立てたものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 4,400万円入ったやつが積み立ててみたら、実際に支出があったので、100万円の支出のためマイナス、つまり4,500万円支出したということですよね。ただし、令和5年度末については2,900万円ぐらいは残っているということなんですけど、これも課が違うんですね。じゃあ、同じですよ。はい、じゃあ、いいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111森林環境譲与税基金

費、積立金、森林環境譲与税基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 森林環境譲与税については、歳入のところで若干お伺いしましたけれども、700万円。これは基準をさっき伺いましたので。

いろいろ、何というんですかね、基金の中でも多い少ないがあるわけですよね。特にこの場合、森林環境譲与税については、あと、新たな森林環境税から来るという話もありますけれども、今後どうするのか。どうするのか、抽象的ですね、これ。大きく膨らむ中で、どのような形で基金の積立てをしていくのかということですかね。それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらは、今、言われたとおり、歳入の譲与税そのまま全額を積み立てているものです。

こちらは、譲与税、始まったのが令和元年度に制度として始まっております。そのときは、県からの平地林に関する補助金、こういったものがございましたので、そちらを平地林の森林の整備と使っていたということですが、本来、譲与税のほう、森林整備ですとか保全とかに使ってくださいということで譲与されたものですので、本来は現年度現年度で使っていく分というようなものになりますが、当初少額でもあり、使い道等もまだなかったため、一旦積み立てて、後から使おうと、担当課の判断でそのように基金を創設したものです。なので、基本的には速やかに使っていくという方向になるかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、確かに課長言われるように、300万円、400万円、500万円ぐらいしかなかったのが、今、700万円になっていると。ただし、令和5年度については、710万円入ったんだけど、結果的に24万6,000円が残になったということですね。だから680万円使ったよということですね。

そうすると、令和5年度末が1,500万円。そうすると、この使い道のルール、基準はもうつくってありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） はっきりとは申し上げられませんが、農業振興課のほうでつくっているはずです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111あみ人材育成基金費、

積立金、あみ人材育成基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） こちらも376万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらは、令和4年度のふるさと納税、指定されたものを積み立てたものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 人材育成のところで、実際に、令和5年度が376万円が、残った金額が313万円ですので、50万円ぐらい使いましたよという格好になっています。令和5年度の末の残高としては539万円。

あみ人材育成については、やっぱり阿見町の宝である子供たちの育成という形がメインになっていると思いますけど、539万円、つまり毎年、これもふるさと納税のところの部分が丸々という形になっているわけですね。それを増やしていこうと思う、つまり530万円じゃ足りないよという格好の見直しというのはされるんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 現在のところ、足りない分を一般財源で積んでくれというような話は伺っておりません。基本的には、現在、利用用途が限られているところを、使用目的を広げようと検討しているところのようですので、その検討結果を待ちたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、この効果はどうでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 申し訳ございません。担当課ではないので、効果のほどについては確認をしておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111君原小学校施設整備基金費、積立金、君原小学校施設整備基金積立金。栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） こちらは1,300万円、おとしはなくて、去年から始まったということで1,350万円。これの内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 全額同目的の寄附金を積み立てたものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 君原小学校基金整備基金の条例の制定時に、この基金については長く残さないという方針で制定されたと思います。その方針というのは変わらないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 申し訳ございません。聞いておりません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは個人ですけれども、これも一般個人から、何というんですか、そういう裾野を広げるのかどうか。聞いていればお答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えします。

こちらとしては聞いておりません。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111二所ノ関部屋連携基金費、積立金、二所ノ関部屋連携基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 二所ノ関部屋連携基金積立金も、君原小学校と同じように、昨年度からなったわけですけど、349万3,000円の内容について伺いたいします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらは、令和4年度のふるさと納税で指定されたものを積んだものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和5年度末が同額349万3,000円だったんですけども、確認ですけども、これはやっぱり、通常の二所ノ関部屋連携基金のほうの部分で積み立てる以外に、そういうものはないわけですけど、支出がなかったということよろしいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 現状、ふるさと納税の指定された分を積み立てておりまして、令和5年度については、使ったほうもなかったということです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、324ページ、事業コード1111減債基金費、積立金、減債基金積立金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 減債基金積立金約4,780万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） こちらについては、ほかと違いまして、令和5年度、交付税の再算定がありました。これは、国税収入が好調だったため、交付税に回す予算が増えた部分があったんですけども、それで追加になった分があります。そうすると、通常制度上、不足分が減るわけですから、臨時財政対策債が減るという形になって、とんとんになるはずなんです、臨時財政対策債、既に借り入れている市町村もあるということで、臨時財政対策債償還基金費ということで、一旦その分を基金に積んでくださいと。その代わり、令和6年度、令和7年度で同額分を交付税から減額するので、そのときに使用してくださいというもので、一旦積んだというものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ質問じゃないですけど、これで減債積立金については、手つかずという形ですね、今の課長のお話のように。そうすると、これも4億円残っているわけですよ。今は、これは課長のところの所管なんですか。ですね。

そうすると、私たちは、基金と言ったら、コントロールする、さっき言った、部署があつて、全部それを分かった上でコントロールして、阿見町の財政をよくしていくというふうに思っているんですね。それが今日は違うということが分かりましたので、それについて検討を加えていただいて、よりよいものにしていただきたいということを要望します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

続きまして、予備費の予備費については質疑がございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時からといたします。

午後 1時56分休憩

午後 2時00分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入について委員各位の質疑を許します。

44ページ、戸籍住民基本台帳費委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この業務は、事務は法定受託事務かと思います。何か大変な業務の割に委託金が少ないなという印象を持つんですが、この届出事務の内容と、在留者数の推移についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長入江明君。

○町民課長（入江明君） お答えいたします。

中長期在留者住居地届出等事務委託金とは、住民基本台帳法の適用対象となる外国人に関する事務に対しての委託金でございます。

外国人の在留管理制度においては、法務大臣が在留外国人の情報を把握する必要があるまして、外国人から住所の異動届であったり、在留資格の変更等の届出があった際には、手続後に、町から法務大臣に通知をしたり、外国人の方が所持している在留カードに変更となった情報を記載する等の事務を行っております。

委託金は法定受託事務の委託金として国から町に支払われるものでありまして、金額については、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付要綱の交付基準に基づきまして算定され、令和5年度においては、461件の事務処理を行いまして、事務委託金は35万2,000円の歳入がございました。

続きまして、外国人の住民基本台帳への登録人数についてですけれども、令和3年度末で1,085人、令和4年度末で1,226人、令和5年度末で1,317人となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費について、委員各位の質疑を許します。

102ページ、事業コード1112出張所維持管理費、委託料、警備委託料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） これは私、毎回質問しているんですが、うずら出張所の防犯カメラの設置台数、それと設置場所をお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長原口卓也君。

○うずら出張所長（原口卓也君） お答えいたします。

まず、セキュリティ保持の観点から、具体的な設置箇所につきましては控えさせていただきます。

その上で、現状、防犯カメラは2台で運用しておりまして、監視の範囲は最小限にとどまっています、そういうような状況になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） うずら出張所に関しては、公金、現金も取り扱っているかと思うんですが、この現金を何日分かためて、本庁舎のほうに職員の方が運んでいるということだったかと思うんですが、隣には公園があって、不特定多数の人が常に行き交うような状況になっているかと思うんですが、これは非常にセキュリティ対策がちょっと甘いんじゃないかなって、いつも感じているんですが、これは防犯カメラを増やすだとか、それだとか、警備会社のほうに現金を運ぶのを委託するだとか、そういった何か対策というのは検討されているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） うずら出張所長原口卓也君。

○うずら出張所長（原口卓也君） お答えいたします。

これまでの、例えば決算監査における御指摘、また、本年1月には、うずら出張所近隣の商業施設におきまして連続の傷害事件が発生した、こういったこともありまして、委員御指摘のとおり、うずら出張所の警備体制強化につきましては非常に重要な課題だというふうに受け止めてございます。そこで、今年度に入りまして、牛久警察署生活安全課に赴きまして、全体的な警備状況につき御指導を仰いできた、そのような経過がございます。

そうした経過を受けまして、今年度、今まさに予算編成の手順に従って、3か年実施計画を提出するというような手順を踏みまして計画しているものが3点ございまして、まず第1に、被害防止対策として、公金の入出金機の導入、第2に、監視対策の強化ということで防犯カメラの拡充、それから第3に、万一の事態が発生した場合における緊急通報システムの導入、こうしたところを以上3項目からなる対策の実現を目指しまして、3か年実施計画の提出など、予算編成手順に従って、来年度予算の要求の準備を進めている、そういうような状況になってございます。

なお、公金の取次ぎにつきましては、金額が多額にならないようにということで、このところはもう毎日役場のほうに取次ぎをしている、そのような状況になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、104ページ、事業コード1111自治振興費、負担金、補助及び交付金、コミュニティ事業補助金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この補助金の事業は、行政区等にとってとても大切な事業であると思っております。前年度と比較して減額となった理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

コミュニティ助成事業のほうは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として実施するコミュニティ助成事業を活用しまして、地域のコミュニティ活動に必要な備品を整備する補助制度でございます。

対象年度ごとに申請する行政区が異なりますので、また、整備するそれぞれの行政区ごとに整備する内容というものも異なりますので、昨年度と比べて金額のほうは変更がございます。

令和5年度の決算額となっております、こちらの金額に関しましては、君島区から要望がございましたものに対して申請が採択されております。助成金160万円によりまして、物置、発電機、空気清浄機、パソコン、プリンターなどの備品を整備されております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、102ページ、事業コード1111自治振興費。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 先日の一般質問で、行政区の加入率、令和5年10月では73.4%だと報告されていますけれども、戸建て住宅とか、集合住宅、アパート、いろいろ皆さん住まわれているわけですが、それぞれの加入率はどの程度か把握しておりますか。それぞれについて、その加入率向上のための方策というのは何かされていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

行政区の加入世帯数につきましては、一般質問のほうの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、毎年10月1日時点の世帯数を行政区長に報告をさせていただいているところでございます。

ただ、戸建て住宅だとか、集合住宅、賃貸住宅といったような区分ごとの加入世帯数は報告いただいておりますので、それぞれの加入率は把握していない状況でございます。

また、加入率向上のための方策でございますけれども、こちらもお答えさせていただきますけれども、取組としまして、町内の不動産業者、何件かございます。そちらに御協力をいただきまして、町のほうで作成しました加入推進のチラシを店内に掲示させていただく、あとは、お客様のほうに御案内していただきまして、加入率向上に御協力いただいているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町で住民登録をされてない方、多いと思うんです。常住人口と住民基本台帳人口は、8月現在だというと、600人ぐらいの差があると。住民基本台帳人口のが少ないということですね。大体平均すると2人から2.2人ぐらいなので、1世帯ね。300世帯ぐらい少ないのかな、300世帯ぐらい住民登録していない世帯があるんじゃないかなと。学生だとすると、もうちょっと世帯数は多くなるかもしれませんね。

この方々、つまり、多分、行政区には加入できないのではないかなと思うけれども、行政区のメンバーには、当然住民基本台帳にないんだから、データもいかないだろうし、ただ、地元で知っていますよね、ここに住んでいるというのは。そういう人たちへの働きかけ、つまり1つは行政区のメンバーとなれるかどうかということと、それからその方々への行政区加入への働きかけは行われているのか、これセットでちょっと答えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、学生さんばほとんど住民票を異動しないで、こちらの阿見町のほうにいらっしゃる方が多いかと思います。そういった住民票がない方でもお住まいになっていらっしゃいますので、もちろん行政区に加入することは可能でございます。

あと、そちらの方に対しての取組は、町に転入する方でございますたら、町の転入時に町民課のほうでチラシをお配りさせていただいているんですけれども、そういった転入業務が発生しないこともございまして、そちらにつきましては、先ほど申し上げた、賃貸契約などの際に、そういう不動産業者から案内ができるように協力をいただいているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、海野委員に申し上げます。質疑のほうは簡単にお願いいたします。

海野委員。

○委員（海野隆君） 簡単にやってるつもりなんですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簡潔に。すいません。簡潔にお願いします。

○委員（海野隆君） 簡潔にやっています。

行政区に加入するためには、区費があつて、これも行政区によっては大分違うわけですね。1万円を超えるところから、もうちょっと安いところとかという形で。それで、阿見町には高齢者単身世帯、それから低所得者世帯等があつて、区費負担という要因があつて未加入になっているのではないかと推察されるんです。

行政区加入は、もともとこれは任意なので強制することはできないけれども、しかし、行政区に加入していないことで住民のネットワークから漏れ落ちるということで、様々な不利益というかな、行政としてもやりづらいと思うんですね。

それで、その区費について、負担できない方々は負担しなくてもよいというような行政区があるのかどうか1つ。

それからもう1つは、町として、行政区の区費について何か指導とか、援助するとか、そういうことができるのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

まず1点目の、区費が負担で加入できない方がいらっしゃるのかという点でございますけれども、こちらは全ての行政区に確認している状況ではないんですけれども、幾つかの行政区からは、そういった負担軽減を図っているという行政区もあるようでございます。

あとは、町のほうにもこれまでに、少ないですけれども、区費が負担だという御相談をいただくことがございます。そういった場合には、行政区の区長さんを御案内して御相談するようにお話ししている状況でございます。

それから、そういった区費負担について、町から何か働きかけができないのかというところですが、委員もお話いただいたとおり、行政区は地縁に基づく団体でございまして、なかなか行政が介入しづらい、特に区費で運営している行政区でございまして、介入しづらいんですけれども、行政区に入っていただくことについては、町としても推進をしているところでございますので、今後も引き続き関係課それから区長会とも連携しながら、推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、106ページ、事業コード1116町民協働推進事業。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 市民活動支援補助金についてですけれども、令和5年度は応募が5事業、認定が5事業で、応募された事業は全て採択になったと。継続も含めて令和4年度と件数は同一だったんですが、頂いた資料に、今後の展望に、より多くの団体に利用していただけるよう制度内容の改正を進めるというふうに書いてあります。

ただ、実際に申請をした方々の中で、今年はやめちゃったよというのがあって、聞いてみると、金額が少額にもかかわらず、提出書類、プレゼンテーション、これが非常に負担感が強いという苦情を聞いております。もし苦情があるとすれば、どういう苦情があったのかというの

をお聞きます。

一緒に質問しますけども、それでその負担感があって、先ほど私が申し上げましたが、応募をためらって応募しなかったって実際あるんですけれども、改善の方向というのは今年度の事業に反映されたのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長 浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

そうですね、こちらの資料に書かせていただいたとおり、現在、制度内容の改正を進めているところでございます。

そこで、昨年度、アンケート調査をこの補助金を活用したことがある団体に実施しました。その中では、改善点に関する御意見としまして、委員おっしゃるとおり、補助金額が少ない、補助率を上げてほしい、それから提出書類やプレゼンテーションが負担だ、あと広報に力を入れてほしいなどといった意見が上げられました。

そういったところも町のほうでいろいろ検討した結果、まだ今年度の予算には反映できておりません。その理由としましては、補助金を出された団体が今年の4月からすぐに活動ができるように、昨年度のうちに申請をいただきまして、募集とプレゼンテーションのほうを実施しております。そういった関係で、実際の制度改正は来年度予算からという予定で進んでおりまして、内容としましてはまだまだ煮詰めているところで具体的には申し上げられませんが、補助金の金額、それから率の増、増額、それから提出書類の簡素化と広報活動の充実というところを力を入れて、今、改正内容を進めているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、108ページ、事業コード1118みんなが主役のまちづくり事業。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これは町長の目玉政策だったわけですね。それで、令和4年度の地域づくり会議で要望された地域予算について、それぞれ令和5年度の予算で執行されていると思います。予算ベースで910万円、決算ベースで943万円となっております。

今年度は11地区で総額1,000万円になっているわけですが、議会でも幾つか、果たしてこの事業が本当に必要な事業なのかどうかということを、こういう決算の場等で言うことがあります。

でも、これは考えてみれば、住民が自ら考えに考え抜いて、これは絶対に地域に必要なということで予算を取ってやった事業なので、つまり、外部評価とか議会で指摘されているような

ことというのは、本来の目的の自治意識や地域リーダーの育成、発掘という目的からすると、ちょっとやっぱり違うなと思うんです。

そうすると、どうすればいいかというと、地域住民自らが予算を獲得して実際にやった、その事業について自らが評価できる仕組みが私は必要だと思うんですけども、そういう評価の仕組みというのは、今、このみんなが主役のまちづくり事業の中にあるんですか。あるとすれば言ってほしいし、ないとすれば、そういうその仕組みを私は必要だと思うんですけども、どう考えているかということについてお答えください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長 浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

まず1点目、今、海野委員のほうからお話があった今年の予算ですけれども、今年は11区で総額1,100万円、1区当たり100万円で11区あるので1,100万円で皆さんに要望を考えていただいているところでございます。

それから、御質問の御回答ですけれども、現在は地域予算で実現した事業、それから地域づくり会議で上げられた要望、それに対する町の回答につきましては、行政区の回覧だとか、町のホームページの掲載によりまして町民の皆様には周知をさせていただいているところでございますけれども、委員御指摘の住民の方自らが評価する仕組みというものはございません。

ですが、地区委員の方、要望を取りまとめている地区委員の方からは、地域予算を充てたものがどう活かされているか、やはり把握していく必要があるのではという御意見も実際にいただいております。

そういうこともございまして、評価の仕組みというのはまだ今現段階では決まっておりませんが、今後の検討課題にはしていかなければいけないなというふうには考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 地域づくり会議でかんかんがくがく議論をして、せっかく決めていくと。そうすると、実際にそれが実現した後、やっぱり私も言って、浅野課長も今おっしゃいましたけれども、それをどう評価するかということはやっぱり必要なこと、やっぱり自治意識を育てるというのはそういうことですから、それはぜひ住民自らが評価できるような仕組みをつくってください。以上、よろしくお願いいたします。これは回答はさっきいただきましたので、結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、110ページ、事業コード1111交通安全対策事業、

備品購入費、庁用備品購入代。小川委員、お願いいたします。

○委員（小川秀和君） この庁用備品購入代で109万8,350円なのですが、これは交通安全教室に使う信号機ということで伺いました。この信号機の使用状況、また、回数、どれぐらい使うのかということを教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長 村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

交通安全教室で使用する信号機セットであります。使用状況ですが、校庭または体育館に信号機セットを配置し、歩行や自転車での横断の練習などに使用しております。

使用回数、使用状況については、令和5年度の交通安全教室の開催、全部で91回実施しておりますが、信号機セットを使用した回数は17回になります。

また、令和6年度、8月までですが、24回の使用となっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、112ページ、事業コード1211防犯対策事業、工事請負費、防犯カメラ設置工事。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 防犯カメラ設置工事638万円、実績報告書69ページになりますが、これは町管理の防犯カメラの設置状況、何基あるのか。そして、今後、設置していく予定、設置予定のほうをお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長 村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

防犯カメラの設置状況につきましては、平成30年度から令和4年度までに、主要交差点14か所に設置しており、地域予算要望により2か所設置しております。

なお、令和5年度は、主要交差点4か所設置、地域予算要望により6か所設置しております。合計では、主要交差点に18か所、地域予算要望では8か所設置しております。

来年度以降に関しまして、主要交差点につきましては、あと10か所予定しておりますが、こちらの設置につきましては、国、県の補助金の採択状況により設置を進めていく予定としております。地域予算要望による設置については、要望状況により設置を進めていく予定であります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） それでは、平成30年度から令和4年度まで、地域予算によって2か所、

それから令和5年度が地域予算で6か所設置したということなんですけど、この地域予算で設置している防犯カメラの維持管理というのは、これは町なんでしょうか、行政区なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

令和5年度までに設置した8か所につきましては町の管理としております。

なお、令和6年度から設置するものにつきましては、町が設置した後、管理については要望した行政区の管理とさせていただいております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、この行政区、地区のほうに引き継ぐに当たって、説明とか合意というのはどのようにしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

令和5年度中の地域づくり会議の中で、行政区の代表である地区委員に対して説明を行い、御理解をいただいております。

なお、令和5年度までに設置したものについて、地区への引継ぎを行っていない理由は、地区に引継ぎ後の管理の在り方について町のほうで整理できておりませんでしたので、町が設置、町が管理ということで実施いたしました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、112ページ、事業コード1221空家対策事業、委託料、特定空家解体等委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 委託料392万4,030円の内訳と、空き家685戸のうち特定空家の件数をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

まず、内訳についてですが、委託料の内訳ですが、1件除去したものは管理者が行方不明となり、不在者財産管理人制度を利用したものとなります。令和4年度に不在者財産管理人を選任するため、家事審判申立て及び建物を除去するため、権限外行為許可申請を家庭裁判所に申立てました。それで不在者財産管理人が確定しまして、そちらに解体費用を、実際工事になるかと思うんですが、町からは委託料ということで、委託費ということで費目分けされております。

す。

それと、空き家調査685戸のうち、特定空家に認定されたものは4戸になります。以上でよろしいでしょうか。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 空き家に対する相談苦情の対応ということで、124件の苦情を受け付けたということなんですけれども、この助言指導に応じない件数を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

124件のうちに応じない件数ということですが、16件になります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 16件あるということですね。

空き家の利活用ということに関しましては、補助あります。これ都市計画課なんですけれども、空き家の解体の補助金について、どのようになっているかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

先ほど委員言われたとおりに、空き家バンクに登録した住戸に対してリフォームや家財処分等に活用できる補助制度というものはございますが、解体工事の補助制度というものは今のところございません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、112ページ、事業コード1221空家対策事業、委託料、特定空家解体等委託料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 今のところ、紙井委員と同じところなんですけど、特定空家解体等委託料、こちら1件解体ということなんですけど、不在者財産管理人制度を利用した解体ということなんですけど、これ代執行とは違う解体ということで、ちょっと分からなかったもので、説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

不在者財産管理人制度による解体ですが、土地所有者等が不在者、行方不明とか、そういった場合に、家庭裁判所により選任された不在者財産管理人により土地等の管理及び保存を行う

という制度でございます。

それで、今回の解体ですが、不在者財産管理人を通しまして、除却1件、特定空家を除却したというものでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そしたら、この解体費用というのは、代執行であれば権利者だとか、土地の所有者とか権利者、それから相続人に請求するということになるかと思うんですが、不在者財産管理人制度を利用したこの解体というのは、これ請求はどこにするのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

今回、不在者財産管理人制度を利用しておりますので、財産管理人において解体後の土地を売却して収入が得られた場合、町が財産管理人に除却費用を請求するようになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、112ページ、事業コード1311防災管理費。武藤委員、お願いいたします。

○委員（武藤次男君） 今回、令和5年度1,823万3,272円。そして、これが令和4年度の場合には1,387万2,492円。435万円の増というふうな形になっておりますが、こちらの明細が、下のほうの報告を確認させていただきますと、防災無線関係1基を新設と、そのような形になっております。

もともとこちらの目的につきましては、災害時に町民の生活及び財産を守るために、組織体制の整備、各種計画の策定、情報伝達手段の構築などを行いますと、そのような形になっております。

今回の600万円の施策によりまして、こちらの目的というのは完遂されたような形でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

こちらの防災行政無線放送設備の増設工事につきましては、令和4年度におきまして音達調査を行いました。その際に、新山公会堂の敷地内に防災行政無線を1基増設することによって、聞こえないエリアをカバーするために行った工事でございます。そのために、以前より聞こえなくなる範囲が狭まったと考えられております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ということは、当初の目的は完遂されたと、そのようなことで理解でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） 委員おっしゃるとおり、カバーしたということで目的を達したと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、114ページ、事業コード1312災害対策費、需用費、消耗品費。武藤委員、お願いいたします。

○委員（武藤次男君） こちらのほうの目的につきましては、災害が発生した場合の職員対応経費、それから、避難所運営のための防災備蓄品を整備、そして、県事業の実施に伴う拠出金の支払いを行いますと、このような形の中で、増減としましては、令和4年度それから令和5年度、これを比較しますと6万9,000円のマイナスと、そんなふうな形になっております。

そして、今、今年に入りまして、能登半島地震、そして先日の台風10号、こういった各地での被害、そういったものを見させていただきますと、このような形で、もともとの予算が減している、こういったこと自体で、我が阿見町のほうのそういった災害対策ですとか、そういった部分、その運営は大丈夫なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

まず、令和4年度と令和5年度を比較しましてマイナスになっている要因でございますが、こちらにつきましては、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがございまして、そちらのほうを活用しまして避難所用の資機材を購入したことによりまして、令和4年度は増になっておりまして、それが令和5年度には影響しないということで、その分がマイナスに影響したかと思われまして。

ただ、それ以外につきましては、各避難所や、地域づくり会議で上げられた要望されているものにつきましては、毎年定期的に購入をさせていただいておりますので、そこで補っている形でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ということは、先ほどと同じように、当初の目的、そちらのほうは達せられていると。そして地域づくり会議、こちらのほうで様々な防災危機関係、そちらのほう

の購入の要請というのも出ていると思いますが、こちらのほうにつきましても、つつがなく達成していただいていると、そのような理解でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

こちらの防災備蓄用品につきましては、その年その年で要望されるものも様々ございますし、その時によって、例えば今回の場合ですと、能登半島地震とかによって、災害用のトイレとかそういうのが足りないとか、そういう要因ができますと、それを今度整備していくとか、その年によってやはりそろえていくものが変わってくると思います。

ただ、防災危機管理課としましては、その年その年で要望のニーズに合わせたものを、そのために予算が増額するのであれば要望していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、116ページ、事業コード1313自主防災組織育成事業、負担金、補助及び交付金、自主防災組織補助金。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 自主防災組織などで防災訓練やったりしているかと思うんですが、防災アドバイザーがそこに入ってサポートそれからアドバイスなんかをしているかと思うんです。

この防災アドバイザーは、何人いるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

防災士の資格を持つ有志からなります防災アドバイザーにつきましては、現在22名の会員がおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 防災士、防災アドバイザーに関して、阿見町としては、定員というか、何人必要と考えていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

現在、何名増員するとか、そういう具体的な計画のほうはございませんが、将来的には、各行政区に1名は防災アドバイザーが存在するような状況になればいいかと考えております。

そのためには、増員に向けての周知方法といたしまして、防災士の資格を取ることができるいばらき防災大学への受講の推奨を強化したり、また、地区の訓練状況等を紹介する、あみ防災だよりにおきまして、防災アドバイザーの存在をさらにアピールいたしまして、周知の強化

を図ってまいりたいと考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 防災アドバイザーのほう、何とか、少しずつで結構なので、何とか増やしていただければと思います。

今後、防災アドバイザーの活用方法というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

防災アドバイザーの活用につきましては、阿見町の防災力向上のために、地区防災計画の作成の協力、また、地区の防災訓練でのアドバイスなどをいただきまして、自主防災組織育成強化のために従事していただけるように、今後も協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、114ページ、事業コード1313自主防災組織育成事業。武藤委員、お願いいたします。

○委員（武藤次男君） 今の高野委員の質問とかぶるところがあるかも分かりませんが、今回、このような形で実績報告いただいておりますが、令和5年度と、それから令和4年度、こちらのほうを比較いたしますと約17万8,000円の減額と、そのような形になっておるように見受けられますが、本来の目的であります自主防災組織に対して訓練や資機材購入の援助を行いますと、このようなことで書かれております。このような実績関係の中で、こういった最初の目的というのは達成していただいておりますのでしょうか。質問させてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

まず初めに、令和4年度と令和5年度を比較しましてマイナスの17万7,866円の減ということでございますが、こちらにつきまして、まず令和4年度におきましては、こちらもコミュニティ助成事業という形で助成金が令和4年度のほうでは入っておりました。そのために、そちらのほうで60万円を1つの自治区で使用しているケースがございます。

また、今回につきましては、令和5年度、防災訓練補助金を11件行いまして、また、資機材購入補助金のほうは3件支出しております。令和4年度は5件でございますので、そちらからは大幅に増加しておりますので、その点では前回よりは伸びておりますので、今後ともこちらのほうが伸びるように各自治会に推奨していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君）　ということは、やはり当初の目的のとおり、各行政区の自主防災組織ですとか、そういったところへの支援関係、こちらのほうは、昨年度においては、一昨年に比べて約倍増、そして今後につきましても、こういった訓練とかですとか、そういった部分に対する支援については惜しげもなくやっていくと、そのような理解でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君）　お答えさせていただきます。

これからも町のほうでも地区のほうに入っていくまして、例えば地区の防災訓練時に町の防災職員による講話とか、あとは、我が家のタイムラインというのがありますので、そちらの作成講座といったもの、または阿見消防職員による応急救護とかAEDの指導とか、そういうのを今後も行いまして各自主防災組織の育成に力を入れたいと考えております。そのために、これからも様々な支援を考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費については質疑がございません。

次に、衛生費の清掃費について、委員各位の質疑を許します。

188ページ、事業コード1115さくらクリーンセンター維持管理費、工事請負費、維持補修工事。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君）　このような補修工事は、年次計画を立てて行っているのかということと、残りの耐用年数についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君）　お答えさせていただきます。

さくらクリーンセンターにつきましては、霞クリーンセンターの焼却した焼却灰を埋立てする最終処分場でありまして、埋立地の雨水の汚染物質などを除去して、安全な水にする処理施設がございます。

処理施設の改修工事につきましては、5年ごとの年次計画を立てておりまして、さらに3か年実施計画に計上して計画的な改修工事を実施しております。

残りの耐用年数につきましては、埋立て完了になるのが令和15年度を見込んでおりますが、処理施設については、埋立て完了後10年間は稼働させる必要がございますので、処理施設については令和25年度までを施設稼働する見込みとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　以上で衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費について質疑を許します。

190ページ、事業コード1211動物愛護事業、役務費、郵便料。海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 狂犬病の予防注射ですけれども、これ法律があって、生後90日以上の子の飼い主に、毎年1回受けさせるということが義務づけられております。

頂いた資料を見ると、町内の犬の登録頭数は3,047頭と。それで、狂犬病の予防注射の件数は1,885件ということで、相当大きく登録数と注射件数に差があるんですけれども、注射を、これ必ず義務づけられているということなので、生後91日未満の犬は義務がないんでしょうけれども、この注射を行わない場合、これは飼い主に私は責任があると思われるんですけれども、行政の役割というのは、どんな役割なのかを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

委員おっしゃったように、狂犬病予防注射を受けさせることは飼い主の義務となっております。町としましては、毎年約3,000頭の犬の飼い主に対して通知や、また広報により飼い主に狂犬病予防注射を受けさせていただくことを積極的に促しているところでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 日本では、国内では、1957年以降、狂犬病の発生はなかったと。しかし、2020年に、フィリピンからいらっしゃった方が狂犬病になったということで、ちょっとこれは相当新聞を、当時、二、三年前、世間をにぎわしたんですけれども、相当怖い病気なので、今後、人、ペットなんかも含めて行き来があると思われますよね。

そうすると、行政の役割としては、1,200頭ぐらい打ってないということは、ここにひょっとしたら狂犬病の犬が可能性としてあるわけなので、行政の役割は、積極的に注射を促す立場なのではないかと思うんですよね。

私も犬を3頭ほど飼っていたんですけども、必ず注射の案内が来ます。その案内をしたときに、こういった、何とかな、注射を促す、そういうことの文言とか、そういう形で阿見町では出しているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

そのはがき自体はそういったことまで示していないんですが、先ほどの繰り返しになってしまいましたが、広報等により、義務でありますということは広く周知しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほども言いましたけども、人とペットがどんどん行き来するような時代なので、ぜひ何らかの対策を取ってもらえたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件については終わりにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、190ページ、事業コード1211動物愛護事業、負担金、補助及び交付金、動物愛護協議会補助金。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これ同じところですけども、阿見町には動物愛護協議会が結成されて、迷い犬・猫の一時預かり、ボランティアの要請や実施を行っていると思われます。役場にも、迷い犬・猫が、長いものでは結構長く飼われていたと思いますけども。

それで、聞くとところによると、一時預かりするボランティアの数が足りないというようなことを言っております。今後、やっぱり一時預かりボランティアがいなくなると、役場で抱え込むかどうか分からないけども、非常に困難な事態になるんじゃないかなというふうに思いますね。もう茨城県では殺処分もゼロということで動いていますので。

そのボランティアの数、これを確保するために、町としては、どんな努力というかな、そういうことをしているのか、質問したいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長 村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

阿見町動物愛護協力員登録要綱に基づき、一時預かりボランティアを募集しております。現在、数名の登録がありますが、現状は2名の方にお世話等を依頼しているような状況でございます。

ボランティアの協力を求めることの応募というか、そういった方法ですが、これもちょっと先ほどと同じような感じになってしまうんですが、広報等により、ボランティアとして御協力いただける方を募集しているところでございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、190ページ、事業コード1211動物愛護事業、負担金、補助及び交付金、動物愛護協議会補助金。小川委員、お願いいたします。

○委員（小川秀和君） 続きましてなんですが、今の動物愛護協議会の補助金の件なんですけれども、実際69件とかってこの件数書いてあるんですけども、個数にするともっと多いと思うんですね。

それで、この補助金に関して、この協会の方で自腹を切って払っているんだというようなこ

とはありませんか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えします。

ちょっと窓口等にボランティアの方、会員の方が来られたときに、やはりそういう事実があるということは聞いております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 補助される項目がある程度決まっているかと思うんです。その項目を広げてあげるとか、あとは、やはり少し広げてあげることというのはできないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長村上馨君。

○生活環境課長（村上馨君） お答えいたします。

協議会会員の経済的負担を少しでも軽減することを目的にしまして、令和6年度に向けて、令和5年度に阿見町動物愛護協議会補助金交付要綱を一部改正して、補助対象というか、そういったことを広げました。

それで、まだ年度途中なので、その成果というものはまだ出ていないところなんです、今後、経済状況等を鑑みながら動物愛護行政に努めてまいりたいと考えてございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、190ページ、事業コード1112不法投棄対策事業、委託料、不法投棄パトロール委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 最後になります。

パトロール委託料が減額されておりますけれども、この理由についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えさせていただきます。

不法投棄パトロール委託料につきましては、2種類の契約がありまして、1つは、シルバー人材センターに委託している不法投棄回収業務といたしまして、道路上のポイ捨てごみ、または動物の死体などを回収する業務でございます。もう1つは、民間警備会社に委託している、毎日の夜間及び土日祝日の日中に、大規模不法投棄が懸念されるような場所を監視する不法投棄監視パトロール業務でございます。

令和5年度決算額が減額になった要因についてなんですが、民間警備会社の委託内容につきまして、毎日の夜間のパトロール回数を2回にしていたんですけれども、それを令和5年度から1回に減らしております。

2回を1回に減らした理由についてですが、令和3年度に、夜間の産業廃棄物のゲリラ投棄が多数発生しまして、夜間パトロールを開始したところなんですけれども、令和4年度には夜間のゲリラ投棄のほうはなくなりまして、落ち着いてきたことによりまして、令和5年度からは夜間のパトロールの回数を2回から1回に減らしたものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。2種の団体でやっているということが分かりました。

それで、不法投棄のパトロールで、ごみのポイ捨てや動物の死体等、1,030件、20.15トン回収したというふうにあります。これシルバーの方でしょうか、大変かなと思うんですけれども、これ何名でパトロールしているか、分かりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えさせていただきます。

シルバー人材センターの派遣の職員につきましては5名職員がおりまして、ローテーションで1日2名体制で平日の9時から16時まで実施してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費については質疑がございません。

続きまして、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費については質疑がございません。

これをもって、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 3時04分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[9 月 20 日]

令和6年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和6年9月20日 午前10時00分 開議
午後 2時17分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	寛 田	聡 君

○欠席委員 0名

○出席説明員 21名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	立原秀一君
保健福祉部長	山崎洋明君
教育委員会教育部長	木村勝君
社会福祉課長	湯原将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	栗原雄一君
子ども家庭課長	大塚淳君
中郷保育所長	竹内淑恵君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	戸井厚君
健康づくり課長	山崎由紀子君
指導室長兼 教育相談センター所長	岡野友浩君
学校給食センター所長	恵美和彦君
生涯学習課長	野口和之君
中央公民館長	飯塚洋一君
図書館長	阿部豊治君
予科練平和記念館長	小口勝美君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	浅野奉子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	加藤佳子

○審査議案

- ・議案第69号 令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

- ・議案第 7 0 号 令和 5 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第 7 1 号 令和 5 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第 7 2 号 令和 5 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和6年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和6年9月20日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第69号 令和5年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳 入 関 係	一般会計の内、民生教育常任委 員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第3款・民 生 費	全 般
		第4款・衛 生 費	保健衛生費
		第9款・教 育 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 7 0 号 令和 5 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第 7 1 号 令和 5 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第 7 2 号 令和 5 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

予算決算特別委員会2日目、本日もよろしくお願いいたします。

昨日も冒頭に申し上げましたが、令和6年第3回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行うことを申し上げました。委員各位におかれましては、事前調査を実施しているかと思えますので、決算審査の意義、留意点に基づく決算審査となるよう質疑を行っていただきたいと思います。質疑とは、疑義をただすものであり、持論や意見の発言はせず、質疑のみ1問ずつ簡潔にお願いいたします。

なお、事業の内容や実績報告書に記載されている内容については質疑されないようにしてください。

また、執行部各位におかれましても、委員の質疑に対し簡潔に答弁していただきたいと思います。御協力よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

ここで、町民活動課の方から、昨日の答弁の御説明がございますので、発言を許します。

町民活動課長浅野奉子君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（浅野奉子君） 町民活動課でございます。

昨日の予算決算特別委員会、総務所管分での海野委員の質問に対する答弁内容に一部誤りがございました。お詫びして訂正をさせていただきます。

訂正をさせていただく項目ですけれども、決算書108ページ、総務管理費、町民活動推進費、1118みんなが主役のまちづくり事業、決算額120万1,577円の部分でございます。

昨日の答弁の中で、令和6年度予算の地域予算額につきまして、1地域100万円、11か所の総額で1,100万円という説明をさせていただきましたが、正しくは、1地域90万円から120万円、11か所の総額で1,100万円でございます。

お詫びして訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で説明を終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

まず、30ページ、児童福祉費負担金、不納欠損額。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） では皆さん、おはようございます。今日も一日頑張ってやりましょう。

民生費負担金のうち児童福祉費負担金、この不納欠損額が185万7,850円が出ているんですけども、このそれぞれの不納欠損額のそれぞれの件数、滞納の原因、督促の状況、滞納者の現況など、不納欠損処分に至った経過はどのようなものであるかということについて御説明をしてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

今回185万7,850円、こちらは保育所利用者負担金の過年度分でございます。件数は23件で、全て平成30年度分となりまして、時効により不納欠損となりました。

滞納の原因は、学費や税等の支払い等がありまして保育料を後回しにしたケースや、払う意思はあるが、現年度分もありますので過年度の納付が追いついていかないと、あるいは居所不明のケース等がございました。

督促につきましては毎月送付しておりまして、令和5年度は444件送付いたしました。

滞納者の現況を見ますと、多子世帯が多くて、収入も多くないことが上げられます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も事前に資料を頂いて見ていますけれども、やっぱり相当生活困窮、厳しい状況にあると、これは一目瞭然で分かるんですけども、この方々は減免とか、そういう形の対象世帯にはなってないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

現状が生活困窮とかそういうことではありますけれども、保育所に入所していた当時、こちらは収入がございまして、そのときには保育料がかかっておりますので、そちらにつきましては減免とはしておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、30ページ、児童福祉費負担金、不納欠損額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） よろしくをお願いいたします。

今、内容につきましては伺いましたので、まず、令和2年度の不納欠損が91万5,000円、令和3年度が111万6,000円。令和4年度が91万9,000円なんですけれども、令和5年度だけ185万と、倍、90万円増の倍ですよ。これは特別何か理由があるのかどうかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

令和4年度と令和5年度を比較しますと、まず、こちらの不納欠損をしました人数が違います。また、不納欠損額、こちら当時、昨年は平成29年度分、今年度は平成30年度分なんですけれども、何というんですか、保育料、こちらのほうが基本的に平成29年度と平成30年度で、平成29年度より平成30年度のが当時上がっておりまして、その方たちがおりましたので金額が上がっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そういう事情があるということで分かりました。

あと、結局、不納欠損の場合は時効まで5年ということなので、毎年毎年新しい年度の方が対象になってくるわけですよ。ですから、先ほどですと23件ということなので、平成29年度の方が少ないということだから、大体半分ぐらいの方がいらっしゃるということですよ。

対策なんですけれども、何かやられているものがあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

初めに、先ほどもちょっとお答えしましたが督促状を送付しております。それと、それでも納付がない方については未納通知、こちらを年4回発送しております。また、併せまして電話催告それと訪問徴収を実施しております。

また、児童手当の窓口払いで納税相談等を行いまして、払う意思がある方につきましては納

付をしていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、129ページから156ページについて、委員各位の質疑を許します。

130ページ、事業コード0303職員給与関係経費、職員手当等、時間外勤務手当。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） この1,100万円の時間外なんですけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらのほうの時間外なんですけれども、令和5年度、うちのほうの社会福祉課におきまして、職員のほうの体調不良、それに基づきまして他の職員でのカバーというような形で時間外が増えた。最も大きな理由といたしましては給付金という形で、令和5年度におきましては、7月から3月まで全て4種類の給付金を対応させていただいております。そういったものへの対応ということで、今までの業務と掛け持ちで行っていただいているような状況が発生したことによりまして時間外が増加したというようなものでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 社会福祉課さんもそうなんですけども、保健福祉部さんはやっぱり本当に大変なところで、毎年御苦勞があるなと思うんですけども、気になるのが時間外で、1,100万円。一番多い職員さんで何時間ぐらいやられているんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

時期的なものにもよろうかと思えます。一概に何時間ということは、今ここで個人の時間数、把握しておりませんが、多いときには多分60時間を超えるというような時間もあったと思われます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あとは、やっぱり、令和5年度は2番目に多いですよ、社会福祉課さんは。職員さんは足りているのかとか、そこが一番心配なんですけど、足りていますかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 職員数に関しましては、年々新たな事業というものがどんどん入ってきております。それを踏まえると、今現在でどうかと言われると、不足しているような感覚はあります。

ただし、町当局のほうからも人員の補助という形で、今年度におきまして人員のほうを増員していただいているというような状況ですので、今後のまた業務量を確認しながら、人員が足りないようであれば、当局のほうと調整を図っていければというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、134ページ、事業コード1129子ども食堂事業、負担金、補助及び交付金、補助金。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） お願いします。

子ども食堂事業ですけれども、本来この子ども食堂というのは、子供の個食を減らすとか、それから子供が安心できる地域の居場所づくり、場所ですよ。これを目的として設立されて、それに応じて町も補助金を出しているというふうに思うんですけれども、この各団体、支援された団体が町内で幾つかあると思うんですけれども、この団体で、実績というものがよく分からないので、それぞれの団体の実績について、この中には同伴する保護者等に対しても出すということになっているので、子供と大人、分けて、どういう内容なのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 子ども食堂への支援ということで補助事業というのを行っております。昨年度におきましては交付金を活用させていただきまして、7団体に支給をさせていただいております。

こちらの団体のほうの利用に関しましての参加者の内訳ということで、お子様の部分と大人の部分で、7団体のうち2団体につきましては子供の数よりも大人の数のほうが上回っているというような状況でございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 資料をあらかじめ頂いていますけれども、非難するわけじゃないんですけども、本来の目的から外れているんじゃないかという意味で言っているんですけれども、子供が28食で大人354食なんですよね。つまり9割以上が大人なんですよ。

そうすると、本来の子ども食堂に対する補助ということからすると、ちょっと首をかしげてしまうところがあるんですけども、もう1か所も、子供が155食で大人が231食ということで、先

ほど2つあるということをおっしゃられましたけども、これはどういう形で、この実績報告書をチェックして、内容というのは把握されているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） こちらの実績報告のほうに関しましては、今回参考にさせていただいているものに関しては、子ども食堂の補助金関係のほうで上げていただいている実績報告を基に周知をさせていただいたものになります。こちらのほうに関しましては、紙ベース、こういったもので各団体さんのほうの状況を教えてくださいということで上げさせていただいております。

ただ、今回の交付金につきましては、交付要件の中で、申請からその後1年間続けていただくというのが交付の条件の1つになっておりますので、令和6年度の実績報告、こちらのほうも紙ベースで確認をさせていただきまして、きちんと運営ができているのかどうかをチェックを入れさせていただくという形になろうかと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ令和5年度の決算に基づいてやり取りをしているんですけども、令和5年度で、私はここをやっぱり聞くべきだと思うんですね。だってやっぱり大人の割合が9割で子供が1割しかいないと、もうそれ以下だよ。そうすると、この子ども食堂って、何を目的として食堂が設立されて運営されているのかということについて、やっぱり行政としては、やっぱり関与するとか、調査するとか。もし本来の目的から外れていけば、その部分は除いて補助金を出すとか、出さないとか、こういう話になると思うんですよ。

確かに、大人の居場所づくり、地域の居場所づくりという点も確かにあるんだけど、本来の目的からするとそうではないので、その辺のところの調査というかな、これはやるべきであると思っているんですけども、どうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

子ども食堂開所当初、国のほうもそうなんですけれども、貧困対策、あと、子供の食事のほうの提供の充実、こういったものがメインという形で、国のほうが始まりました。

ただし、年々社会情勢が変わっていく中で、国のほうの方針というのも変わってきております。そういった中で、平成30年6月28日付で厚生労働省さんのほうからの通知文があるんですけども、こういった中でも、子ども食堂は子供の食育や居場所づくりにととどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすものというような、国のほうも見解のほうがどんどん

どんどん子供だけではなく、子供を含めた地域住民への支援というものの拡大に進んでおります。

こういったものも、国のほうの指針というか、表明の内容も踏まえて、今後の町のほうの子ども食堂の支援の内容に関しては、今後も検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○委員（海野隆君） はい、最後。

○予算決算特別委員長（落合剛君） もう3問なので。

○委員（海野隆君） いやいや、これ大事なことです。いいですか、委員長。

〔「駄目」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 駄目じゃない、これ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簡潔に、では。

○委員（海野隆君） もちろん。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（海野隆君） そうすると、つまり、これはあくまでも行政の仕事というのは、法律とか条例とか要綱とか、それに基づいて、つまり根拠があってやる仕事だと思うんですよ。そうすると、この補助金交付要綱にしっかりと記載されている、これを逸脱するものであって、しかも今、厚生労働省がそういうふうに行っているのであれば、この交付要綱そのものを見直してやっていくと、そういう手順を踏んでやっていただきたいなど。それが本来の行政の仕事だと思いますよ。そういうことを言っておきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、138ページ、事業コード1126シルバーカー補助事業、扶助費、シルバーカー購入費助成費。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） シルバーカー購入費助成費、実績報告書108ページになります。助成費2万円ということで、シルバーカーの助成金上限5,000円。このシルバーカーの1台の金額ってお分かりですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

1万円弱のものから2万円程度と把握しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 1台、そうですね、1万円前後から、大体ちょっと大きいボックス

なんかついていると3万円弱ぐらいまで、ちょっと高いものもあるんですけど。シルバーカー使用している方、結構多く見かけるんですが、この助成件数が、実績だと、令和3年6件、令和4年が3件、令和5年が4件と、ちょっと少ないように感じるんですが、これ助成費5,000円が少ないのか、それとも条件が厳しいのか、この辺の理由って考えたことはございますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

数が少ない件なんですけれども、阿見町としては、非課税世帯ということを経済条件とさせていただいております。ただ、これは他市町村と比べてどうかというのはまだ把握しておりませんので、今後ちょっと他市町村の状況を確認しながら検討してみたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうですね、これ、シルバーカー使用される方って高齢の方なので、申請方法だったり、申請方法が難しいだとか面倒だとか、そういったこともあるでしょうし、その辺を少しちょっと。条件のほうも、非課税世帯ってなかなかそこに合致してくる方って限られてくるので、その辺も少しちょっと検討をされたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、140ページ、事業コード1141元気わくわく支援事業、扶助費、ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業費。武井委員、よろしくお願いいたします。

○委員（武井浩君） この事業はヤクルトさんの訪問による事業だったかと思うんですが、大変いい事業だと私は思っておりました。ただ、この事業、令和5年度で廃止ということでございます。その辺のいきさつというか、その後、廃止されてどうなっているのかとか含めて、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

愛の定期便事業、こちらは令和5年度まで実施していた緊急通報体制等整備事業と、この愛の定期便事業を安否確認として実施しておりましたが、これを一本化し、令和6年度から高齢者見守りサポート事業として開始させていただいております。

愛の定期便事業を利用していた方へは、令和5年度中に高齢者見守りサポート事業への移行を通知で説明し、愛の定期便事業のみを利用していた86名のうち、希望があった46名が高齢者見守りサポート事業を利用している状況でございます。

参考にお話ししますと、令和6年8月末時点で、愛の定期便事業から移行した利用者、緊急

通報体制等整備事業から移行した利用者、また新規の利用者で188名の方が高齢者見守りサポート事業を利用している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、140ページ、事業コード1152家族介護支援事業、委託料、中学生いきいき介護教室委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） この87万1,302円、この委託料の内訳についてお尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

委託料の内訳は人件費が70万8,751円、報償費、こちら講師謝礼ですが9万1,800円、旅費、講師の交通費として1万8,440円、需用費、こちらコピー用紙、演習用消耗品等ですが、8,795円、役務費、郵送料、ボランティア行事保険料とかになります4,643円、使賃料、こちらコピー使用料が990円、公課費、消費税としまして3万7,883円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

事業実績報告書には詳しく記載されておりましたが、参加者について、令和3年度は33名、これコロナウイルス感染症のため1回中止になったんですが33名、令和4年度は3回で20名、令和5年度は2回で3名ということなんですけれども、年々参加者が減っている理由と、あと令和5年度はどのようにやったのかということをお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

令和3年度から令和4年度と若干減っております。令和4年度から令和5年度に対しては大幅に減っているんですけれども、令和5年度については、通常どおり令和3年度、令和4年度と同じような形で募集をかけて事業を進めた結果、残念ながら3名だったということとなっております。

要因としましては、中学生が、講座内容なんですけれども、興味とかちょっと関心がなかったのかと推測はしております。

参考にお話しさせていただきますと、令和6年度は事業は完了しているんですが、合計で延べ21名の参加はいただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

やはりちょっとPRをもう少ししたほうがいいのかなというふうに思っているところですけども。今まで参加した方々の感想といいますか、そういう反応はどうだったかというのと、リピーターの方はいらっしゃるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

中学生の反応なんですけれども、令和5年度の参加者からアンケートをいただいております。アンケート結果では「自分の好きなことをボランティアにできるんだということが知ることができた」「今後は、自分にもできるボランティア活動をやってみたいと思う」という御意見と、次からは高齢者の体験をする機会があったんですが、その感想ですが「高齢者の大変さが分かった」「膝が曲がりにくくて歩くのが大変だった」「看護師になりたいと思った」「これからはお年寄りに優しく接しようと思った」「ゴーグルをつけたら黄色が白く見えた」と、ボランティア活動への参加意欲や高齢者に関する意識が高まったという意見がありました。

一方で、部活動の大会の日程と重なってしまって、残念ながら参加できなくなってしまったという意見もございました。

リピーターについてですが、令和4年度に参加された生徒、当時中学1年生の方が、令和5年度に2名参加された実績がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、140ページ、事業コード1152家族介護支援事業、委託料、業務委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 全部かぶっていますので、この質問は取りやめにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、次に、142ページ、事業コード1159高齢者世帯エアコン購入費等補助事業、負担金、補助及び交付金、高齢者世帯エアコン購入費等補助金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 近年、非常に夏が暑い状況が続いておりまして、熱中症対策としても、この事業は大変すばらしい事業だと思っております。ただ、何か決算額を拝見すると、ちょっと寂しい金額かなと思ひまして、この辺の経緯をお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

令和5年度に実施したときは、広報あみ、町のホームページへの掲載及び高齢福祉課の窓口でのチラシの配布で事業の周知をしてまいりましたが、事業の周知が少し足らなかったかと推

測しておりますので、令和6年度は新たに、あみメールの配信やケアマネ会への周知、公民館などへの公共施設のチラシの設置などを考えて、エアコンの事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、142ページ、事業コード1159高齢者世帯エアコン購入費等補助事業、負担金、補助及び交付金、高齢者世帯エアコン購入費等補助金。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いします。

今、武井委員のほうからの質問で、3件にとどまったという理由をお伺いしたんですが、こちらの予算では195万4,000円、39件分取っているにもかかわらず3件に収まってしまった。この辺り、事業への取組ってどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

このエアコン購入費補助ですけれども、高齢者世帯に限って熱中症が今大変な中、必要な事業だとは感じておりますので、先ほど武井委員にもお話ししましたが、まだこの事業を知らない方がいらっしゃるかもしれませんので、事業の周知、こちらを徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） もちろん周知も必要なのは重々承知なんですけど、先ほど高野委員のほうから、シルバーカーのところでもお話あったと思うんですけど、これ条件とか、やっぱり高齢者の方にとっては非常にちょっとなかなか難しい部分とかもあるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりってどうお考えになりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

この制度をつくるときに他市町村とか先進地の事例は参考にはしているんですけども、少なくともほかの市町村と阿見町の実情が違うところもあるとは感じておりますので、今後さらにちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） じゃあ、令和6年度に関しては75万円の予算を取っていると思うんで

すよ。なので、今まで以上に、より多くの方へ、こういう事業を展開をしたいという思いで予算化されていると思いますので、その辺どういうふうに展開していくのか、もう一度ちょっと意気込みだけ教えてもらっていいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

先ほど申し上げました周知方法を徹底した上で、さらに利用が増えるように、ありとあらゆることをちょっと考えて行動していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、144ページ、事業コード1123福祉タクシー利用券助成事業、扶助費、福祉タクシー利用券助成費。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 66万2,000円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらの福祉タクシーのほうの利用なんですけれども、身体障害者手帳1級・2級、あと養育手帳マルA・A、精神保健福祉手帳1級・2級、こういった障害手帳と言われるものをお持ちの方に関しまして福祉タクシー券というものを発行させていただいております。

手帳をお持ちの方、通常36枚のタクシー券、透析をされている方には60枚のタクシー券、こういったものを発行させていただきまして、初乗り料金と思われる額850円、こちらのほうを町のほうで負担をさせていただいているという事業になります。

以上であります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの高齢福祉課さんと同じように、仮にアンケートとかヒアリングとか、利用者さんから取っていれば、こういったお声があったか、もしあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらの福祉タクシーに関しましては、この障害の部分に対してのアンケートの中で、正式なアンケートと、これに対するアンケートというものは行っていないんですけれども、福祉計画、こういったものの中でのアンケートの中でも、こういったものは充実してほしいというような回答はいただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、先ほどの76名の中で70名の方が36枚つづり、6名の方が60枚つづりということなので、総額144万円ぐらいになると思うんですけども、それに対して66万円なので、利用率については45.8%になるんですね。

ただ、前年度から比べると320回ぐらい利用回数が増えているということになるんですね。320回利用が増えている。だけど45.8%ということは、徐々に浸透してきているということだと思うんですけども、今後どういうふうに展開されていくのかについて伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらのタクシーの利用券なんですけれども、どうしても初乗り料金分の850円分だけだと。それを超えますと、どうしても自腹を切るような形になってしまいます。そういった中で、この利用券を発行するに当たって、自動車税の減免を受けているような方、こちらのほうは対象外にするという形になっておりますので、こういったものに切り替えるような方もおられるのではないかなと。そういった形で、なかなか伸びないというのが現状だと思います。

ただ、どうしても緊急時、病院に行く、そういった部分でタクシーが必要になった方に関しましては、こういった制度を御利用いただきまして、支援を続けていきたいと。

周知のほうに関しましても、毎年、対象者全員に御案内はさせていただいておりますので、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、146ページ、事業コード1142障害者訓練等給付事業、扶助費、社会福祉扶助費。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 障害者の訓練等サービス事業者は町内に13事業所があるというふうに聞いているんですけども、幅広いサービス提供体制ができているんじゃないかということで、町民の安心につながっているというふうに思うんですけども、定員に対する雇用率や課題について、どのように捉えているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

各事業所におけます定員の部分ですね。訓練等給付事業の事業所におきましては、阿見町のお客様の利用、それと町外からの利用者、こちらに関しましても阿見町のみのお客様のほうに仕切ることができないと。そのため、ある程度の定員は確保はしているんですけども、町外からのお客様のほうが利用されてしまうような場合がございます。

そういったことも含めると、より、これからは事業者さんのほうを阿見町のほうに参入いただきまして、利用したい身近なところの事業所を利用できるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、146ページ、事業コード1148知的障害者探索支援サービス事業、委託料、知的障害者探索支援サービス事業委託料。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いいたします。

こちら令和3年度、令和4年度、利用者の方が4名というふうにお伺いしているんですが、こちら令和5年度の実績がちょっと記載がないので教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

令和5年度におきましても4名の登録者というふうな形になっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、これ決算ベースで令和4年度で2万6,000円ぐらいで、令和5年度が5万1,000円になっているじゃないですか。人数が変わらないのに決算額が約倍まで跳ね上がっている、こちらの理由はどういったことになるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらのほうの支援制度なんですけれども、昨年9月、こちらセコム様のほうと契約をさせていただいております。そういった中で、今まで使っていた機種というのが、かなり何十年も前の機種ということで、もう修理も利かない状況なんですと。そのため最新のものに契約をし直しをさせていただいております。そういった観点からも、令和5年度のほうが増額になっているというようなことでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） よく分かりました。ありがとうございます。

こちら予算ベースで14万5,000円を計上されていて、決算が5万円ということで、約3分の1ぐらいの実績だったと思うんですが、こちらはやはり必要な事業だと思うので、こういった部分の利用者を増やすための取組というのはどういったことをされてきたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらのほうの御案内に関しましては、これは広報のほうで障害福祉サービスの案内、それと窓口のほうでしおりというものを交付をさせていただいております。手帳等を新たに取得した方にはそういったしおりを必ずお渡しいたしまして、その中にいろいろな、このサービスも含めまして案内が載っていると。これを利用してくださいというような形で、御希望であればいつでも受付はしますというような形で周知を行っているような状況でございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、148ページ、事業コード0303職員給与関係経費、職員手当等、時間外勤務手当。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 時間外7万1,400円、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） 失礼いたしました。

ただいまの時間外の内容なんですけれども、資格変更、一般免除等の届出書を作成し埼玉事務センターに送付したり、また、老齢年金、障害年金の請求等の届出書を作成し土浦年金事務所に送付するようなことが、主立った時間外の内容でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すごく少ないんですよね。少ないことを責めているわけじゃないんですけども、どうやったらこんなに少なくなるのかなって。普通の時間外でいいんですよね、これは。違うんですかね。普通の時間外ということですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

こちらは国保年金事務の普通の時間外となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和3年度が8万7,626円、令和4年度は8万9,724円。これ3人の方ですよ。令和5年度7万1,400円。本当に今後も続けていただきたいということで、お願いで終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、150ページ、事業コード0303職員給与関係経費、職員手当等、時間外勤務手当。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これも33万円なんですけども、この内容について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

こちらは、医療福祉のほう、日中はかなり窓口が混んでいますので、どうしても時間外になってしまうんですけれども、マル福受給者証の発行、また、7月に一斉更新がありますので、その費用の時間外となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ令和3年度が125万5,000円、令和4年度が129万7,000円、令和5年度が33万円なんですよね。すごく縮減しているんですけども、これは何かあるんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

令和4年度に関しましては、職員3名のうち1名が育児休暇のため2名体制で行ってまいりました。令和5年度からは通常の3名体制に戻ったため、時間外のほうも縮減されたと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本当に、ずっと各課、今回、時間外を調べたんですけども、一番少ないんですよね、国保年金課さん。本当に今後、続けていただきたいということです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、154ページ、事業コード1113福祉センター事業、負担金、補助及び交付金、町単位シルバークラブ補助金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） それでは、単位シルバークラブとはどのような組織で、あと、クラブ数について、どのくらいあるか、伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

単位シルバークラブの組織の説明ですけれども、おおむね60歳以上の方が地域を基盤に社会貢献活動や生きがいをづくり、健康づくりを行う、高齢者の全国的な自主組織となります。

令和5年度は34のクラブが活動しておりまして、会員としては1,526名の会員数がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、補助の対象となる経費については、どのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

補助の対象となる経費については、5つの事業がございますけれども、1つが友愛訪問活動、こちらは誕生会であつたり敬老会などに充てられるものです。清掃奉仕、こちらは花壇づくりとかになりますね。地域見守り、登下校の見守り等になります。教養講座開催、交通安全の教室やしめ縄教室などとなります。スポーツ活動、こちらはボッチャ、ペタンクなどのスポーツ大会の活動になりますけれども、こちらの事業に対する経費を対象に補助金のほうを交付させていただいております。

なお、年度の初めに、この関連する5つの事業に関わる計画書と会員名簿をそれぞれのクラブから出していただき補助金額を決定しますけれども、年度末に報告書を提出して確認させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほど課長のほうから34クラブということでクラブ数を伺ったんですけども、行政区に1つということであれば、あと半分の地区で未組織になっているわけですね。

町として、事業をどうやっていきたいのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

町としましては、やはりシルバークラブに加入していただき、スポーツや健康教室などで体を動かしたり、クラブ活動を通じて仲間と交流することで介護予防、認知症予防の効果が期待できることから、町としては、今後も単位シルバークラブの数及び加入者数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、155ページから172ページについて、委員各位の質疑を許します。

まず、160ページ、事業コード1119第3子以降出産祝金支給事業、負担金、補助及び交付金、第3子以降出産祝金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 940万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

940万円ですけれども、1世帯20万円を支給しておりますので、47件に支給しておりますので940万円支給しております。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） もう本当初步的なことを伺って申し訳ないんですけども、妊娠サポート給付金が5万円、子育てサポート給付金が5万円、妊娠・出産して子育てするときに10万円、合計になるわけですね。国保の場合、出産一時金が50万円支給されるので、出産から子供サポートまでですと合計60万円になるわけですね。

今回の3子以降、つまり1子、2子は60万円だったけど、3子以降は、今、47名の方で20万円ということですので、合計80万円になるということでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） この事業の補助金のところしか恐らく分からないと思うので、そこに関する計算は分からないかな。

子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

そのようになる方もいらっしゃると思うんですけども、ちょっとすいません。よろしくお願いします。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、令和4年度が47名、同じ940万円で、令和5年度も47名ということだったんですけども、これも新しい事業なので、例えば周知方法だとか、利用率が上げられるようなものは今後どのようにできるのか、その辺あったら教えていただきたいと思っています。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 子ども家庭課長大塚淳君。

○子ども家庭課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在、町民課のほうに出生の手続を来た方にチラシを渡したり、あるいは健康づくり課のほうでも渡していただいておりますので、直接、対象の方にはお話しさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、162ページ、事業コード1111保育所運営費、報酬。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 報酬なんですけど、実績報告書156ページです。6,762万8,534円という

ことで、3保育所の保育士さんなどの合計は報告書のほうに書いてあるんですが、これ3保育所それぞれの正職員、会計年度任用職員、パート、派遣人数、保育士の方の人数をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

令和6年3月時点、3保育所、正職員全ての職種合わせて、中郷保育所15名うち育休中2名、南平台保育所13名うち育休中4名、二区保育所12名うち育休中1名、正職員は以上です。

会計年度任用職員におきましては、令和6年3月末時点、クラス担任11名、パート保育士13名、合わせて24名です。内訳といたしまして、中郷保育所8名、南平台保育所9名、二区保育所7名です。

以上です。

申し訳ありません。派遣人数は、令和6年3月時点、1名です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 派遣の方1名ということで、この派遣の方は、どこの保育所で、それで時給はお幾らなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 令和5年度は二区保育所で1名でした。今年度は中郷保育所に1名です。

以上です。

時給は、令和5年度、2,400円となっています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 派遣の保育士さん、時給2,400円ということで、それがその方にそのまま行っているわけではないんでしょうけど。この派遣を頼む事情というのも、非常によく人員不足でやむを得ずという形だと思うんですが、なかなか時給もお高いので。これはやっぱりパートさんだとか、その辺の時給を少しアップするとか、そういった人材確保に対しての検討というのは、されているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 広報あみやホームページ、いばらき保育人材バンク等を利用して、確保のほうに努めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 保健福祉部長山崎洋明君。

○保健福祉部長（山崎洋明君） お答えいたします。

ここのところ、何といいますか、時給のほうは、民間の保育施設の臨時職員さんとの兼ね合いを見てみたり、そういったことを見ながら検討しております。ここのところ、全体的に、町のほうの職員の会計年度任用職員さんの全体的な底上げ、これが図られておりまして、その辺で時給アップは毎年されているということでございますので、あとは周りの情勢とか、そういったものを見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 一応3問。簡潔にお願いいたします。

高野委員。

○委員（高野好央君） 今、少しずつ上がっているということですけど、今の現在の時給というのは、今、分かりますか。前、私ちょっと見たときは1,200円ぐらいだったかなと思ったんですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

保育士の時給単価、現在1,390円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 大丈夫ですか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員各位に申し上げます。質疑の回数に関しましては、3回にまとめていただくよう、よろしく願いいたします。

執行部各位におかれましても、答弁のほうは簡潔によりしくお願いいたします。

次に、166ページ、事業コード1112保育所維持管理費、工事請負費、プール設備更新工事。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この改修することとなった経緯と、工事内容、それから改修した後、どのぐらい長もちするのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。二区保育所長

栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） お答えいたします。

改修することになった経緯ですが、平成6年度から使用していました既存のプールの老朽化によるものです。プールの底面の防水塗装が剥がれ、また、壊れて水漏れもあり、プールに水がためることができない状況でした。修繕が不可能ということで、改修工事を行うことになりました。

次に、工事内容ですが、改修前のプールは地面の上に直置きでした。今回の工事で、ほかの公立保育所の中郷・南平台保育所の2か所と同様に、コンクリートの土台を造り、その上に新しいプールを設置しました。排水機能も取り付けました。また、子供たちが危険でないように、プール周りにフェンスもつけました。工事内容は以上です。

続いて、改修してどのくらい長もちするかということですが、ほかの公立保育所で中郷保育所は40年、南平台保育所は21年実施している実績から、20年から30年ぐらいは使用できると考えています。また、カバーをつけることとしたため、直射日光や紫外線を避けられることができ、より長もちするのではと思われます。

少しでも長く使用できるように、今後も維持管理に努め、子供たちの安全に気をつけて大事に使用していきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、166ページ、事業コード1112保育所維持管理費、工事請負費、プール設備更新工事。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） ただいまの説明でよく分かりましたので、結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、172ページ、事業コード1115地域組織活動育成事業、負担金、補助及び交付金、地域組織活動育成補助金。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） よろしくをお願いいたします。

こちら、お母様方の自主的な研修を通じて会員相互の親睦を図るなどを目的に取り組まれているということなんですけれども、こちら活動の回数ですとか、あとは参加者数、こちらの実績はどのようになっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

活動回数といたしましては、全体として児童館総会と県総会への参加ほか、グループ活動として、ポッキーグループが年34回、ひよこグループが29回となります。

参加人数といたしましては、年間582名となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） すごく活動されていらっしゃるようです。

今回決算額は15万4,000円ということなんですけれども、これずっと令和4年度とか令和5年度、今度令和6年度に関しても、予算額って15万4,000円で一切変わってないと思うんですよ。これだけ実施されてて、本当にすばらしい取組をされている事業じゃないかなというふうに私は思うんですが、今後、この活動を充実させていくのに、予算の増額などをされたほうが私はいんじゃないかなと思うんですけども、その辺って、執行部でどういうふうを考えていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

毎年母親クラブ役員に補助金金額について足りているかどうかの確認をしているところなんですけど、十分足りているということです。

内容としましては、事務費、クラブ活動費とか、あと本部活動費などがありますが、以前3グループあったところ2グループに減ったため、その分、1グループ分が2グループに分けて使われておりますので、今のところ十分ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、171ページから182ページについて、委員各位の質疑を許します。

176ページ、事業コード1111予防接種事業、委託料、各種予防接種委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 予防接種法に基づく定期予防接種のそれぞれの接種率、幾つか頂いた資料に書いてありますけども、それぞれの接種率と、特に接種率の低い予防接種に対する呼びかけというか勧奨というか、そういう方法はどのように行われているのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

予防接種率につきましては、接種期間が長期にわたるものですとか、また、転入転出も多いため、正確な接種率を出すというのが難しい状況でございます。

令和5年度の接種率の傾向として一例を申しますと、乳幼児期に接種する予防接種につきましては、麻疹・風疹混合が95.9%、BCGが92.4%、ロタウイルスが100%など高い傾向にあ

り、就学後の予防接種については、2種混合が78.5%と少し低くなる傾向にあります。

子宮頸がんワクチンは、転入転出が多く把握が難しい状況ですが、定期接種対象者で30.3%、キャッチアップ対象者が28.2%程度と推定をされております。

また、高齢者の予防接種につきましては、インフルエンザが59.5%でございます。

予防接種の勧奨につきましては、幼児期は町の集団健診の健診時に直接お話をしして勧奨をしたり、また、年長のときに接種する麻疹・風疹混合予防接種の2期につきましては、未接種者の方には勧奨の通知、また就学時健診時にちょっとお邪魔しましてお話をさせていただいたり、また、お電話による直接の勧奨なども行っております。

日本脳炎や2種混合の2期につきましても、未接種者への勧奨通知を送っております。

子宮頸がんワクチンにつきましては、毎年、未接種者を含めて対象者全員に通知を改めてお送りするほか、広報やメール、小中学校からのお知らせアプリ「スクリレ」などにも御協力をいただきまして周知をしておりますし、また、中学校の入学説明会、そのときにも少しお邪魔をして直接お話をさせていただいております。

また、二十歳のつどいでのチラシなども配布をさせていただいております。

説明は以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

予防接種は、もちろん本人のためというのはあるんですけども、社会防衛のために行われるということで、どの程度の、例えばここに高齢者で肺炎球菌ワクチン、季節性インフルエンザとありますけれども、どの程度の接種率を確保できれば流行に対応できるとか、国は一定程度の目安を示しているんですか。示しているとすれば、町も当然それに沿って対応すると思うんですけども、どういうふうになっているか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

麻疹・風疹混合予防接種につきましては、麻疹及び風疹に関する特定感染症予防指針におきまして、接種率95%という目標が示されております。それ以外の予防接種につきましては、目標値は示されておられませんけれども、年齢が上がるにつれまして接種率が低下する傾向があるため、就学後の予防接種勧奨が課題であるというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、176ページ、事業コード1111予防接種事業、負担金、補助及び交付金、補助金。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 同じ項目の予防接種の助成費ですね。それで、ワクチンを接種すると一

定程度の副反応があつて、これが非常に大きな問題、コロナワクチンもそうでしたけども、これは後でやりますけれども、予防接種の健康被害の訴え、申請、認定、給付等の件数は、令和5年度ではどのようになっているのかを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

予防接種健康被害救済制度は、定期及び臨時の予防接種によって健康被害が生じた場合に、市町村が申請を受付しまして、国に進達を行い、国が予防接種との因果関係を認めた場合に、市町村が被害を受けた方に医療費や医療手当等の給付を行う制度となっております。

定期予防接種の健康被害につきましては、平成25年に日本脳炎による健康被害1件が認定をされておりまして、以降、その方に継続して医療費と医療手当を給付している状況でございます。

以上です。

○委員（海野隆君） この件はこれで終わりにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、178ページ、事業コード1120新型コロナウイルスワクチン接種事業、負担金、補助及び交付金、予防接種健康被害救済費。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） ワクチン接種となると、どうしても残念ながら一定程度、健康被害の方がいらっしゃるのかなと思うんですが、今回の事業、申請の件数とその内容についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、令和3年度に申請をした方が1件、新規認定をされまして、その方への医療費と医療手当を給付いたしました。

そのほかに令和5年度中には3件の新規申請がございまして、現在、そのうち1件が認定が出たところで、1件が否認、また、もう1件が審議中という状況となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、178ページ、事業コード1120新型コロナウイルスワクチン接種事業、負担金、補助及び交付金、予防接種健康被害救済費。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 同じところなんですけれども、新型コロナワクチンのウイルスですけれ

ども、最近も流行期になっているということで、今度は5類に移行したので任意的な接種になるんでしょうけれども、この給付の流れを見ると……。

ごめんなさい、最初に、令和5年度の被害の訴え、申請、認定、給付等の件数はどうなっているのか教えてください、まずね、すいません。

さっき言った、これ言った。令和5年度の申請5件とかって言ったの。じゃあ、分かりました。すいません。聞いてなかったな。

その給付の流れからすると、まず請求者は市町村に申請をするんですね。この申請をして、そこから都道府県を経由して厚生労働省というふうになっているんですけども、この市町村で申請をした場合にどのような、そこで審査とかチェックとかをするのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

健康被害の救済制度の申請が上がった場合は、まずは町のほうで予防接種健康被害調査委員会といいますか、保健所長と、あと4人の町内の医師による委員会というのがございまして、まずはそちらのほうで先生方に、上がってきた申請者の状況ですとか、そういったものを書類を確認をいただきまして御意見をいただいております。明らかにこれが予防接種による被害なのか、なかなか先生方の見解で結果を出すところまではもちろん難しいわけなんですけれども、県を通して国まで上げるべきものかどうか、その審査をしていただくという過程がございます。

これはどこの市町村でも同様に行われておりまして、大抵の場合、委員会の中で、出すまでではないという結果を出すのは大変大きな決断になりますので、大抵は、審議を経まして、県を通して国に出すという流れにはなるんですけれども、必ず一応そういったことで、町内の先生、あと保健所長には目を通していただいて御意見をいただくという過程を踏んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 言葉は悪いんですけども、一次審査をするわけですよね、そこでね。その市町村の対応というのは、結構それから、県はとも通過機関だけということで、最終的に厚生労働省へ行っちゃうと。つまり、一次審査とは言わないんだろうけど、一時的なチェックをする市町村の対応が非常に重要だと、こういうふうに言われているわけなんですけれども、申請に至った件数は分かりましたよ、申請に至った件数。しかし、最初に市町村に正式な書類を持ってきたかどうかは別として、相談も含めた件数というのはどの程度ありましたか。令和5年度中でいいです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

今、手元に資料を持ってきてはいないんですけれども、申請に関して、上がった件数は今申し上げましたが、申請までに至らなくても御相談を受けた件数というのは、数件受けた覚えがございます。

こちらの制度は、認定を受けますと大変に恩恵が大きく受けられるものではあるんですけれども、その代わりに大分ハードルが高いものだなというのは感じておりまして、その障害の程度が、この後遺症の程度がかなり日常生活に影響を及ぼすような、かなり重篤な症状でないとなかなか申請が通らないものなんだというのは担当として感じているところでございまして、その旨も、御相談に見えられた方には、お電話の方もいらっしゃいますけれども、よくよく御説明をします。

申請する方も結構自己負担が発生してしまうものにはなります。医療機関で受けた分の領収書を全部用意していただくですとか、もしくは通院だったり、入院に至ったような場合には、そちらのカルテですとか、病院にたくさん資料を請求しなければいけないというようなものもございまして、そちらを取り寄せる費用は全て自己負担というふうになっております。

認定が出ればいいですけれども、否認された場合には、そちらはもう全てもう自己負担のままで何の補助も出ないということになってしまいますので、一応そういったリスクにつきましても御説明をした上で、それでも出してみたいですという方につきましては、丁寧に御説明をした上で、申請書類をそろえていただいてということで準備をいただいているという状況になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そこが僕は問題だと思うんですよね。私の体感からすると、相当程度、副反応の症状、これ程度はありますよ。相当重い人たちも相当いたはずなんですよね。しかし、その方々が申請、これ5件なんて本当にそうなのかなと思うほどなんですけども、つまり、今、おっしゃられたことがハードルが高くて、結局諦めるというかな、本当は市町村もそういった費用について助成するとか、つまりハードルを下げて、それでもって幅広く救済すると。

これが本当は社会防衛のためのワクチン接種に不信感を持たれないような、そういう状況だと思いますが、分かりました。今のところそういう現状だということが分かりましたので、ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、180ページ、事業コード1111健康診査事業、委託料、各種成人健康診断委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） がん検診推進事業で、対象者に検診無料のクーポン券を配付して行われているわけですが、配付した件数に対して検診率はどの程度になっているのか、検診していない対象者への対応はどういうふうになっているのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

クーポン券の対象者は、21歳の方に子宮頸がん検診、41歳の方に乳がん検診、そして40歳、45歳の方に大腸がん検診と肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を配付しております。

子宮がん検診は244人に配付をしまして、そのうち26人が受診しており、受診率は10.7%です。

乳がん検診は306人の方に配付し、65人の方が受診、受診率は21.2%です。

大腸がん検診は1,349人に配付をいたしまして、132人が受診、受診率は9.8%です。

また、肝炎ウイルス検診は1,262人に配付をいたしまして、87人が受診、受診率は6.9%となっております。

そして、検診をしていない対象者への対応につきましては、10月に再度勧奨の通知を発送しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 数字を聞くと、これほど自分の検診などという非常に重要なことに無関心なのかなというふうに、そういうふうに思ってもしまいますが、しかし、それは本人にとっても、それから、もしそれが早期に発見するか、早期に発見しないことによって大きく医療費が異なりますので、そういう意味からも、もうちょっと呼びかけというかな、してもいいかなというふうに思いました。

これは結構でございます。以上で終わりにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、182ページ、事業コード1116高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業、委託料、フレイル予防講座業務委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） フレイル予防事業、これは今年度から実施したということで、ここに頂いた実績報告書に、フレイル予防教室において実施された後期高齢者の質問票等を通じて把握されたフレイル状態の方々の割合、それから、推計される町内の後期高齢者に占めるフレイル状態にある方々はどの程度だというふうに推測できるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課

長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

フレイル予防教室での高齢者の質問票から見てみますと「以前と比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか」という設問があるんですけども、そちらについて74%の参加者が「遅くなった」というふうに感じておりまして、この質問のみがリスクありがリスクなしを上回っていましたが、残りの質問ではリスクなしのほうが多いという結果でございました。

リスクなしのほうが多いという中でも、口腔機能の質問につきましては、3割程度の方がオーラルフレイルや栄養状態についてリスクを有する可能性があるという結果が出ております。

また、アンケートの結果では、リスクのある方というのは少なかったんですけども、身体計測におきまして、参加者の約3割の方は「痩せ」に該当するという結果となりました。

これらの結果から、直ちにフレイル状態の方々の割合を推計するということまではまだまだ難しいというふうに考えておりますが、実績を積み上げていく中で、これから傾向をつかんでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 唯一、74%の参加者が、歩くだけ、さっきの言っていたことについては74%がそういうふうに感じるということなんですけども、多分、通いの場やフレイル予防教室に通ってくる方々は比較的元気な方々が多いんですね。ですから、健康に関心があって、そういう方々が教室に通ってくる。だからその方々は予防につながると。

しかし、そうでない方々、うちの中にじっとしているとか、そういう方々が、やっぱり非常に大変だなというか、そこに手をつけないという、なかなか効果が上がってこないだろうなというふうに思っていますけども、令和5年度の新規事業なので、この評価をして、来年度以降も拡大するとか、どういう形でやるかというのは、評価しているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

そうですね、まだ何分、令和5年度から始まったばかりという事業でしたので。今お話ししたほうが、フレイル予防教室などを集団でやるものをポピュレーションアプローチとしておりますが、委員がおっしゃられたような、なかなかおうちを出て来づらいような方というのは、こちらはハイリスクアプローチのほうになろうかと思っておりますので、一応両輪で進めなければいけないというふうになってございます。

ただ、まだ令和5年度は、なかなかちょっとこちらの人員体制も整わない中で始めたものですので、ごく僅かの人数、栄養についての指導というものを始まったところというところでご

ざいますので、この辺をもう少し深く掘り下げて、これからやっていかなければいけないところかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第70号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

初めに、歳入、331ページから340ページについて、委員各位の質疑を許します。

332ページ、収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 全体的に国保税の収納率が下がっているようですが、どうしてなのでしょう、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

まず現年度分なんですけれども、こちらは、令和6年3月に随時課税の金額が大きかった件が2件あり、どちらも一括の納付ができなく未納となったため、収納率が下がった大きな要因と思われております。現在は2件とも、収納課と納税相談を行い、分納納付している状況でございます。

滞納繰越分についてなんですけれども、昨日の予算決算特別委員会の質問で収納課長が答弁したように、被保険者の収入の減少や生活困窮、納税意識の欠如等が考えられております。

収納率を上げるためには、引き続き収納課と連携し、滞納整理の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、341ページから356ページについて、委員各位の質疑を許します。

初めに、348ページ、事業コード1111出産育児一時金、負担金、補助及び交付金、負担金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） ここ数年の、この一時金の決算の傾向についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

まず、国保の被保険者数ですけれども、こちらは年々減少しております。中でも25歳から35歳までの被保険者数は令和元年度と比べて現在70人減少しております。

出産にかかる費用ですけれども、こちらは年々増加しており、それに伴い出産育児一時金についても、令和5年度より、42万円から50万円に引き上げられております。

実績ですけれども、人数と支給額の推移ですが、令和3年度は37名、1,554万円、令和4年度は35名、1,470万円、令和5年度が27名、1,342万円。こちら令和5年度なんですけれども、27名のうち1名が令和4年度の末に出産ということで、こちらは令和4年度の42万円の支給となっております。人数、支給額とも年々減少傾向となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、352ページ、事業コード1111疾病予防事業、委託料、糖尿病性腎症重症化予防委託料。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この委託金の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

こちらの委託の内容ですけれども、特定健康診査の受診検査の結果に基づき、受診勧奨判定値に達しているが医療機関を受診していない方、糖尿病が重症化するリスクの高い方に対して受診勧奨通知を送付し、本人とかかりつけ医の同意が得られた方に対して、保健師、管理栄養士が半年間にわたり保健指導を行っております。保健指導を行うことにより、人工透析への移行を防止し、医療費の削減を目的とした事業でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳出の質疑を終結いたします。

以上で議案第70号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第71号、令和5年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

初めに、歳入365ページから378ページについて、委員各位の質疑を許します。

366ページ、収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 介護保険の普通徴収の方は所得が低い傾向にあるかと思いますが、今後の徴収の取組についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

今後は滞納者の状況を、所得段階などになりますけれども、こちらを分析するなどして、効率的な徴収、こちらを進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） ありがとうございます。あわせて、介護保険制度の周知を図りながら徴収に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次の、歳出については質疑はございません。

以上で議案第71号、令和5年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第72号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員各位の質疑を許します。

初めに、歳入、413ページから418ページについて、委員各位の質疑を許します。

414ページ、収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この滞納されている方への対応をどのようにされるのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長 戸井厚君。

○国保年金課長（戸井厚君） お答えいたします。

令和5年度の滞納整理の状況なんですけれども、こちらは訪問徴収を年金支給月に年8回程度行っております。また、督促状や催告書、未納分の納付書の送付、電話による催告等も定期的に行っております。また、期別ごとに、口座振替不能者に対して不能分の納付書を送付しております。

収納率向上のためには、引き続き関係各課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次の、歳出については質疑はございません。

以上で議案第72号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を結びたいと思います。

それでは、ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたします。会議の再開は、午前11時50分からといたします。

午前11時46分休憩

午前11時50分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

30ページ、社会教育費負担金、収入未済額、放課後児童健全育成事業負担金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） これは調定額に対して、収入未済額がちょっと多いかなと思うんですが、この内容について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

令和5年度より、放課後児童健全育成事業の運営が生涯学習課のほうに所管となっておりまして、調定額といたしましては、過年度の未収入分を含めた4,141万8,000円に対しまして、過年度分の収入済額を含めた3,557万2,000円となっておりまして、令和4年度以前の未収入額と合わせると584万6,000円となっております。

未収入額の対策といたしまして、電話や郵便での督促対応を行っているところでございます。

効果としましては、令和5年度につきましては、令和2年から令和4年度までの未収入金の一部の納付をいただいております。過年度分の収入額は50か月分の20万円となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 負担の公平性という観点もありますので、適切な徴収に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、36ページ、社会教育手数料、収入済額。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この内容が補正予算で計上されていたわけなんですけど、必要な督促がきちんとされていたのかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの費用につきましては、放課後児童クラブ利用者に対しまして、指定日までに入金が確認できなかった方に督促手数料を加算して再通知を行っている費用でございます。

歳入項目が補正にて計上した件につきましては、予算の段階で計上が漏れてしまったため、補正予算での見込額を計上した次第でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、54ページ、社会教育事業寄附金、予科練平和記念館整備管理基金指定寄附金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 303万2,000円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） お答えいたします。

寄附金303万2,000円の内容ですが、300万円の御寄附を頂いた方が1件、それから1万円の寄附が3件、ほか2,000円の寄附が1件、合計5件となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 過年度についてちょっと追ってみたんですけども、令和3年度はなし、令和4年度が3万5,000円というふうに過年度のを見たんですけど、これで合っているんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、令和4年度が3万5,000円、それから令和3年度がなし、令和2年度が506万2,500円と、そういった内容になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、寄附がゼロ円、なしというのもあったわけですね。今回も300万円になっているわけですが、寄附を増やす方法ですね。安定して寄附をいただくというようなことを考えたときに、何かやられている、考えていることがあればお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 予科練平和記念館長小口勝美君。

○予科練平和記念館長（小口勝美君） お答えいたします。

まず、寄附金について、寄附を勧誘するような施策というのは今現在取り組んでおりません。ただ、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金、こちらのほうで予科練平和記念館整備管理基金という項目を設定しております。そこですと、令和2年度からの数字になりますが、大体毎年200万円ぐらい、200万円を超える応援をいただいているというのが現状でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、54ページ、小学校費寄附金、君原小学校施設整備基金指定寄附金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） これの寄附金1,357万円、この内容についてお伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

君原小学校施設整備基金の寄附金でございますけれども、阿見町立君原小学校施設整備基金条例に基づいて、君原小学校に通学する児童の教育環境の充実と小規模特認校としての特色ある教育活動を実現するための目的のために、寄附を1件お受けしたものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ1件、お一人の方が貴重な部分での寄附を頂いたんですけど、最初に伺ったときに、6,200円みたいな端数はなかったように思ったんですけど、もっと例えば1,400万円と1,500万円とかという形ではなかったでしたっけ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

寄附を寄贈してくれる方と、あと学校の校長先生とか、具体的に学校施設を整備するためにどういうものを寄附したいかということを協議しまして、こういうものが欲しいというものが決まりまして、それに基づいた見積りを聴取いたしまして、その見積りの金額に合わせた寄附を頂いているということです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、58ページ、君原小学校施設整備基金繰入金、収入済額。栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今、部長のお話ですと、見積り、寄附いただいた方と学校と、何がいいかということで決めた金額が1,357万6,200円と。今回収入済額が1,328万8,000円ということは、28万8,200円残っているんですね。

ざっくり一応1,500万円で、残ったのが残金だというのはいいんですけど、見積りを取って、何を作るかということをやっている、これ残金残した。何で残金残したんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

今回、寄附を頂いたものに対しての学校施設の整備ということでございますけども、業務を進めていく上で、契約行為を結びまして指名競争入札によって落札をした業者に、実際の物の製作をお願いするという手続を取っておりますので、当初の見積りと実際に業務を請け負った金額、契約額とは若干の差金が出ますので、そういう手続上、出た契約差金でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この28万8,200円は差金だよということですよ。

そうすると、君原小学校の場合の条例は、特異な条例で、基金は長く残さずに使い切るということで決めて制定したんですよ。長く置かないということで。

そうすると、28万2,000円残っちゃったんですけど、この方針は変えたのか、変わらないのか。その辺はどうなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

長く残さないで使い切るという方針も当初あったかもしれませんが、また一方では、整備基金条例に基づいて小規模特認校としての特色のある教育活動を継続すると、そういうような基金を必要とする目的というものもございますので、残った差金につきましては、この目的にかなうための、これから必要とする事業、そういったものも出てくるということも想定されますので、同じ基金として残してあるという状態でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 何というんですかね、残した金額、今、部長言われたんであればあれですけど、御寄附いただいた方が、追加の寄附を考えているとかいうのも聞くわけですよ。

そうすると、じゃあ、その方が2回、3回と寄附されるならば、じゃあ私たちもという形で言われたときに、その対象を広げるんですか。広げて、つまり、残すよと。この基金自体は、当初は受入れのための基金だったんで、一、二、三年で終わりに、閉じるということだったけれど、残金が残りました。結構、御寄附いただいた方が追加で頂けるような感じも残している。そうすると、それを聞いて、じゃあ私たちもという形で、一般の方もどんどん膨れていくということを、今後もその方向に進むということでもいいんですか、じゃあ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

対象を広げるとか、これからさらに地元の方の寄附を募るとか、そういうような考え方は現時点ではございません。

ただ、残っている差金がございますので、それについては、この目的にかなう条例の中で、これから有効に活用できる可能性がありますので、そういう形で残していくと。これからさらに広げていくという考え方はございません。今のところございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、64ページ、教育費雑入、収入未済額。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） よろしくをお願いいたします。

こちら令和4年度、約1,500万円から増加となっているんですが、こちらの増加の理由、要因と、あとこちらの内容についての御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの収入未済額につきましては、給食費の調定額と収入額の差額ということで、徴収できなかった給食費の内容となっております。

こちらの金額につきまして、昨年度と比べて増加しているというお話でございますが、こちらにつきましては、以前、学校で給食費を徴収していた頃につきましては、各学校で保護者と面談等でお話をする際に納付を促すなど、早期納付の働きかけを行ってございました。これが給食費の徴収業務が給食センターに移管されまして、学校と比較しまして保護者との関わりが薄くなったということがございまして、納付意識の低下が、この収入未済額増加の背景にあるものと推測してございます。

私のほうからは以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 給食費の収入未済額なんですが、令和元年度が約1,400万円、令和2年度は奇跡的に30万円少なくなって1,370万円、令和3年度は1,430万円、令和4年度が1,500万円、令和5年度が1,610万円ということで、年々これ増加してっているんですよ。

これやはりいろんな事情があると思うんですが、やはりどこかできちんと線引きをしないと、公平な費用負担というのを考えると、やはりきちんと取り組むべきではないかなというふうに考えるんですが、執行部はどのようにお考えになりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの収入未済額の取組につきましては、現在、給食センターのほうで、文書による催告、督促、また電話催告による滞納整理に取り組んでございます。

こちらの内容につきましては、訪問による滞納整理とかが、コロナ禍の影響もありまして、しばらく行っていない状況にあります。こちらの取組をまた開始を今後したいと思っておるところでございますが、今後の方向性といったしましては、強制的な徴収を目途としまして、法的な措置についての検討をこれから進めたいと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は午後1時10分といたします。

午後 0時06分休憩

午後 1時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳出の教育費の教育総務費、239ページから248ページについて、委員各位の質疑を許します。

242ページ、事業コード1111事務局事務費、委託料、ICT支援業務委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） まず、支援員の人数と、各校の配置人数についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

ICT支援員数は合計で全員で4名います。各学校と、あと教育委員会事務局のほうへの訪問回数ということでございますが、小中学校10校につきましては24回から、多い学校では36回、教育委員会事務局への訪問支援回数につきましては12回ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 4人なんですね。教職員の負担軽減のために、非常にICTの支援員、大事だと思っています。事業の様子をちょっとお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

ICT支援員さんの業務の内容、事業の様子ということでございますけれども、大きく幾つかございますけれども、授業支援とか、研修の支援であるとか、校務全般の支援とか、そういったことがございますけれども、授業の支援といたしましては、授業開始前のICT機器の設定、動作確認の準備というようなこと。また、授業づくりの支援に向けた指導事例等の提案であるとか、そういったものが多くございます。

研修の支援といたしましては、ハードウェア、ソフトウェアに関わる校内研修会についての企画や準備、実施の支援というようなことが主にございます。プログラミング教育に関わる研修支援とか、そういったものもございます。

校務全般に対しての支援といたしましては、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア等の活用に関わる業務効率化のための全体的な提案や改善と、児童生徒のアカウント配布の支援であるとか、そういったICT関連の支援業務がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 担当の教職員の方と連携してやることは非常に大事なことだと思いますが、4人とお聞きしたので、今後増やしていく予定はありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、各学校の訪問回数をそれまでの20回から30回に回数を増やしたということもございます。

今のところ、ICT活用に関する教員の業務負担軽減ということは現時点で図ることができているというように考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、244ページ、事業コード1112指導室事務費、報酬、会計年度任用職員報酬。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 会計年度任用職員なんですから、人数についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村

勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君）　ここで言われている会計年度任用職員の内訳でございますけれども、スクールカウンセラーが2名、学校教育相談員が1名、小学校専科教員が2名、合計5名の会計年度任用職員の報酬ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　指導室の職種の中で、主な内容をちょっとお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君）　お答えいたします。

先ほど申し上げました5名の中の学校教育相談員の方が指導室の業務のお手伝いをいただいております。令和5年度から雇用している、学校の校長先生のOBの先生をお願いしているんですけれども、そういう先生が指導室の事務の補佐をいただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　紙井委員。

○委員（紙井和美君）　分かりました。

指導室、特に指導主事の先生方、今3人いらっしゃいますけれども、本当に仕事の内容は多岐にわたってございまして、就学に向けた資料の作成ですとか、あと各学校の学校訪問ですとか、あと県教育委員会への業務、なんか指導室の職務は本当に多岐にわたっているんですけれども、先ほどおっしゃった教員OBの方がその事務をサポートしているということでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君）　お答えいたします。

主に県の教育委員会からの調査報告、そういった取りまとめ、あとは人事事務の作業の補助等を行っていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　次に、246ページ、事業コード1112指導室事務費、委託料、ALT派遣委託料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君）　ALT派遣委託料3,153万400円、実績報告書のほうは246ページになります。このALT派遣の、入札かと思うんですが、これ何者応札があって、会社はどこなのか、契約は何年なのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

A L T派遣委託料につきましてでございますけれども、契約の方法につきましては、指名業者の推薦入札というところと、あとは一者特命の随意契約ということで、年度によってちょっと切り替えながら契約している状況がございます。

指名競争入札につきましては、町内に登録されている、この業務を派遣できる業者というのが3者ございますので、この3者の競争によるものということでやってございます。平成16年度から令和5年度、令和6年度まで、現在まで行っております。

受託業者は水戸市に本社がございます株式会社ハートコーポレイション。契約の通算年数としては20年になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） このA L Tの派遣に関して、ちょっと大変言いづらいんですが、あまり英語の質というか、発音というか、私もあまり英語は得意じゃないんであれなんですけど、よろしくないという、そういう声がちょっと私のところには届いているんですが、そういった声というのは届いてないですか、教育委員会のほうには。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

A L Tにつきましては、毎年度、学校のほうにヒアリングを行っておりまして、そこで評価の低いA L Tについては、年度途中でも交代させたりを行っております。保護者とか子供の声は学校評価アンケートのほうで拾っておりますので、それを踏まえて、学校へのヒアリングを行って決定しております。

町内の英語の学力についても、ここ数年非常に伸びておりますので、今のところ英語のA L Tの質について変更を求めるような声というのは、それほど多く上がってきておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 何かちょっとネイティブな方が少ないという話を聞きまして、母国語ではなく第2母国語になっている先生方が結構多いという話をちょっと聞いて、結構、英語、学校だけでなく習い事なんかでも英会話とかいろいろやっている方からすると、ちょっと発音がという話を聞いたものですから。

入札で決まっているんで、何とも言えないんですが、入札の条件とか、そういったのを、もう一度精査検討のほうをよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次の、教育費の小学校費については質疑はございません。

続きまして、歳出の教育費の中学校費、261ページから270ページについて、委員各位の質疑を許します。

268ページ、事業コード1113要保護・準要保護生徒就学援助費、扶助費、教育扶助費。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 要保護は生保の方かなと思うんですけども、準要保護の方と、あと、特別支援学級の方のその対象者と支給人数、それぞれ教えていただきたいと思うんですが、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

準要保護と特別支援就学奨励費の対象者ということでございます。準要保護につきましては、認定者は令和5年度35名ということになってございます。特別支援就学奨励費につきましては、認定者数は79名ということになってございます。

以上となります。

○委員（紙井和美君） 対象人数と。

○教育委員会教育部長（木村勝君） すいません、失礼いたしました。

対象人数といたしましては、特別支援就学奨励費の対象者数ということでございますけれども、合計で229名ということになってございます。要保護・準要保護につきましてはの申請の件数というのは63名ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 申請者と支給人数が違う、差が出ているんですけども、その理由についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

要保護・準要保護につきましては、申請数63名に対しまして、認定者数が、準要保護につきましては35名ということで、不認定の者も22名おります。

不認定になってしまった一番大きな理由というのは、世帯の収入額が基準額を超えているというものが一番多く理由としてはございます。そのほか書類の不備であるとかいうものもございますけれども、収入を超えているものというのが一番大きな理由になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。

先ほどの書類の不備なんていうのはもったいない話かなと思いますので、通知の方法、案内通知と、あと周知の方法、申請の仕方を指導していただくとか、そういうことについてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長木村勝君。

○教育委員会教育部長（木村勝君） お答えさせていただきます。

通知の方法でございますけども、要保護・準要保護につきましては、全児童生徒の保護者へ「スクリレ」の配信、また紙媒体、紙での通知ということで、全児童生徒に周知してございます。

特別支援就学奨励費につきましては、特別支援学級在籍の児童生徒の保護者につきまして、全て紙媒体、紙での通知ということで周知してございます。

この制度、通知は漏れなく全員お送りしているんですけども、なかなか認定の基準が、世帯全員の年齢構成であるとか収入であるとか、煩雑なものがありますので、分かりやすい通知に努める必要があるのかなということは認識しております。

その辺りは、他市町村の事例等も含めて、分かりやすいお知らせということに努めていきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、269ページから310ページについて、委員各位の質疑を許します。

272ページ、事業コード0303職員給与関係経費、職員手当等、時間外勤務手当。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 1,216万8,000円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

生涯学習課内の事業としまして、既存の事業のほかに、令和5年度より新たに新規事業として行っておりまして、中学校の部活動地域クラブ移行事業や町史編さん事業、あと、放課後子どもプラン事業、高校生会支援事業などが新たな事業として行っておりまして、そのために時間外が増加したものと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 生涯学習課さんは、もともと高かったんですけど、今回、庁内の全部

署で1番になっちゃったんですね。私も計算というか、出してみても、何で生涯学習課さんこんななと思って、今、課長に伺ったら、なるほどねという形になるんですけれども。

時間外勤務で、一番多く勤務されている方の時間数というのはどのくらいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

一番多く行っているところとして、スポーツ振興のほう、また青少年係、文化財係というところが多く時間外勤務をしていると考えてございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それであれば、職員数は足りているのかどうかですね。足りているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

職員数につきましては、昨年新しい職員が配置されたり、今年も配置されているということで、職員のほうは増えているところがございますけれども、それでもいろいろ限られた人材というところがございますので、生涯学習課としまして、どのように事業を進めていくか、そういった限られた人材でどのように進めていくかということを検討させていただいて、人員の配置換えや係の兼任、そういったところを考えながら時間外勤務の縮減に向けた取組を今後も検討していければと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、272ページ、事業コード1116社会教育事務費、報酬、会計年度任用職員報酬。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 会計年度任用職員、これは令和5年度から新しく導入されたようなんですけれども、人数についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

令和5年度の生涯学習にて、事務補助として会計年度任用職員雇用のための経費でございまして、人数は1名でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 仕事内容も、できれば具体的に教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

補助業務としまして、生涯学習係、また社会教育係、放課後子どもプラン係、青少年係、文化財係の多岐にわたってございまして、会議資料等の印刷やデータの入力等の作業をしていたところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 結構、仕事の量が多いんですけど、1人で賄えているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

生涯学習課としまして、このようなものが、いろいろな係もございまして、今、令和5年度から会計年度任用職員としましてお一人雇用しているんですが、その前はいなかったというところもございまして、お一人採用させていただきまして、その中でできる範囲でやっていただいて、今、少しずつ回ってきているかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、272ページ、事業コード1117学社連携事業、報償費、講師謝礼。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 実績報告書によりますと、71事業、218回、2万9,465人ということですが、71事業のうち、特に好評だったものを教えていただいてよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

小中学校におきまして趣向を凝らした合計71事業の様々な事業を展開をしております、児童生徒等から好評を得ているところではございますが、特に本郷小学校で開催されました命の教育講演や、阿見第一小学校など5つの小中学校で開催されました薬物乱用防止教室、また、竹来中学校で開催されました、地域ボランティアの皆さんを招待した招待給食会が好評だったものと聞いてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） せっかく71事業、これ頑張って継続していらっしゃるんですが、非常に残念なことに、ホームページを見ると2016年でストップしてしまっていて、事業の紹介というところを見ますと、平成27年度を紹介するというふうに出ているんですね。ホームページのアップデートはしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

委員の御指摘のとおり、現在町のホームページにつきましては学社連携事業のみの掲載となっていてしまっているところではございます。こちらのほうにつきまして、各学校において様々な事業を展開していただいているところではございますので、順次事業の紹介ができるよう掲載をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

学社連携、私、前にも質問したこと何度かあると思うんですけども、非常に大事だと思うんです。学校教育と社会教育が連携していくというものなんですけれども、前にもこれお話ししたことがあります、学社連携というのは社会教育と学校教育いずれか一方が主体となって双方がやり合う、連携し合うというものなんですけれども、そこから一歩進んで、学社融合、御承知だと思いますけど、学社融合ということで、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を担って、それを前提として、それぞれの両者の部分的なものを融合させながら互いがつくり上げていくというものがあるんですけども、学社融合のほうにちょっとアップデートできるという考えはないでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

委員御指摘の学社融合につきましては、委員お話ししたとおり、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、学社連携を一歩進め、学習の場や活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、共同して両者共有の教育、学習活動を行うものとなってございます。

町としましても、どのような形で取り組むことができるのかということで、今後の検討課題とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、276ページ、事業コード1130人材育成奨学金支援事業、負担金、補助及び交付金、奨学金返還支援補助金。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） これ何回か指摘をして、前回も予算か何かで指摘したと思うんですけども、令和5年度の予算に比しても、実績が少な過ぎるのではないかなと思っていて、要因は何だというふうに分析されましたか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長

野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

予算計上に当たっては、奨学金返還支援事業の人数につきましては20名ということで想定をしていたところではございますが、結果としまして9名の方からの申請でございました。

こちらの要因といたしましては、申請が少ない理由といたしましては、ホームページへの情報掲載や公共施設等へのポスター掲示、チラシ配布による広報のみとなったことによる周知不足や、一定の条件を付していることが要因ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは異なった事業目的を1つの事業に入れちゃったからなんですよ。

1つは、いわゆる阿見町に住んでいる若者、特に学校を卒業してスタートアップ、これを支援するという大きな目的がある。そこにもう1つの目的、地場産業の担い手となる人材の確保を図ると。この異なった目的を1つの事業に入れ込んで、それで条件がいろいろと厳しくなっちゃって、これはなかなか利用する人が少ないと、非常にもったいないと思うんですよ。ですから、令和5年度の経験を活かして。私の分析はそういう分析なんだけれども、もしそういう分析ではなくて、さっき課長が答弁されたようにPRが不足していると、もうちょっとPRしなくちゃいけないと、条件のことも言ったけども、そういうことであれば反論してほしいんだけれども、私はそういう分析なので。

令和4年度、令和5年度も含めて、もう大体何年間かやったので、状況は分かったと思うんです。ですから、この異なった事業目的を分けて、それでもって、本来の若者のスタートアップ、このときにそれを支援すると、こういう目的に、1つの目的に特化して、それでもって新たに条件を緩和していただきたいと思うんですけども、御回答をお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

以前にも、予算決算特別委員会で質問があった際にもお答えしたところでありますが、やはり今御指摘のとおり、若者の定住促進や地域産業の担い手等の人材の確保という2つのことを目的としているところではございまして、条件があることで補助金を受ける方が少数になっているのではないかと考えてございます。

委員御指摘の、現状の条件を勘案、改善することにつきましては、生涯学習課としましても、多くの方に補助金が交付できるようにできないかと考えているところではございます。現在、支援事業の趣旨、そういったものの経緯を調査を進めているところでございます。見直すべきことは見直すべきと考えてございますので、引き続き調査検討をして、前に進めてまいりたい

と考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、276ページ、事業コード1131放課後児童健全育成事業、委託料、放課後児童クラブ業務委託料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 放課後児童クラブ業務委託料1億1,616万円、実績報告書270ページなんですが、これ令和5年度の契約状況、契約年数を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

契約期間につきましては、令和3年4月から令和6年3月、いわゆる令和3年度から令和5年度の3か年の契約となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ入札で、指名でしょうか、一般競争でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

3年間の長期契約となっております、令和2年度末に随意契約によりまして、株式会社アンフィニと契約をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、随意契約で令和6年の3月までが契約ということですね。そうすると、令和6……。令和5年の決算か。結構です。すいませんでした。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、276ページ、事業コード1131放課後児童健全育成事業、負担金、補助及び交付金、放課後児童支援員等処遇改善補助金。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） この放課後児童支援員処遇改善補助金76名分とあります。これ全職員の人数でしょうか。また、各校何人ずつ配置されているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちら児童クラブ支援員の数76名は、町内に支援員としてお勤めいただいている方全員でございます。

内容といたしましては、いわゆる小学校の統括を行う方がお一人でございます、阿見小学校でいる支援の方は18名、第一小学校のほうで14名、第二小のほうで5名、君原小が4名、舟島小が6名、本郷小が14名、あさひ小が14名となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

これ民間事業所への委託ではありますけれども、生涯学習課と事業所、ここがアンフィニさんと運営に対しての連携などは行っているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

各小学校の児童クラブには主任の立場の支援員がおりまして、各学校のトラブルや問題事項があった場合、主任を通じて委託先の職員や町内全小中学校の統括の立場の職員との情報共有を図る仕組みがありまして、児童のけがなどの事案が発生した場合、委託先と生涯学習課で情報を共有する仕組みを取っているところでございます。

また、現場の支援員の方からの御意見があった場合、意見を伺った上で委託先へ連絡し、連携を図りながら課題解決が図れるよう行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今お答えいただいたので、そのように現場の声というのも生に直接職員のほうに行くのが大事なときもあるかなと思いますので、そのような形で今後推進していただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、276ページ、事業コード1132放課後子ども教室事業、委託料、放課後子ども教室業務委託料。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） この支援員の数を教えていただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

支援員の数につきましては、こちらコーディネーターという方がお二人おりまして、こちらを含めまして39名となっているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 先ほどの児童クラブと同じような感じになると思うんですが、委託先のユーアイさんと、あと生涯学習課、どのように連携を図っているかお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

委託先との連携についてでございますが、こちら、活動中に児童がけがなどの事態が発生した場合、子ども教室のリーダーがコーディネーターへ連絡をいたしまして、コーディネーターから生涯学習課に行く連絡体制を取っているところでございます。

こちら、そのほかの様々な御意見等があった場合も委託先と連携し解決が図れるよう、今後も行っていく考えでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） お子さんからの様子というか、感想などお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

現場で働く支援員の皆さんからは、児童たちが帰る際、今日は楽しかったと声が聞けるのが何よりのやりがいにつながっているとの御意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、280ページ、公民館・コミュニティセンター運営費。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 阿見町の公民館、コミュニティセンターは、以前の5館から、その後、吉原が開館して、実穀が開館したということで7館体制になったわけですね。頂いた資料、ひょっとしたら間違っているかもしれませんが、実穀も本格的に1年間やったと思うんですが、令和5年度における利用総人数は16万2,990人ではないかと思いますね、今、計算したところ。

本格的に7館体制でこの人数なんですけども、以前の5館体制のとき、コロナ禍以前ですね、当然ね。この5館体制と比較して、利用人数の、大体コロナが終わったので16万2,990人って、大体コロナ禍が終わった数字だと思うんですけども、この利用人数の増減比較というのはしていますか。していたら教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長飯塚洋一君。

○中央公民館長（飯塚洋一君） お答えいたします。

コロナ前としまして平成30年度と比較してみますと、確かに5館体制でありまして、そのときの人数は18万916人となっております。現在の7館体制と比較しますと、マイナスの1万7,926人の減となっております。

こちらにつきましては、徐々にではありますが戻ってきているという状況ではあるんですけども、昨年の5月にコロナのほうで5類に変更になったんですけども、実際、事業の実施につきましては手探りの状況が続いていたという状況が続いています。利用者や参加者からも、こういった公民館事業のイベントを開催する際に、どうしても敬遠されるということが多々ありました。ですので、本格的な運営とはなっていないという状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 小学校の統廃合した後の学校をどういうふうにご利用するかというのは非常に大きな議論になりました。根強い地元、それから議会の中でも反対、異論があつて、私は賛成したんです。それは地元の要望というか、地元の意向があつたということとか、それから、地域にそういったコミュニティーの場を残すということで私は賛成しましたが、今の数字を見てみると、ちょっと私の予想からは外れました。

ただ、さっき館長がおっしゃっていましたが、コロナ以降の混乱があつたので、もうちょっと様子を見て、さらにその利用促進を図ってもらいたいと。人口増えているわけですから、本当は増えて、しかも身近にたくさんできているわけだから、増えていなくちゃ本当はおかしいと思うので、ぜひ推移を見ながら、またいろんな手を考えてください。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、302ページ、事業コード1114文化啓発事業、報償費。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） 報償費27万8,680円ということで、事業協力者への謝礼というふうになっています。これの人数についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長 野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

文化啓発事業に係る謝礼、賞品代となりますが、こちら事業協力者謝礼でございますが、文化啓発に係る専門指導としまして10人の方で15万円となります。そのほかに、まちづくり探検隊の審査としましてお一人に2,000円、戦争遺跡調査員謝礼としまして9人に4万5,000円、また、戦争遺跡調査指導としましてお一人で1万円を支払っているところでございます。

賞品代としましては、まちづくり探検隊読書感想文・感想画コンクールの賞品代となりまし

て、入賞者へは図書カードで4万円、また参加賞としまして鉛筆を3万1,680円購入しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 協力者が多岐に広がっているんですけども、仕事の内容を簡単に、教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

まず、文化啓発に係る専門指導というところでは伝統芸能の関係でございまして、伝統芸能団体に対するヒアリングの調査を実施したというところでございます。そのほかに樹木といたしまして、阿見坂上から阿見坂下にかけて海軍道路がございまして、こちらの桜の樹木の調査を行ったところでございます。また、建物につきまして、中央公民館の裏にございます湯原家にあります門、蔵が結構歴史のあるところございまして、そちらのほうの調査をしているところでございます。

戦争遺跡に関しましては、町内に残る戦跡について現在、調査を行っているところございまして、調査指導を行った方への謝礼というふうな形でお支払いしている内容となります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、306ページ、事業コード1115図書館活動費。石引委員、お願いいたします。

○委員（石引大介君） お願いいたします。

こちらの事業、各種講座ですとか、各種イベント、コンサートの開催があったということなんですが、それぞれの実施回数ですとか、参加者数、こちらのほう御説明お願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） こちらの事業は、まず、子供折り紙教室、14名参加、定員15名のところ。それから11月11日、大人の折り紙教室、こちら定員20名のところ20名です。小学生の読書感想文書き方教室、こちらのほうが8月6日に実施で、定員数が40名のところ28名参加でございます。そのほか、ちびっこコンサート、こちらのほうは4回分で合計で287名の参加者がございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） こちらは令和4年度に関してはコロナの影響もあって、大分イベント

とかできなかったと思うんですが、令和5年度、非常に多くの方に参加とかしていただいているんだなというふうに思いました。

今後、こういった皆さんに喜んでいただけるようなイベントとか、図書館としてどういうふうにしていくとか、そういったビジョンが、もしあればお聞かせいただきたいんですが。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） こういった事業を、皆さんに喜ばれて、図書館に足を運んでいただけるような事業を今後も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうですね。ぜひ、こちらの委託料とか、毎年、例年同じぐらいの予算しか取ってないと思うんですよ。なので、こうやってお子さんから大人の方まで、非常に楽しめるイベントとか企画できるのであれば、しっかりと予算確保のほうにつなげていただいて、拡充していただければなと思いますので。すいません、ちょっと意見になっちゃって大変申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、309ページから320ページについて、委員各位の質疑を許します。

312ページ、事業コード1112保健体育事務費、委託料、地域クラブ支援業務委託料。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） これは部活動の地域移行に関連するものかと思います。この委託の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

こちら地域クラブ移行事業支援事業でございますが、中学校の部活動地域移行を進めるためでございます。他市町村で地域クラブ運営実績のあるエンボス企画に業務を委託したものでございます。

委託の内容といたしましては、保護者、生徒、教員の皆さんへのアンケートの調査や部活動の現地調査、また、地域クラブ移行方針案の作成を委託しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、314ページ、事業コード1114スポーツ教室事業、委託料、スポーツ教室委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 当初予算で当初予定されていたのは水泳教室、それからジュニアヨット

体験教室というのも予定されていたのではないかなと思いますが、これが開催されなかった理由というのは何ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

水泳教室につきましては、阿見中プール設備が故障していたことによりまして中止をした次第でございます。

また、ジュニアヨット体験教室につきましては、令和元年度、茨城国体の種目であったセーリングを盛り上げることを目的に開催しておりましたが、国体が終了したことや、費用面についても、ほかのスポーツ競技との兼ね合いもあることから、毎年度の開催を取りやめまして、令和5年度は実施していないところでございます。今後につきましては、茨城国体以降の節目の年等を踏まえながら開催を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 令和5年度の予算の事業概要にそういうふうに乗っていたのでお聞きしたので、その時点では、今のような方針が出なかったということで理解をしましょう。

それで、主な実施事業として3事業があるわけですね。町民親子ハイキング、相撲体験教室、それから健康ウォーキング、3事業で73万2,600円だったのかな。それぞれの事業の委託料の内訳をお伺いしたいと思います。

それで3回ということだから、幾つか中を入れますけども、それぞれの経費支出、委託をしたから当然委託料が発生したと思うんですけども、その委託料の流れ、支出の流れを教えてください。お願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

相撲体験教室につきましては、町内の小中学生を対象に開催したところでございます。教室開催の契約の内容になりますが、二所ノ関部屋所属の力士派遣費としまして38万5,000円、また、相撲体験教室の運営費としまして27万5,000円の合計66万円を支出しているところでございます。

残額の7万2,600円につきましては、町民健康ウォーキングの企画運営委託料としまして支出しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君）　それで、参加人数は、相撲体験教室ですけど20名ということで、そこに66万円かかったということなんですけども、私としては、費用対効果としては、ちょっと本当にこんなお金を使ってやっていいのかなと思いますが、どの程度の参加予定だったのかということが1つ。

それからもう1つは、教室の運営に、近隣の土浦にアマチュアの土浦市相撲連盟及び土浦相撲倶楽部というのがありますね。ここはちびっこ相撲大会を開催しています。こういうところの協力を得るということは考えなかったのかどうか。

3問にまとめると、これもね2つの目的が一緒になっちゃって事業をやっているんじゃないかと思います。これ答弁によってもう1回、お願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君）　お答えいたします。

こちらの初の開催で、参加人数は20人となったことは委員の御指摘とおりでございます。

開催の意義としましては、伝統文化でございます相撲につきまして、小中学生にその魅力を伝える重要な機会でありまして、参加人数が20名でございましたが、質の高い体験を提供することができたのではないかと認識しております。

今後は、阿見町に相撲が根づくよう、より多くの参加者を募り、多くの子供たちが相撲に触れる機会を提供していきたいと考えてございます。

また、アマチュアの土浦市相撲連盟、土浦相撲倶楽部等の協力を得ることができなかったのかというふうなところでございますが、相撲体験教室につきましては、二所ノ関部屋との打合せから運営までを含めた契約とさせていただいておりますので、当初から他団体への協力依頼は検討しておりませんでした。

以上でございます。

○委員（海野隆君）　これちょっと答弁漏れがあるんですけど。委員長、答弁漏れは委員長のほうで指摘してあげてください、執行部に。こういう答弁が漏れてるよと。私が質問した中で、答弁漏れがあるので、これも私が一々再質問するんじゃなくて、委員長のほうでチェックして、答弁漏れを指摘してあげてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　その際は確認のほうでお願いいたします。漏れてたということに対して、これどうですかというのは。

○委員（海野隆君）　だって、質問してるんだ。答弁漏れだから、委員長のほうで答弁漏れがあるということを言ってください。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　そうですね、答弁漏れてるところありましたね。

○委員（海野隆君）　もう一回質問していいんですか、これ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 確認でもう一度、その漏れている部分に関して御指摘のほうをお願いいたします。

○委員（海野隆君） 私はさっき、契約内容、これ一体だということが分かりました。それから経費、要するに委託費の支出の流れについてお聞きしているんです。どこからどこにお金が入ったのかということですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

失礼しました、力士の派遣としまして、オフィスセブンツーという会社に38万5,000円を支出しているところでございます。また、体験教室の運営費としまして、力人のほうに27万5,000円を支出しているところでございます。

○委員（海野隆君） いいですか、もう一回。非常に重要なので。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 今そこを確認でしたよね、漏れているところの確認を。

○委員（海野隆君） 確認をします、今から。こんな重要なことだもん、ここで切っちゃったら話にならない。決算なんだから。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 答弁漏れのところを確認というところで、今、質問じゃないので。

○委員（海野隆君） もう一回確認します。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、海野委員。

○委員（海野隆君） 今、初めて聞く会社が出てきたんですよ。1つはオフィス……。これ昨日多分、答弁で、二所ノ関親方の奥様がつくられた会社だというふうな話だった。もう1つの会社、初めて聞くんですよ。これどういう会社ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それは質問ですか。

○委員（海野隆君） 質問です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 確認と、私、言わせていただきましたが。それだと質問になってしまいますので、回数超えているので、それは受け付けられません。

○委員（海野隆君） 委員長、誠に申し訳ないけど、決算で、しかも非常に重要な話を、その程度の判断つくでしょう、委員長。それは委員長が認めれば、この質疑について許すというふうに、ルールもそういうふうになっているので、今の部分については初めて出る会社だし、それはやっぱり聞かないと、この決算の審査になりません。ならないでしょう、それは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それを全て許してしまうと、じゃあ、ほかの方もというふうな話になってしまうんです。

○委員（海野隆君） ほかの人もそうふうにすればいい。

○予算決算特別委員長（落合剛君） であれば、3問の中で簡潔に済ませていただく。今の1回のカウントに関しては、確認と発言する前におっしゃっていたので、それだと質問になってしまいますよね。

○委員（海野隆君） ちょっと委員長ね、そうしたら5問でも10問でも、1つの回数の中に全部盛り込んだらそれでいいのかって話になるわけ。今のやつは初めて出てきた会社なんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 初めて出てきた会社だからといって、それは確認というふうなところになると質問になっちゃうので、それでも。であれば、最初の頃にもうそこを確認したかったら、そこを盛り込むべきだったのではないかなと思います。

○委員（海野隆君） だって初めて出てきたのに、最初からそんな質問できるわけじゃないですか。何を言っているんですか。初めて出てきて非常に重要な問題なので言っているんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、事前調査をしていなかったということですか、初めて出てきたということは。事前調査をしていれば、初めて出てきたということはないと思うんですが。

○委員（海野隆君） 事前調査って、大体みんなの質問聞いたら分かるじゃないですか。事前質問やって終わったら、こんなのやっている意味がないですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それを言ったら本末転倒になってしまいますが。

○委員（海野隆君） だって、全部言うわけじゃないでしょう、相手が。ちゃんとこれ出していますよ、きちんと。既にこの文章については、相手側に投げかけて、回答ありませんよ、この問題について。話しているんだもん。ここで初めてやり取りの中で出てきたんだもの、当たり前じゃないですか、そんなこと、質問するの、非常に重要じゃないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、じゃあ。

○委員（海野隆君） 答弁もらって。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 答弁もらっていいですか。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

力人のほうにつきましては、今年の4月に議員になられております前田議員の代表であるところでございます。

以上でございます。

○委員（海野隆君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、314ページ、事業コード1115スポーツ大会事業、委託料、相撲大会委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） この中で、ちびっこ相撲大会から、以下たくさんいろんな実施種目が行

われて、スポーツフェスタ、これが行われて600人も参加したと。私も参加しましたがけれども、非常に気軽に参加できてよかったんじゃないかなと。今年も開催するということなんですけども。

それで、ちびっこ相撲大会、これ委託事業で約200万円になっていますね。これも同じように、業務委託の契約内容、それから委託料支出の流れは詳細はどのようになっていますか。先ほどと同じように教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

ちびっこ相撲大会運営の内容につきましては、大会の運営、人員の手配、会場設営、撤去となつてございます。

また、支出の流れにつきましては、二所ノ関部屋力士派遣としまして、オフィスセブンツウに16万5,000円、大会運営に力人のほうに182万7,749円の合計199万2,749円となつてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 力人に180万円、相当な金額が私は入っているんじゃないかなと思いますね。約200万円のうち8割以上、9割ぐらい行っちゃっているわけだから。それで、どういう役割を果たしたかは分かりませんが、その参加人数はどの程度あったのかということとして、それから200万円を投じて、このスポーツフェスタのときに、このちびっこ相撲大会が開催されているわけですね。

先ほども申し上げましたけども、ちびっ子相撲大会、アマチュアで土浦市相撲連盟及び土浦相撲倶楽部でも開催していると。こういうところの協力を得るというようなことは検討しなかったのか。同じような質問で申し訳ないんですけども、検討しなかったというのかもしれないけど、そこをお願いしたいと思います。費用効果として意義のある事業だったのかどうか、参加人数は何人だったのか、それから、アマチュアの土浦市相撲連盟及び土浦相撲倶楽部等の協力を得ることを考えなかったのか、3点についてお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

参加人数につきましては、42名の方が参加しているところでございます。

費用対効果として意義がある事業だったかに関しましては、前の相撲体験教室と並び、町における相撲の認知度や、その文化を根づかせることを見込んでいるため、長期的な視点で効果

が出せればと考えてございます。

土浦市相撲連盟、土浦相撲倶楽部等の協力に関しましては、先ほどの相撲体験教室と同じでございますが、運営等に関しましては、当初から二所ノ関部屋との調整を行っていることから、他団体への協力依頼は検討してございませんでした。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 税金の使い方ということがあって、この事業が、私、一番最初に、二所ノ関部屋との連携とか、二所ノ関部屋を盛り立てるという1つの大きな目的。それからもう1つは、相撲文化というかな、相撲が子供たちに理解されると、そういう目的が2つになって、何かすごく事業が膨らむんですよ、200万円とかね。このちびっこ相撲大会を開催するのに、普通かかんないと思うよ。この土浦市相撲連盟にお願いしたら。と思いますけども。やっぱり2つの事業目的を一緒にしない、分けて考える。そういうふうにしたほうが、何となく我々の疑問を湧き起こすような事業にしないということだと思っんですけども。

今後同じような、これ毎年やるのかどうか分からない、今年もやるのかどうか分からないけれども、こういった土浦市相撲連盟とか土浦相撲倶楽部って、非常にすごく歴史のある、しかも、ちびっこ相撲大会としては確立された大会ですよ。そういうところと十分に連携をして、阿見町にも相撲文化というものを根づかせると。これについては誰も文句ないんだから。そういうふうにするべきではないかと私は思いますが、どうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長野口和之君。

○生涯学習課長（野口和之君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、土浦市相撲連盟、土浦相撲倶楽部、すばらしい団体ではあるかと思いますが、やはり町としましては、まず二所ノ関部屋との調整によりまして相撲を盛り立てていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、9月24日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論、採決を行います。御苦労さまでした。

午後 2時17分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[9 月 24 日]

令和6年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和6年9月24日 午前10時00分 開議

午前11時41分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	高 野 好 央	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	笥 田	聡 君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員 石 引 大 介 君

○出席説明員 16名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	立原秀一君
町長公室長	井上稔君
総務部長	平岡正裕君
町民生活部長	竹之内英一君
保健福祉部長	山崎洋明君
産業建設部長	浅野修治君
教育委員会教育部長	木村勝君
都市計画課長	鶴田広秋君
道路課長	田崎和徳君
都市整備課長	糸賀隆之君
農業振興課長	小松澤智君
農業委員会事務局長	浅野裕治君
商工観光課長兼消費生活センター所長	本橋大輔君
上下水道課長	堀越多美男君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	加藤佳子

○審査議案

- ・議案第69号 令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第73号 令和5年度阿見町水道事業会計決算認定について
- ・議案第74号 令和5年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和6年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和6年9月24日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第69号 令和5年度阿見町 一般会計予算歳入歳 出決算認定について	歳 入 関 係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般

日程第2 企業会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第73号 令和5年度阿見町水道事業会計決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第74号 令和5年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	歳入歳出	全 般

日程第 3 付託議案の討論・採決

議 案 名
議案第 6 9 号 令和 5 年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 0 号 令和 5 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 1 号 令和 5 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 2 号 令和 5 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 7 3 号 令和 5 年度阿見町水道事業会計決算認定について
議案第 7 4 号 令和 5 年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、先週に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

予算決算特別委員会3日目、本日もよろしくお願いいたします。

初めに、本日、石引委員が体調不良により欠席のため、事前通告のありました、ナンバー2、5、8、9、25については取下げとなります。

本日も委員各位におかれましては、持論や意見の発言はせず、質疑のみ1問ずつ簡潔にお願いいたします。また、執行部各位におかれましても、委員の質疑に対し、簡潔に答弁をお願いいたします。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び企業会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

32ページ、農業使用料、収入済額。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。今日もまたよろしくお願いいたします。

まず農業使用料なんですけども、令和3年度が1万950円、令和4年度が2万3,700円ということで、ほぼ毎年1万3,000円ぐらい増えているんですけども、この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

こちらの農業使用料のほうは、阿見町ふれあいの森の使用料になります。大半がテレビや映画等の撮影とかで占用される場合とか、あとイベント等で使われておりまして、テレビの使用料が去年は3件ございました。前年度はそれより少なかったものが影響しているかと思われます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 農業使用料については農業施設行政財産使用料となっていますけれども、農業施設行政財産とは、ふれあいの森以外に何かありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

行政財産はあろうかと思いますが、条例で料金を徴収すると定めているものは、ふれあいの森となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 条例で取る、取らないというのはあるでしょうけれども、本来であれば取るわけですね。もう一度聞きますけれども、行政財産でありながら利用料等を徴収していないところはありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 事実関係として、ふれあいの森からのみ取っているという部分で考えますと、あろうかとは思いますが。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、54ページ、ふるさと応援寄附金、ふるさと応援寄附金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 令和4年度に比べて2,600万円ぐらい少なくなっていますが、その理由について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

10月の制度改正により募集内経費が見直されましたことから、50%ルールを担保するため寄附金額を上げたことによる寄附減少、また1月より大手返礼品提供事業者が提供を辞退したことにより寄附額の減少と見られます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ふるさと応援寄附金の使途について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

令和5年度ふるさと応援寄附金の使途につきましては、主要施策の評価及び実績報告書にも記載しておりますが、1つ目が「人がつながるまちづくり」を実現するための事業から、9つ目の二所ノ関部屋連携基金まで、以上9つの項目となっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 歳入とされたこの寄附金なんですけども、この振り分けについてはどのようにしているか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

寄附金の振り分け先といたしましては、本議会補正予算を経まして、あみ人材育成基金に30万2,000円、予科練平和記念館整備管理費に278万1,000円、二所ノ関部屋連携基金に169万6,000円振り分けされる見込みでございます。

その他の使途に寄附が行われた場合につきましては、一般財源となることを担当課で確認しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の農林水産業費の農業費、193ページから208ページについて、委員各位の質疑を許します。

202ページ、事業コード1111農業振興推進事業、負担金、補助及び交付金、土地改良区等エネルギー価格高騰緊急対策事業補助金。武井委員、伺います。

○委員（武井浩君） 本日もよろしくお願いいたします。

この電気料金の大幅な値上がり等に伴います補助金かと思うんですが、前年度より内容的には減額となっております。この理由とその内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

電気料金の高騰による農業用水利用を伴う土地改良区や水利組合等の事業者の負担軽減、経営安定を図るための補助金となっておりまして、昨年、一昨年と2年続けて行わせていただいたところでございます。

実際には、一昨年はかなり電気代が高騰していた現状がございましたけども、昨年、若干電気代のほうが安定してきたことと、あと電気の使用量を減らすためのポンプの稼働時間を減らすなどの事業者の自助努力によりまして電気料金がかなり抑えられていたという状況がございましたので、差額となる補助金のほうが減った現状がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御答弁ありがとうございます。

土地改良区、あるいは任意の土地改良共同施行等農業団体、自助努力もされているということでございますが、さらに引き続き、町のほうで可能な限りの支援をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、204ページ、事業コード1144有害鳥獣駆除事業、委託料、有害鳥獣捕獲事業委託料。高野委員お願いいたします。

○委員（高野好央君） 有害鳥獣捕獲事業委託料21万5,845円なんですけど、報告書のほうは199ページ、これ町内でイノシシ出没が確認されたということなんですけど、これは捕獲されたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

昨年度は、目撃情報はございましたけども捕獲はされておられません。一昨年は1頭捕獲してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ捕獲に関しては猟友会に依頼したかと思うんですけど、現在、猟友会は何名いらっしゃって、町としては何名必要と考えているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 申し訳ございません。猟友会の会員数はちょっと今把握しておられませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思います。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうしますと、この有害鳥獣の出没があった場合、その場面によって様々だとは思いますが、大体何人が何日間ぐらい出動して、日当はこれ、お幾らなんだろう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

おおむね、日中当たり3人程度が出て、見回りとか捕獲の業務に当たるという状況でございまして、あと日当のほうなんです、日当というか時給換算になってございまして、一応予算上は、時間当たり1,095円を見込んでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、206ページ、事業コード1148新規就農者支援事業、負担金、補助及び交付金、農業次世代人材投資資金（経営開始型）。武井委員お願いいたします。

○委員（武井浩君） この資金のほう、何名くらいに交付なさっているのか。それと、その後のアフターフォロー、これがどのようにされているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

令和5年度の受給者は5名となっております。現在までに、今受給している人も含めて20名の方が受給をしてございます。うち15名については、既に受給を完了していたり、途中で支給停止になっていたという方がいらっしゃると思います。

あと2点目の、終了後の支援体制なんです、補助金の受給終了後5年間は耕作面積や作物名、売上げ等の収納状況が分かる書類の提出が要綱で定められておりまして、書類提出時には、本人から相談があった場合や提出書類の内容によっては、町や農業改良普及センター等において支援を行う体制となっております。

また、認定新規就農者の計画認定期間が終了する際には、認定農業者の格上げというか、そちらのほうの制度の御案内を差し上げているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、206ページ、事業コード1161産学官連携事業、委託料、調査委託料。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） この委託料ですけれども、当初予算と比較して大幅な減額、当初予算は392万円ぐらいか、390万円超えるくらい。今回200万円くらいですので、100万円……。いや、半分くらいになっちゃったんですね。この要因というのは、どういう要因なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

当初予算で300万円近くあったんですが、実際には200万円弱ということですね。前年度か

ら継続したテーマ等もございましたけども、その前々年度で研究が終了したテーマ等があり、新しいテーマがちょっと見いだせなかったことや、あと、お金がかかる研究と、比較的にかからない研究とございまして、どちらかというとかからないような、先生の人夫賃プラス事務費程度の研究テーマが幾つか出てきたということが、金額的にはかからなかったというような要因になろうかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 挙手をしてからお願いいたします。海野委員。

○委員（海野隆君） これ見えないよ、これ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 全然手が挙がっていませんでした。

○委員（海野隆君） 見えなかったですか。挙手しました、今。

それで300万円近くと言ったんですけど、400万円近くだと思いますね、三百九十何万円だから。それで、この成果物としてここに、実績報告書に書いてある、その様々な研究とか、事業研究とか、こういったものが報告されているんですけども。こういう研究は、私は少なくとも目にすることがないし、どこに行ったらこういう研究が目に見えるのかというのが1つと、それから、この委託研究はどこで発表しているのか。さらに、町がどのようにそれを利活用しているのか。さらに農家にはどのような形でそれが利活用というかな、還元されているのかということについてお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

研究内容のパターンによって若干異なるかとは思いますが、事務的な部分で言いますと、今新規就農者の実態についての研究でありますとか、そのようなことも行っております。そちらは事務方のほうで参考にするとか、今後新規就農者を支援する際に使わせていただくかという形で今使わせていただいています。

あと、報告書として上がってきている状況でございますけども、あと農業者の生産に関わる研究でありますとかという場合については、一応こういう研究を行っていますということを農業者のほうに明示してございます。あと、もちろん大学での研究になりますけども、地元の農業者を絡めた形で一緒になって研究をしているというテーマもかなりございますので、担い手が集まる機会等に、昨年度は、例えばジャガイモとそばの連作について研究をしていますみたいな話をさせていただいて、良好な結果が出ていますみたいな話と、もし、その結果がお知りになりたい方は窓口のほうで御案内しますのでという形で、御案内を差し上げているところでございます。

あと、料理のレシピ等の研究等も若干行っておりまして、昨年度はそばと、今そばの実をふ

るさと納税で出す関係で、そちらのレシピを今、昨年度ちょっと研究をした、作った形がございまして、そのレシピについては最終的に今調整をしております、出来上がり次第、ふるさと納税でありますとか窓口のほうで配布をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 例えば、今年度報告されている中で森林公園等における課題解消による地域活性化する実証実験研究として70万円、東京農大に支出していますよね。非常に私にとっても関心のあるものだし、こういった調査研究とか、こういった類いのものは、何らか一般町民にも目に触れる形、もちろん議会にも目に触れる形で冊子をまとめるとか、あるいはデータで提供するとか、あるいは町のホームページに、そういうものを置くとか、そういう形でやるべきではないかなと私は思いますが、どうなのでしょうね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

森林公園の話ですけれども、昨年度は、ふれあいの森内に、町内各所で発生しているんですが、ナラ枯れという病気がちょっと発生しております、今ふれあいの森に行ってくださいと、あと小池城址公園でもやっているのかな、シートをまいて、そこについた虫をちょっと追い出す、つける取組をしております、昨年は東京農大の学生さんも来ていただいて、あと樹木匠さん等も来ていただいた中で、それを取り付けるとかいうそういう作業も一緒に行わせていただいております。

それについては、ナラ枯れといっても、ネットで調べれば出てくる部分もあるんですが、一応、町としてもそちらの対策をしている以上、ナラ枯れとはこういうものですよということと、あと町で今管理をしているといわれる小池城址公園でもふれあいの森でも出てきている状況を考えますと、町内に蔓延している状況もかなり考えられますので、そちらで行った調査でありますとか、対策でありますとか、虫の状況、かなり小さいんですけども、撮った写真等もございますので、そちらについては、対策等も含めてホームページ等への掲載を今後検討していきたいと。その作業も進めているところでございますので、順次公表のほうもしていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、206ページ、事業コード1164農地集積総合支援事業、負担金、補助及び交付金、地域集積協力金。紙井委員、お願いいたします。

○委員（紙井和美君） この国から協力金を支援する制度は、本当に地域農業を維持していく上で非常に重要なことだと理解をしているところなんですけれども、私が事前に調べましたと

ころ、令和5年度と令和6年度では制度内容が変わっているんですね。改めてその制度の内容と変更点と、また、その事業の継続について御質問をさせていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

委員御質問のとおり、地域集積協力金につきましては農地中間管理事業、こちらの支援措置として位置づけられている国の制度でございます。令和5年度は、石川地区におきまして地域の話合いによって所定の手続を踏んで、協力金を交付したというようなものでございます。

制度の内容でございますけれども、令和5年度につきましては、協力金は3つの支援体制というようなことになってございます。

1つ目は、地域内の農地の一定以上の割合を、農地中間管理機構を通して、担い手に貸し付けた面積に応じて支払われる地域集積金であります。2つ目は、地域内の担い手が耕作します1ヘクタール以上の団地面積に応じて支払われる集約化奨励金。3つ目は、機構に農地を貸し付けることによりまして、農業経営をリタイアする農業者に支払われます経営転換協力金。以上の3つでございます。

なお、事業の継続というところでございますが、地域集積協力金、集約化奨励金につきましては、農地中間管理事業の支援措置として令和6年度も継続されておりますが、経営転換協力金につきましては、令和5年度において廃止となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

今回の石川地区では、地域の話合いから事業の活用等を検討して、また決定していったということですが、事業活用に向けてのポイントはどのように考えているか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えします。

現在、町、農業振興課と農業委員会では、国の法律に基づきまして、地域農業の在り方などについて地域が主体的に話合いを行い、中長期的な地域の計画を定める地域計画、こちらの策定を進めております。

この話合いでは、地域の地権者や担い手、行政、J A、その他の関係者が集いまして、地域農業の現状や課題、担い手の所在、担い手の農業経営の意向、それらも含めてどのように地域の農業を維持していくかなどを地域の総意をもって、地図にまとめて将来像の見える化を図るものでございます。

地域における課題は様々でございまして、何よりも重要なことは、地域が主体となった話し合いによりまして、地域の実情に即した、地域の課題や農業の維持、発展を図るため、繰り返し話し合いを行うことが極めて重要であると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

農地中間管理事業による農地の集積と集約というのは、遊休農地の解消にも寄与されているんでしょうか、お尋ねします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

今回の農地中間管理事業では、先ほどから申し上げておりますとおり、地域の話し合いの下、担い手への農地の集積、集約が図られております。このように地域が主体となって、農地を効率よく集約、集積を図ることで、将来的にマッチングから漏れてしまう可能性のある農地や遊休農地の未然防止にも、十分に寄与すると考えております。よって、遊休農地の解消策としても極めて有効な手段であると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、206ページ、事業コード1164農地集積総合支援事業、負担金、補助及び交付金、地域集積協力金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 今、御説明の中で対象になったのが石川地区のみということでしたけれども、ほかの地区にはどのように周知されたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） 周知の方法につきましては、農業振興課さんで発送されております認定日より、それと農業委員会の総会で皆さんに周知を図るほか、農業委員会日より、こういったものに掲載をして周知の徹底を図っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると協力金の上限というのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えします。

地域集積協力金につきましては、地域の農地がいかにかまとまるか、担い手に中間管理機構を通して貸し付けるかということになります。地域の事情によって、担い手によって面積の集積

等は異なっておりまいますので、地域の実情によって金額も変わっておりまいます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ここで、先ほど高野委員が質疑をされました有害鳥獣駆除事業の質疑に対する答弁が整ったようなので、よろしくお願いいたします。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

御質問の猟友会なんですが、登録されているのは21名だそうです。そのうち、町から銃でありますとか、わなの許可を出しているものが7名おりますので、その7名の方が順次対策に当たっているということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　高野委員、すいません、そちらの答弁漏れのほうの確認の。はい、よろしくお願いいたします。

○委員（高野好央君）　現在、猟友会のほうは21名ということで、さっき町としては、何名必要と考えているのかというのをちょっと質問したんですけど、その答弁がなかったので、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君）　お答えいたします。

1件に対して、大体二、三名の方が動員してくる状況がございますので、ただ複数頭が発生した場合でありますとか、地域がまたがった場合も考えますと、数はいたほうがいいんでしょうけども、比較的近隣の市町村と比べますと、意外と出沒の数としてはかなり少ない状況がありますので、常時二、三名出てきていただいていますけども、それで今のところは間に合っているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　以上で、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費、207ページから216ページについて、委員各位の質疑を許します。

まず、210ページ、事業コード1111商工事務費、負担金、補助及び交付金、ジェトロ茨城事務所運営負担金。武井委員よろしくお願いいたします。

○委員（武井浩君）　この負担金はどのようなものなのでしょうか。それと、この負担金による効果についてもお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

ジェトロの正式名称は独立行政法人日本貿易振興機構といいまして、事業者の輸出入を支援

するため、各都道府県に事務所が設置されております。ジェトロ茨城事務所運営負担金につきましては、その運営にかかる費用を県内44市町村で負担しております。令和5年度から令和7年度の負担金につきましては、市町村別の事業所数及び令和元年度から令和3年度のジェトロ利用実績を踏まえてその額を算定しております。

また、効果につきましては、負担金の算出根拠となっております令和元年度から令和3年度の町内事業者の利用実績は、合計で32件ございます。内訳としましては、貿易投資相談で31件、海外ブリーフィングで1件となっております。具体的な内容としましては、海外の税金還付制度や、海外の製品品質に関する法律、輸出価格の算出方法等、貿易に関する様々な相談に対応し、町内事業者における輸出入を支援しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、210ページ、事業コード1112消費行政推進事業。海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 最近、阿見町でも、いわゆるネット詐欺というのかな、ロマンス詐欺とか投資詐欺とかオレオレ詐欺かな、これで「いや、こんな大金をよく」と思うほどの被害があったということで、私も驚いちゃったんですけども、実績報告書には、予防に寄与したということで相談件数が載っておりますけれども、犯罪被害に遭った方々で、阿見町の消費生活センターに相談をされた方々というのはいらっしゃいましたか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

茨城県内におけます令和5年度のSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺に関する認知状況は、茨城県警偽電話対策室より合計115件と情報を得ております。また、町消費生活センターにおける令和5年度のSNS型投資詐欺に関する相談件数は、3件となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、阿見町で犯罪被害に遭った方々が、この消費生活センターに相談をされた経験があった方だったのかということをもっと聞いてんですけど、そこまで分からないかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） すいません。ちょっとそこまで把握しておりませんで、申し訳ないです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、これネット空間でやるわけですね、被害に遭う人もネット空間でやる、犯罪者もネット空間でやると。それで阿見町で、非常にネット空間の詐欺手口って高度化していますが、現在のこの相談体制とか勤務体制、日中窓口を開ける、そういうことで被害を事前に防止する、そういうことができるのかどうかということと、つまり、はっきり言うと拡充する必要があるんじゃないかということと、もう1つは、今阿見町で相談体制で、例えばインターネットを使うとか、やり取りをするとか、そういう相談というものは、どの程度行われているのかなということについて、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

詐欺を含めまして、相談の内容が大変複雑高度化しておりますので、国や茨城県の各種研修等を活用して消費生活相談員のスキルアップを図ることで、それらの消費相談に対応してまいります。

また、ネット空間での相談体制につきましては、現状、町では電話または窓口にて相談対応しておりますが、県内3市町村におきまして、メール等で相談を受けている事例がございます。相談体制の拡充を図るため、これらの先進事例を参考に、ネット空間における相談体制を調査、検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、212ページ、事業コード1113まい・あみ・まつり事業、負担金、補助及び交付金、ふるさと創生イベント実行委員会補助金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 令和4年度の補助金が808万円、今年度増額になっているわけですが、その増額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

当該補助金は、コロナ禍にまい・あみ・まつり実行委員会で実施いたしました町民アンケートの結果を企画に反映しまして、シャトルバスの運行や会場配置の見直し、安心安全確保のための警備体制の拡充に補助金を使っております。また、近年の物価高の影響により、使賃料・燃料費に係る部分が増額の要因となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 確かにまい・あみ・まつりは、町民みんなが等しく楽しみにしている

ところですけども、補助金支出の効果についてどのようにお考えですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

今年度、まい・あみ・まつり開催後に実行委員会で実施いたしました満足度等に関するアンケートでは、90%以上から満足という回答を得ておりまして、まい・あみ・まつりが多くの町民が楽しみ、交流する貴重な機会であると捉えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、212ページ、事業コード1111商工振興事業、委託料、プレミアム付商品券委託料。栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） こちらも委託料が増額になっていますね。この理由について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

プレミアム付商品券事業は、地方創生臨時交付金の推奨メニューとなっております。当該委託料は臨時交付金を財源にしております。主な増加理由につきましては、購入方法の変更や、物価高騰等の影響に伴う増額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和3年度を例に取れば980万円ぐらいだったのが、1,600万円ということになっています。今までの、何というか、委託料をお支払いしてもなかなか見合った委託金額になってないというようなことも聞いていましたけども、この委託料支出の効果について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

主な効果といたしましては、広報の強化及び町民の利便性向上がございます。令和3年度のプレミアム付商品券では、町民は購入申込みのはがきに必要事項を記入した上で、切手を貼りつけて投函する必要がございましたが、令和5年度では役場から町内全世帯に対して購入引換券のはがきを発送することで、広報の強化及び利便性の向上を図っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、212ページ、事業コード1111商工振興事業、負担金、補助及び交付金、プレミアム付商品券負担金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 今度は委託料ではなくて負担金なんですけども、2,500万円。この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

当該負担金の用途としましては、プレミアム付商品券を発行する際に生じるプレミアム分に充当するものでございます。令和5年度は、町内219店舗で利用可能な50%のプレミアム付商品券として、1冊7,500円分の商品券を5,000円で販売しております。合計1万576冊、額面で7,932万円分の商品券を販売し、合計7,865万1,000円が町内店舗で使用されたため、プレミアム分の2,577万1,000円を負担金として支出をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これも同じなんですけども、負担金支出の効果についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

主な効果といたしましては、プレミアム率向上による町内個人消費の喚起でございます。令和5年度は他市町村の事例を参考にプレミアム率を変更しております。令和2年度分のプレミアム率30%が当時の過去最高となっておりまして、それを超えるプレミアム率の他市町村で発行している件数が多かった50%に変更しております。

事業者向けアンケートでは、消費拡大の効果に関する設問において効果があった旨の回答が多数を占めておりまして、また、今後商品券事業への参加に関する設問においても、参加するとの回答が多数を占めていたことから、消費拡大の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、214ページ、事業コード1111観光振興事業、負担金、補助及び交付金、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この負担金の内訳とレンタサイクルの利用実績についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

負担金の内訳につきましては、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会母体への負担金として、協議会に参加しております全14自治体でおのこの10万円を負担し、広域レンタサイクルに加入しております9自治体で、追加でおのこの73万円を負担しております。茨城県につきましては、負担金構成比の半分に当たる797万円を負担しております。

また、予科練平和記念館において94台の利用実績がございました。なお、貸出し拠点11か所における全体の利用台数は3,852台で、過去最高の利用台数となっております。発着拠点のりんりんポート土浦が2,006台と過半数以上を占めておる状況でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） このレンタサイクル事業、町の観光事業にさらに積極的に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、216ページ、事業コード1121ふるさと納税事業、役務費。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） この役務費327万円なんですけども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

役務費は、個別相談会開催通知や採用決定通知等の郵送用切手や、ポータルサイトにおける有料広告、また各種ポータルサイトのクレジットカード決済手数料などがあります。ポータルサイトといたしましては、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、JAL、ANAの計5サイトとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長の御案内のとおり有料広告料と手数料ですよね。あと郵便代ありますけど。令和3年度は多分担当が、担当というか所管が違ったと思うんですけど、140万円。令和4年度については445万円。そのうち広告料が121万円で、手数料が318万円。令和5年度については広告料がもう半分になっていますね。68万6,000円で手数料が254万円ということになっておりますけれども。広告料、いろいろ増減しているみたいなんですけど、広告の内容と効果についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

広告料につきましては、R P P 広告、すなわち検索連動型広告によります、顧客が商品をクリックして数を伸ばすことにより、寄附額の上昇を図っております。実際の効果としましては、R P P 広告14万1,730円を活用しまして、398万5,000円、寄附件数にして199件の寄附につながっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、制度が昨年の10月から変わっていますね、基準が変わりましたが、これについてどのように対応したんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

月額定額の広告より一応安価なR P P 広告に切り替えまして、経費の削減に取り組んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、216ページ、事業コード1121ふるさと納税事業、委託料、業務委託料。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 業務委託料5,400万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

委託料は、ふるさと納税業務の委託料となっております、主な内訳としましては、業務代行手数料、返礼品費用、返礼品用発送費用などがあります。委託先につきましては、全国農業連合組合となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 返礼品の数なんですけれども、令和3年度は177品、令和4年度が224品、令和5年度については223品ということで、返礼品の数が伸び悩んでいますけれども、これは特段何か理由があったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

新規返礼品ラインナップにつきましては、新たに55件増加しましたが、昨年度1月に大手返礼品提供事業者が提供を辞退したことによりまして、53件減少しております。このことが返礼品数の伸び悩んだ大きな要因と思われます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほども昨年の10月から基準が変わったということでお話ししましたけども、令和4年度で6,700万円、業務委託料ですね。令和3年度は当然決算額も少ないんですけども、3,100万円ということでした。これからの経費を下げるための検討は、どのようにされているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

10月の制度改正によりまして、募集内経費が圧迫したことによりまして、委託業者と交渉を行い、結果として、令和5年度からになります業務委託料7%から5.5%へ縮減を行いました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、216ページ、事業コード1121ふるさと納税事業、使用料及び賃借料、電算システム使賃料。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 次は、各項目最後になりますけども、電算システム使賃料1,000万円、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

使用料及び賃借料につきましては、各種ポータルサイトのシステム使用料となっております。ポータルサイトとしましては、先ほど申し上げました5サイトとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、システム使用料なんですけれども、これどういうシステムというか、ここにあるので、あんまり大きな……。全てを明らかにするというのは、ライバルさんもあることなのでできないかもしれませんが、言える範囲で結構なんですけど、使賃料というのはどういうふうに課金されていくのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

電算システム使賃料は、ポータルサイト利用料になります。出来高制でございまして、寄附金額の5.1%から10%の中で推移をしております。固定費につきましてはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると5.1から10%ということですがけれども、この令和4年度の部分で見れば、使賃料については約9%ぐらいになっています。当然その5.1%のところに振れば、当然安くなっていくんですけども、そういう単純にはいかないと思いますけれど、縮減についてどのように検討しているのか伺いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

ポータルサイト利用料につきましては、全国一律のためパーセンテージでの縮減は大変難しいかと思われます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

次の、土木費の土木管理費については、質疑はございません。

次に、土木費の道路橋梁費、217ページから222ページについて、委員各位の質疑を許します。220ページ、事業コード1111道路橋梁維持補修事業、委託料、草刈委託料。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 道路課さんのほうの草刈委託料、1億800万円。この内容について伺いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

主な草刈委託料の業務内容としましては、町道の適正な管理を行うため、道路の路肩除草及び街路樹剪定業務となります。路肩除草業務につきましては、除草回数は路線によって異なり、年1回から3回となります。なお、主要な幹線道路を含め、多くの路線の除草回数は年3回実施しております。

街路樹剪定業務につきましては、街路樹の剪定及び消毒、低木の刈り込み、植え込み内の除草などを計画的に実施しており、街路樹の剪定については、木の種類によって1年から3年に1回の間隔で行っております。

そのほか草刈り要望や、町道に倒れた木の撤去、傷んだ木の剪定や伐採などについて、必要に応じ随時実施しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、令和3年度も9,000万円、令和4年度についても約9,0

00万円ということで、大体令和3年度、令和4年度と落ち着いたというか大体9,000万円だったんですけど、令和5年度については1,800万円増額になっているわけですね。その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

主な増額理由としては、労務単価が上昇したことや、令和4年度に比べて計画的に実施している街路樹剪定業務が多かったためであります。また、草刈りや倒木、樹木剪定関連の要望件数が令和4年度に比べて増えたことが増額となった主な要因となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 去年と今年、特に暑くて雑草の伸びも早くて、そういう状態になっていました、去年ね。また、ニュースでも出ましたけども、枝が落ちてきて亡くなった方もいらっしゃるようなところで、古木も増えていると思うんですけども、このような状況をどのように対応していくのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

道路の路肩除草につきましては、近年、要望件数を含め業務が増えている状況となっておりますが、町道の適正な管理を行うため、引き続き計画的に業務を行ってまいります。また、街路樹の剪定につきましては、樹齢が古い木も増えてきており、病気や枯れてしまった木についての報告も増えてきているため、街路樹の管理については、委託業者と連携を図り、点検業務にも力を入れ、より一層町道の適切な管理に努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、220ページ、事業コード1111道路橋梁維持補修事業、工事請負費、維持補修工事。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この補修工事の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

主な工事としては、町道における適切な道路管理を目的として、舗装を修繕する舗装補修工事、側溝や側溝蓋を修繕する側溝補修工事、その他路肩やのり面の補修工事、道路上の土砂撤去工事、街路灯修繕工事などでありまして、令和5年度は229件の維持補修工事を実施いたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、220ページ、事業コード1111道路橋梁維持補修事業、工事請負費、道路工事。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） こちら道路工事のほうですが、先ほど御答弁いただきました維持補修工事との違い、教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

道路工事については、道路の適正な管理を行うため、5年ごとに行っている道路ストック点検や、日常の道路パトロールの点検結果を踏まえ、舗装表面が劣化している路線を中心に舗装修繕計画を立て、維持補修工事よりも計画的に実施する舗装補修工事であります。

主な工事としては、舗装の打ち替え工事となり、令和5年度は6件の路線において、延長2,081メートルの舗装補修工事を行いました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） この道路橋梁費の工事請負費の不用額がちょっと多いかなと思うんですが、その理由をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長田崎和徳君。

○道路課長（田崎和徳君） お答えいたします。

令和5年度に実施しました舗装補修工事6件のうち、特に4件の工事について、落札率が非常に低かったため契約差金が大きく、例年と比較して多額の不用額が発生しました。今後につきましては、このような多額の不用額が発生しないよう、減額補正を含め適正な予算執行に努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の土木費の河川費については、質疑がございません。

次に、土木費の都市計画費、221ページから234ページについて、委員各位の質疑を許します。

226ページ、事業コード1117公共交通推進事業、負担金、補助及び交付金。栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） まず、負担金、補助及び交付金が3,065万円、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

負担金の内容でございますが、まず阿見町公共交通活性化協議会負担金2,108万9,000円につきましては、主にデマンドタクシーの運行経費ということでございます。事業費としての主な支出は、車両3台分の運行委託料、オペレーター業務及びシステム管理・システム機器の利用料、それと茨城大学の受託研究に充当されているような状況でございます。

それと補助金につきましては、地域公共交通維持確保補助金というのがございまして、こちらは、地域公共交通の現在及び将来における安定的な運行及び町民の日常的な移動手段を確保するため、国からの要請にて実施した燃料費高騰による経営に苦慮する町内公共事業者に対して補助した事業となります。主な会社としては、路線バス会社2社と、あとタクシー会社6社、貸切バス会社4社に支給した補助金となります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和5年度は阿見町の第6次総合計画の最終年度でしたけれども、第6次総合計画の指標における公共交通推進事業の効果、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

第6次総合計画における政策評価としては、デマンドタクシーの利用者及び定期路線バスの利用者に対して評価のほうを実施してございます。

デマンドタクシー利用者に関しては、コロナ禍前の数字まで回復し、約1,000人程度、年間で約1万1,700人の町民が利用されてございまして、総合計画に定める目標基準を満たすものとなっております。

次に、定期路線バスの利用者に関しましては、コロナ禍前の数字まで回復していませんが、バスのドライバー不足、また減便等の措置が取られており、目標値には達してございません。しかし、路線バスにつきましては、現在の運行路線の維持確保を行うことが重要であると考えてございます。

取り組んでいる事業の効果としては、デマンドタクシー並びに定期路線バスは、いずれも町

民の移動手段として必要不可欠なものでございますので、それらの運行が確保されている状況であることから、効果はあるのではないかと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 公共交通の効率性を求めると、町民ニーズに合った運行時間に走らせたほうが効率的ですよね。町民からも、デマンド運行時間を7時半ぐらいにできないかという相談を受けているんですけども、現在は8時からということになっていますよね。この8時からという時間を前倒しして、より効率性のある公共交通にすべきではないかと思いますけども、その辺の取組についてはいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

運行時間は利用者からの問合せ、並びに事故発生時に事務局職員が速やかに対応できるよう、役場の開庁時間を一応基準としてございます。また、ドライバーの勤務を8時間としています。これ以上の運行時間の拡大は、ドライバーの増員に伴う体制構築が必要になることから、運行事業者には大きな負担になると考えてございます。

さらにデマンドタクシー運行事業は、現状でも町から多額の負担金が投入されています。よって運行時間の拡大につきましては、運行体制の構築の可否及び町負担金の増額等を前提に、慎重に検討が求められるのではないかと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、226ページ、事業コード1111下水道事業会計繰出金・公共下水道、負担金、補助及び交付金。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この繰出金の決算額は、前年度と比較すると少なくはなっているんですが、不用額が増えているように思います。その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

下水道事業会計への繰出金の不用額が生じた主な理由といたしましては、繰出金の算出基礎となります下水道事業の歳出予算に不用額が生じたことが主な原因となっております。この歳出予算の不用額が生じた理由といたしましては、対象となります予算科目、こちらの1つ、2つではなくて、多岐にわたっているということが1つあるとともに、予算の必要額が3月補正の手続までに確定できなかったこと、こういったことから減額補正できずに不用額が生じたものでございます。

この不用額につきましては、財政部局のほうからも指摘を受けておりますので、今後はなるべく不用額を生じさせないように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 不用額を減少させていくんだという取組について、大いに評価したいと思いますし、そのように行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、228ページ、事業コード1111公園維持管理費、需用費、上下水道使用料。高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 公園の水飲み場、トイレの上下水道使用料ということなのですが、これは現在、町管理の公園、何か所あって、そのうち何か所にトイレがあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えします。

町管理の公園でございますが、公園それから緑地部分も含めまして約200か所管理をしております。それから、トイレを設置している公園でございますが、今年度になりまして、曙ふれあい公園がさらにプラスとなっていますので、トイレを設置している公園は、先ほどのうち3か所の公園でトイレを設置しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ、公園にトイレ設置するときの設置の基準というのはあるのでしょうか。公園、緑地が何平米以上とか、そういった基準があれば教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長糸賀隆之君。

○都市整備課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

公園の規模により町のほうで設置の考え方を整理しております。都市公園法に基づく一番小さい種類の街区公園については、原則設置はいたしません。これは周辺の住民の方が利用するため、トイレの利用については自宅で対処してもらうという考えでございます。ただし、5,000平米以上で、近隣公園と同等の規模の公園で、かつ行政区の総意、それから近隣住民の同意、また下水道の供用区域、こちらの条件を満たせば5,000平米以上で設置を可能としております。曙ふれあい公園、今年開園いたしましたふれあい公園は、街区公園ではございますが、これらの条件を満たしたということで、トイレを整備しております。

その1つ上の大きさの近隣公園、こちらにつきましては、もともとの公園の標準面積が大きいので、面積の要件は設けておらず、行政区の総意、それから近隣住民の同意、下水道の区域内という条件を満たせば設置可能としております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、232ページ、事業コード1112牛久阿見 I C 周辺開発事業、委託料、事業化支援業務委託料。吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問させていただきます。

委託料605万円。事業実績報告書によりますと、圏央道牛久阿見 I C 周辺の土地区画事業を推進するため、組合設立を目的した支援業務であるよと、地権者の合意形成及び説明会並びに発起人会等の創設などを委託しましたと、書いてあるんですが、これの605万円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当該業務に関しましては牛久阿見 I C 周辺地区の土地区画整理事業を推進させるための支援業務ということになります。

令和5年度の主な業務としては、発起人会等の運営支援、地権者説明会、仮同意書の収集活動を実施してございます。その結果、仮同意書の提出に関しては面積割合で9割以上の賛同を得られ、令和6年3月13日に土地区画整理組合設立組合準備会が設立された次第でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 令和5年度の認定、今、審議なんですけども、令和6年3月13日ぎりぎりいっぱい準備会が設立された。これ令和2年から令和3年、令和4年、令和5年、令和6年と、これは継続事業なんでちょっと継続しちゃいますけども、令和6年度にいよいよ募集をした。業務代行の業者を募集したら応募がゼロだったということなんですけども、大変私もショックを受けているんですけども。そんなわけじゃなかったんですよ、一番最初の取組はね。

その中でゼロだったという、その要因と、今後それに対する対策、そしてまた町のこの事業に対する取組方を、方向性をひとつお示しいただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、企業のほうの協力が得られませんでしたということでございます。今回の結果を受けまして、企業から反応のあった本地区の評価点と問題点、そういったことを整理しまして、準備会とともに連携しながら進めていくということになるんですが、引き続き、町では都市計画決定の手續及び農林調整の手續、埋蔵文化財包蔵地における試掘調査等

を実施いたしまして、事業を推進してまいりたいと考えてございます。

また、準備会のほうにおきましては、土地利用計画の協議を進め、総事業費の検討や必要に応じた各種調査や測量を行い、業務代行者の再公募を実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 応募がゼロだったという、最大の要因は何だったんですか。それをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

企業が考える課題点に関しましては、事業面積が大きく、進出する企業の確保が懸念されるということでございます。それと、先ほども申し上げましたが、埋蔵文化財の調査費用、こちらが埋蔵文化財の包蔵地が約30ヘクタールぐらいございますが、包蔵地の面積が多くて埋蔵文化財の調査費用が見通せない点ということです。それと総事業費を検討する情報が少ないということで、企業として参画の意思決定ができないというような状況でございました。

引き続きまして町として、先ほども申し上げましたが、これらを解消するために埋蔵文化財の調査を実施していきますと。それと、準備会のほうでは併せて総事業費の調査、検討をしていきますということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すみません。次、もしあれば簡潔に。3問目です。大丈夫ですか。すみません、簡潔にお願いいたします。

○委員（吉田憲市君） それでは簡潔に。質問じゃなくて、簡潔に。最初私の、私というか町民の皆さんの要望をお聞きしてきたんで、それをお話ししたいと思います。

この地域は非常に立地状況もよくて面積も広い、こんなすばらしい面積が広いところないというふうに思うんですね。そのポテンシャルが非常に高いんで、ぜひともこれを実現していただきたいと。それで、実穀地区の皆さんも反対ではないんで、皆さん賛成……。ほぼ9割同意取れたんでしょう。賛成なんで、この事業を進めていって完成してほしいなと。期間はかなりかかるというのは私も分かりますので、一生懸命努力していただき、頑張してほしいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次の土木費の住宅費については、質疑がございません。

これをもって、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定、うち産業建設所

管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第73号、令和5年度阿見町水道事業会計決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

7ページ、令和5年度水道事業報告書、概況、総括事項。武井委員お願いいたします。

○委員（武井浩君） この報告書を見ますと、給水人口が677名増えているわけなのですが、どういうわけか総配水量ですね、水のほうが減少しております。この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

前年度、令和4年度から約12万2,000立方メートルの配水量が減少しておりますが、減少した主な内訳といたしましては、住宅等の家事用が約9万5,000立方メートル、それから病院等に適用しております飲用、こちらが約2万7,000立方メートルの減少となっております。

この減少が大きい家事用水量の、1つ考えられる要因といたしましては、一世帯当たりの平均といたしますと、1年間に約5立方メートル程度といったことになりまして、あくまでも考えられるものになりますが、新型コロナ時の外出自粛が緩和されてきたこと、それから電気機器類ですね、家庭用の機器の節水効果、こういったことが要因として考えられるのではないかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、7ページ、令和5年度水道事業報告書、概況、経営指標に関する事項。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この経営指標の一覧の中で管路経年化率が、従来ずっと0%だったんですが、令和5年度になってから突然4.99%となっております。この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

管路経年化率、こちらは水道管の法定耐用年数であります40年を超過した管路が対象となりますが、令和4年度までは基幹管路の位置づけにございます導水管と、それから送水管、この2つのみを対象といたしましたことから、耐用年数を超過する管路がありませんでしたので、

0%といったことになっておりました。

令和5年度からにつきましては、全ての配水管——送水管、導水管以外の通常どおり埋設されております配水管全てを対象とするように見直しを行いましたため、経年劣化率が4.99%と、そういった数字が上がったものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で議案第73号、令和5年度阿見町水道事業会計の決算認定の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第74号、令和5年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

49ページ、他会計補助金、一般会計補助金（基準外）、公共下水道。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この基準外の意味と補助金の内容をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

公営企業会計は独立採算、こういったことが原則であります。効率的な運営を行っても事業収益だけでは経営が困難な場合は、収支と支出のバランスを取るために、一般会計から基準外繰入金を受けることができる、こういった制度でございます。

この営業外収益に係る基準外繰入金の主な内容といたしましては、職員給与経費、それから企業債の支払い利息になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） これまでの推移と、今後の見通しについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

公営企業会計に移行しました令和2年度以降の推移ということでお答えさせていただければと思いますが、令和2年度が約1億2,900万円、令和3年度が約9,130万円、令和4年度が約8,960万円、令和5年度が約6,740万円と減少傾向にございます。

今後の見通しといたしましては、令和3年度に策定いたしました下水道事業経営戦略におけます見通しとなりますが、平成初期の大規模整備時に起債をいたしました償還額が減少してい

くため、資本的支出の全体の規模が縮小しまして、これに伴いまして基準外繰入金についても徐々に減少していくと、そういった見込みを立てております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 繰入金が減少していく見込みであるというお話を聞きまして、とても安心しました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、49ページ、他会計補助金、一般会計補助金（基準外）、農業集落排水。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） これまでの推移と、今後の見通しについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

農業排水集落事業の基準外繰入金の推移についてですが、こちらと同じく令和2年度からということでお答えさせていただければと思います。令和2年度が約3,370万円、令和3年度1,670万円、令和4年度が約2,810万円、令和5年度が2,180万円ほどということになっております。

今後の見通しといたしましては、こちらも先ほどと、公共下水道と同じように令和3年度に策定しました農業集落排水事業の経営戦略における見通しとなりますが、こちらは施設の老朽化に伴います維持管理費の増加、それから使用料収入の減少等によりまして、今後も一般会計からの基準外繰入金に頼らざるを得ないと、こういった状況であると推測のほうをしております。金額につきましては、これまでと同額程度の基準外として現状では見込んでおります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、49ページ、他会計負担金、一般会計負担金（基準内）、公共下水道。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） この基準内ということの意味と、この負担金の内訳をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの一般会計からの基準内繰入金、こちらにつきましては、総務省の繰り出し基準に基づきまして、一般会計が負担することが適切であるとされております経費について、基準内繰入金として受けることができる制度でございます。

この営業外収益に係る基準内繰入金の主な内容といたしましては、企業債支払い利息になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） これまでの推移と今後の見通しについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちら令和2年度からの推移ということでお答えさせていただきます。令和2年度が約3,240万円、令和3年度が3,080万円、令和4年度が2,910万円、令和5年度が2,750万円となっております。

今後の見通しといたしましては、先ほど回答させていただきました基準外繰入金と同様に、企業債償還金の減少に伴いまして、こちらにつきましても徐々に減少していくと、そういった見込みを立てております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） こちらのほうも繰入金が増えるということで、町としては逆に繰出金が増えるということですので、町税が別な用途に活用できるようになるということでございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、49ページ、他会計負担金、一般会計負担金（基準内）、農業集落排水。武井委員、お願いいたします。

○委員（武井浩君） 先ほど基準外のほうで、農業集落排水をお聞きしまして、なかなか施設の老朽化等厳しいというお話もありましたが、基準内のほうも同様かと思いますが、これまでの推移と今後の見通しについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちら令和2年度以降となりますが、令和2年度が約1,510万円、令和3年度が約1,450万円、令和4年度が約1,460万円、令和5年度が約1,370万円となっております。

今後の見通しにつきましては、今、委員の御質問にもございましたように、なかなか農業集落排水が厳しい状況ということで、先ほどの基準外繰入金と同様に、一般会計のほうから頼らざるを得ないのかなということで考えております。金額につきましても、これまでと同程度の金額ということで見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上で、議案第74号、令和5年度阿見町下水道事業会計

利益の処分及び決算認定の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は準備が出来次第、再開をいたします。

午前 11 時 33 分休憩

午前 11 時 37 分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号、令和5年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第70号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第71号、令和5年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号、令和5年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第72号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第73号、令和5年度阿見町水道事業会計決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第73号、令和5年度阿見町水道事業会計決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第74号、令和5年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第74号、令和5年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。執行部の皆様は御苦労さまでした。

来たる10月1日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和6年第3回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時41分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 落 合 剛